ISSN1346-9479

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第11巻 第6号（通巻474号） 2012. 6

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

◯対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。

◯かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取り組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。

◯信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ（http://www.scbri.jp/）に掲載されている募集要項等をご参照ください。

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：山田、品田）
Tel : 03(5202)7671／Fax : 03(3278)7048

Shinkin
Central
Bank
Monthly
Review

信金中金月報
2012年6月号 目次

2012
6

個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は執筆者個人の見解です。
投資・施策実施等についてはご自身の判断によってください。

社会的責任に関する国際規格ISO26000がビジネス・モデルにもたらすもの

信金中金月報掲載論文 編集委員
首藤　恵
(早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授)

経済活動のグローバル化と地球環境問題は、「企業と社会」との間の関係をますます複雑なものとし、企業の戦略は、社会的、経済的、政治的関連を無視してはもはや成り立たなくなっている。国際標準化機構（ISO）は、ビジネスに求められる要件と広範な社会のニーズを結びつけて、双方のコンセンサスが得られるよう橋渡しすることを使命とする機関である。企業活動に関して、すでに19000を超える組織の国際基準を提供しているが、日本でも、ビジネスにおける品質マネジメント規格（ISO9000）や環境マネジメント規格（ISO14000）はお馴染であろう。多くの日本企業がこれらの国際規格を備えたビジネス・モデルとして、お墨付き（第三者認証）を受けている。

同機構は、2011年10月、より広く組織の社会的責任マネジメントに関する国際基準としてISO26000を発効した。この基準は、第三者認証を求めず、企業のみならず全ての組織に適用可能なガイダンス規格（手引き）の形をとる。多くの組織にとって、その決定および活動が社会および環境に及ぼす影響に配慮する手助けとなり、社会の持続可能性に貢献していこうというものである。当初、テーマの広さからISOが扱うことに疑問を呈する向きもあったが、「企業と社会」との関係を円滑にするという、ISOが追求する本来の基本的テーマの包括性を考えれば、むしろ本質的な取組みといえよう。具体的には、組織が担う責任を7つの中核主題―組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者に関する課題、コミュニティへの参画およびコミュニティの発展―に関するガイダンスを与えている。

組織といっても目的や構成員が一様でなく、企業組織一つをとっても産業や発展段階によって社会への影響やステークホルダーとの関係は異なる。ISO26000の特徴は、取り組むべき主題の多様性だけでなく、取り組むべき課題の決定について組織の独自性と自主性に力点をおいている点にある。活動の特性に応じてもたらす影響を判断し、取り組むべき課題の優先順位を決定することこそが、「個々の組織の責任」であるとする。それに対して第三者認証を得ないガイダンス規格とされたために、規格のエンフォースメントが弱く、国際規範としての有効性を疑問視する見方もある。

わが国企業の社会的責任に関する取組みは、国際的な観点からすれば偏りが大きく、情報開示や対話も十分ではないといわれている。海外依存度が高く国際的評価にさらされている企業や環境や社会への影響力の大きな産業では、CSR報告書や環境報告書に力を入れているし、植林や現地における社会貢献への関心は高い。しかし、人権・労働慣行・公正取引慣行の影響や、サプライ・チェーンを通じて事業活動の波及効果という、本業の活動プロセスが引き起こす社会と環境への影響については、わが国企業一般の認識はあまり高くないと見られている。

他方で、最近の国際投資家の意識は高まり、企業と投資家との認識のギャップが国際活動における企業リスクを増幅する事態もすでに生じている。日本企業が巻き込まれた事例として、2011年に日産自動車がデンマークの公的年金基金APTの投資ユニバースからはずされた例が、指摘されている。2008年スーダン紛争の際に、同社が中国の自動車会社と立ち上げたベンチャー企業が武器販売に関与しているという理由だが、この件についてこれまでAPTが日産に対話を求めたが実現されなかったのも問題視された。

また、グローバル化の波の中で経済発展の途上にある諸国は、先進国より深刻な社会的課題や環境問題・資源問題に直面しているが、しばしばそれらの問題は国内の政治的・軍事的衝突や国際的紛争とリンクしている。レアメタルなど資源問題にかかわる国際紛争は、グローバル企業の行動規範の強化と情報開示の方向にも大きな影響を与えている。実際、2010年7月に成立した米国ドッド・フランク法第1502条で、紛争鉱物の使用の有無を米国証券取引委員会に報告することを義務付けた規定が入れられた。鉱物採取がコンゴ共和国の武装兵力の資金源になっているとの理由である。つまり、経済活動のグローバル化と複雑化する国際政治経済関係の中で、企業の国際行動規範は、好むと好まざるにかかわらずにその重要性を増しているということである。

この点に関連して、企業のビジネス・モデルに及ぼすISO26000のインパクトを軽視すべきではない。多くの専門家は、実質的に国際規範と機能する可能性について、「組織は，国際行動規範とは整合しない他組織の活動に加担することを避けるべきである」ことが、明示されている点に注目すべきであるという。ある組織が国際規範と矛盾したあるいは無視した行為をとったとき、それを助けた組織だけでなく、知っていながら沈黙していた場合や利益を得た場合もまた「加担」とみなされる可能性がある。こうした点の理解不足が、サプライ・チェーンに組み込まれている企業にとっていかに大きな潜在的なリスクを生み出すことになるか。

ISO26000は、第三者認証の有無にかかわりなく、動きゆく現実の経済の中で、組織の責任に関する個々の企業の意識改革と自律的な対処を促すことになろう。積極的な社会的責任マネジメントへの取組みをバリュー・チェーン・マネジメントの中でどのように位置づけるかは、とくにグローバル化に活路を見出さざるを得ないわが国企業にとって戦略の要である。

調　査

独自性で対顧客価値を創造する中小小売業

―徹底した地域・顧客密着による顧客ロイヤリティでブランドを確立―

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員
藤津　勝一

（キーワード）**中小小売業、小売市場縮小、差異化、独自性、口コミ、顧客密着、顧客ロイヤリティ**

（視　点）

長引くデフレ、厳しい雇用や賃金をめぐる環境、さらには社会保障問題など将来への不安などから消費が伸び悩み、小売業は厳しい状況が続いている。中小小売店はもちろん、百貨店や総合スーパーなど大型店でも決して楽な経営状況にはない。しかしながら、中小規模の小売店でも繁盛店といわれるところも少なからず存在している。そうした差異はどこから生じるのであろうか。大型店では、資金力、スケールメリット等を背景に強力な仕入力を発揮し、品ぞろえや低価格販売、大量の広告宣伝などで顧客を吸引している。これに対して、本稿の事例企業では、低価格大量販売などを武器としているわけではない。安売りによるその場かぎりの関係性ではなく、顧客から長期にわたり愛され、強い支持を受け、商品・サービスあるいは店そのものが愛着心・信頼感で顧客ロイヤリティを創出し、顧客にとってブランドとなっている。これらの中小小売業は変化する環境に対して、限られた経営資源の中で独自性により強みを発揮し、顧客や仕入先をファンやサポーターとしており、そうした強みの背景や共通点などを探る。

（要　旨）

- 小売業の市場は縮小傾向にあり、事業所数も減少している。大型店への集中化もみられるが、中小だけでなく大型店まで総じて厳しい経営環境にある。
- 小売市場縮小の背景には、雇用・賃金をめぐる厳しい環境や、社会保障に対する先行き不安などから消費が伸びないことがある。
- そうした中で、地域密着で顧客との関係性を重視して真の顧客ニーズに対応し、元気のある中小小売業も存在する。事例として食品スーパーの一期家一笑（愛知県豊橐市）、酒類販売の有限会社蔵家（東京都町田市）、鮮魚等販売の有限会社浜喜屋（東京都府中市）、家電販売の峯田電器株式会社（山形県東村山郡山遣町）を紹介する。

はじめに

小売業は、当研究所が四半期ごとに行っている「全国中小企業景気動向調査」(全国の信用金庫取引先16,000社弱を対象に調査を実施、約7割が従業員20人未満の小零細層)の結果で、6業種(製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業)の中で最も厳しい状況にある(注)1。現状、小売業では個店における業況の厳しさはもちろん、個店の集合体である商店街でも多くが衰退・疲弊にあえいでいる。その背景として、長引く景気低迷や人口の増加率低下・減少、少子高齢化、大型店の進出や新業態の台頭による競争激化、顧客ニーズの多様化など、消費を取り巻く大きな外部環境の変化があることは確かである。しかし、外部環境の変化にばかり業況悪化の原因を求めていても改善は見込めず、個々の経営者の手腕が問われている。地域調査情報23-1「商店街活性化に求められる地域コミュニティ支援機能」で取り上げた先進的な商店街の元気なリーダーに共通する考え方も、「主役はあくまで個店であり、自らが独自性を発揮する積極的な創意工夫や努力なしに、個店も商店街も活性化は成し得ない」、というものであった。そこで、業界の現状と顧客が選択時に重視するポイントを概観したうえで、顧客や地域にとっての価値は何かを明確化し、独自性を打ち出して元気のある注目すべき中小小売業の事例を紹介し、どのように内外環境を捉え、課題を整理し解決してきたのかを探ることで、今後の展開へのヒント、考え方などへの示唆を得たい。

1. 小売業の現状

(1) 市場の縮小と大型店等への集中

当研究所の景気動向調査で、業況判断D.I.(業況が「良い」と答えた企業の割合から、「悪い」と答えた企業の割合を差し引いたもの)が6業種中もっとも厳しい状況を続けているのが小売業である。経済産業省の商業統計の数字をみても、厳しい業界環境を反映して小売業者の事業所数は、91年に160万6,000事業所であったものが、07年には113万8,000事業所と29.1%もの減少となっている(**図表1**)。また、年間商品販売額は91年の142兆3,000億円から97年には147兆7,000億円まで増加したが、07年では134兆7,000億円と97年比で8.8%減少している。

一方、**図表2**は小売業の従業員規模別の事業所数の推移である。07年の小売業全体の事業所数は113万7,859と99年比で19.1%減である。これを規模別にみると、1〜19人の層が99年比20.0%減に対して、50〜99人では9.3%増、100人以上は12.8%増と、小売業の市場が縮小傾向の中で、大規模層への集中が進んでいる。ただし、大手百貨店や総合スーパーの業績が必ずしも良いわけではないことにみられるように、大規模層への集中イコール大型店が好調というわけではない。

(注)1. 信金中金月報2012年2月号『中小小売業の経営環境と景況感』参照

図表1　小売業の事業所数と年間商品販売額の推移

（備考）　経済産業省『商業統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表2　小売業の従業員規模別の事業所数の推移

（単位：事業所、％）

	99年	02年		04年		07年		
			99年比		02年比		04年比	99年比
1～19人	1,340,925	1,234,431	-7.9	1,172,930	-5.0	1,072,746	-8.5	-20.0
20～49人	51,883	50,712	-2.3	50,173	-1.1	49,581	-1.2	-4.4
50～99人	9,905	10,451	5.5	10,437	-0.1	10,827	3.7	9.3
100人以上	4,171	4,463	7.0	4,509	1.0	4,705	4.3	12.8
合　計	1,406,884	1,300,057	-7.6	1,238,049	-4.8	1,137,859	-8.1	-19.1

（備考）経済産業省『商業統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(2) 小売市場縮小の背景

小売市場縮小の背景には、消費の低迷・落込みがある。**図表3**にみられるように名目家計最終消費支出は、90年に前年比8.3％増となって以降、マイナス成長の年も多く、プラスの年でも伸び率はほとんど1％台にとどまっている。特に、08～09年のマイナス幅は2％台と大きい。

かつては設備投資や輸出の伸張で需要が増加し、企業業績の向上、労働需要の増加と賃金の上昇で消費も拡大という循環があった。一方、現状は景気の本格回復には至らず、デフレが続き消費が伸び悩み、グローバル化や円高など輸出の競争環境も厳しさを増し企業経営者の成長・投資意欲も盛り上がりを欠いている。さらに、中小企業も含めて低コスト化のため海外進出を増加させるなど、国内の労働需要・賃金にとって厳しい状況が続いている（**図表4**）。また、社会保障問題や人口減少などによる先行きへの不透明感・不安感も消費意欲の回復を抑えている。

もちろん、中小小売業が厳しい状況にある

図表3　名目家計最終消費支出と人口の増減率の推移

（備考）　1．内閣府「国民経済計算、国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集 2011』」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2．名目家計最終消費支出は持ち家の帰属家賃を除く

図表４　年平均現金給与総額の賃金指数の推移（事業規模5人以上）

（備考）　厚生労働省『毎月勤労統計調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

背景のひとつには、市場の縮小に加えて、強力なバイイングパワー(注)2で低価格かつ大量の商品供給によりシェアを拡大している大型店などとの競合もある。

(3) 事業所数、商品販売額の推移は業態別・販売形態別に差異

イ．事業所数は減少傾向だが業態別には差異

次に07年調査で小売業の業態別事業所数と年間商品販売額の増減をみる（**図表5、図**

(注)2. 大規模なチェーンストアなどが、その大きな販売力により、仕入・購買で発揮する商品の安定供給や低価格での調達において発揮する力。これは消費者にメリットをもたらすが、一方で、納入業者に対してリベートや不当な値引き要求を行う可能性もあり、これらは優越的地位の濫用として独占禁止法で規制されている。

図表5　業態別事業所数の推移

（単位：事業所、％）

業態別	04年	02年比	構成比	07年	04年比	構成比
百貨店	308	-14.9	0.0	271	-12.0	0.0
総合スーパー	1,675	0.4	0.1	1,585	-5.4	0.1
専門スーパー	36,220	-2.2	2.9	35,512	-2.0	3.1
衣料品スーパー	5,991	-5.3	0.5	7,153	19.4	0.6
食料品スーパー	18,485	4.5	1.5	17,865	-3.4	1.6
住関連スーパー	11,744	-9.8	0.9	10,494	-10.6	0.9
ホームセンター	4,764	9.3	0.4	4,045	-15.1	0.4
コンビニエンスストア	42,738	2.3	3.5	43,684	2.2	3.8
ドラッグストア	13,095	-10.7	1.1	12,701	-3.0	1.1
その他のスーパー	56,211	-13.5	4.5	55,615	-1.1	4.9
専門店	726,825	-6.3	58.7	694,578	-4.4	61.0
衣料品専門店	95,497	-10.0	7.7	94,954	-0.6	8.3
食料品専門店	190,788	-6.6	15.4	176,575	-7.4	15.5
住関連専門店	440,540	-5.4	35.6	423,049	-4.0	37.2
中心店	358,297	-0.9	28.9	292,072	-18.5	25.7
衣料品中心店	70,239	7.1	5.7	58,866	-16.2	5.2
食料品中心店	132,299	-5.6	10.7	98,998	-25.2	8.7
住関連中心店	155,759	0.0	12.6	134,208	-13.8	11.8
その他の小売店	2,680	20.2	0.2	1,841	-31.3	0.2
合　計	1,238,049	-4.8	100.0	1,137,859	-8.1	100.0

（備考）1. 経済産業省『商業統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 百貨店、総合スーパー(セルフ方式)：従業者50人以上
専門スーパー：衣食住関連のいずれかが取扱い商品の70％以上
コンビニエンスストア：飲料食品を扱っており30㎡以上250㎡未満かつ営業時間が14時間以上
ドラッグストア：セルフ方式で主として医薬品、化粧品を中心とし、家庭用品、加工食品などの最寄り品を扱っている。
専門店：衣食住のいずれかの取扱商品が90％以上
中心店：衣食住のいずれかの取扱商品が70％以上
その他小売店：百貨店・専門店・中心店以外の非セルフ店

表6)。事業所数を前回の04年調査と比較すると、構成比が61.0％と最も大きい専門店、25.7％とこれに次ぐ中心店が、それぞれ04年比4.4％、18.5％の減少となっている。この2業態は、小規模の対面販売の店が主体（従業員4人以下が専門店の72.9％、中心店の76.6％を占める）で、信用金庫の取引先に多い業態といえる。一方、大型店が多い百貨店や総合スーパーでも店舗の整理・再編が進められ、減少している。

全体に食料や住関連の減少が大きいが、専門スーパーで衣料品スーパーが04年比19.4％増と伸びが目立っている。ただ、同じ衣料品でも専門店は同0.6％減、中心店では同16.2％減と、業態や商品分野により事業所数の増減には差異がみられる。

ロ．商品販売額では専門店が健闘

07年の商品販売額を業態別にみると、ドラッグストアは事業所数こそ04年比3.0％減少ながら、商品販売額では16.4％増と際立った高い伸びになっている。ドラッグストアでは、大型の店舗が増加し、化粧品や薬に加えて日用品や食品・飲料なども含めた品ぞろえ

図表6　業態別年間商品販売額の推移

（単位：億円、％）

業態別	04年	02年比	構成比	07年	04年比	構成比
百貨店	80,023	-5.0	6.0	77,088	-3.7	5.7
総合スーパー	84,064	-1.3	6.3	74,467	-11.4	5.5
専門スーパー	241,019	2.0	18.1	237,961	-1.3	17.7
衣料品スーパー	15,446	-2.4	1.2	16,808	8.8	1.2
食料品スーパー	170,470	7.2	12.8	171,063	0.3	12.7
住関連スーパー	55,104	-10.3	4.1	50,090	-9.1	3.7
ホームセンター	31,413	2.1	2.4	30,459	-3.0	2.3
コンビニエンスストア	69,222	3.1	5.2	70,069	1.2	5.2
ドラッグストア	25,878	3.7	1.9	30,126	16.4	2.2
その他のスーパー	54,806	-15.6	4.1	59,493	8.6	4.4
専門店	499,703	-4.7	37.5	539,291	7.9	40.0
衣料品専門店	39,725	-10.0	3.0	40,740	2.6	3.0
食料品専門店	70,232	-5.2	5.3	72,188	2.8	5.4
住関連専門店	389,746	-4.0	29.2	426,363	9.4	31.7
中心店	275,785	5.3	20.7	257,022	-6.8	19.1
衣料品中心	49,905	18.0	3.7	44,409	-11.0	3.3
食料品中心店	63,636	-6.1	4.8	53,888	-15.3	4.0
住関連中心店	162,244	6.8	12.2	158,725	-2.2	11.8
その他の小売店	2,286	-0.5	0.2	1,537	-32.8	0.1
合　計	1,332,786	-1.4	100.0	1,347,054	1.1	100.0

（備考）**図表5**に同じ

の強化と、積極的な販促策などが寄与したものとみられる。

ドラッグストア以外のセルフ店では、専門スーパーが住関連スーパーの減少で全体の販売額でも減少したが、衣料スーパーは8.8％増と伸び、食品スーパーも0.3％増とほぼ横ばいである。

専門店では衣料・食料・住関連全てで増加し、全般に健闘している。事業所数では**図表5**でみたように減少しており、整理・淘汰が進んで厳しい状況ではあるが、比較的健闘していることがうかがえ、同じ中小規模主体の中心店に比べ、専門分野により特化した専門店がやや優位のようである。

ハ．販売形態別には通信・カタログ販売が大幅な伸び

図表7の販売形態別では、07年の販売額は店頭販売が81.7％と太宗を占め、02年とほぼ同じ販売額である。また、構成比で2番目の訪問販売が02年比22.9％減と大きく減少する一方、構成比では3.0％ながら通信・カタログ販売が30.1％増と大きく伸ばし、販売形態別に差異がみられる。**図表8**は通信販売・カタログ販売の業種別商品販売額である。飲食料品や書籍・文具、織物・衣服・身の回り品など多くの業種で伸びが高い。

今後も店頭販売が主流であろうが、インターネットの普及や決済手段の多様化、年齢構成の変化、単身世帯の増加（若年層だけで

図表7　07年商品販売形態別販売額

（単位：十億円、％）

販売形態	07年商品販売額	02年比伸び率	構成比
店頭販売	110,017	0.2	81.7
訪問販売	8,283	-22.9	6.1
通信･カタログ販売	4,017	30.1	3.0
自販機による販売	1,792	15.6	1.3
その他	8,736	0.8	6.5
小売計	132,844	-0.8	98.6
卸売計	1,861	51.0	1.4
小売業合計	134,705	-0.3	100.0

（備考）1. **図表8**とも経済産業省『商業統計』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. その他は新聞の月極販売、生協の共同購入など
3. 卸売計は小売業における卸売部分

図表8　通信･カタログ販売額

（単位：十億円、％）

業種別	07年販売額	02年比伸び率
飲食料品	1,178	30.9
その他の小売業	1,105	45.8
書籍・文具	302	147.5
医薬品・化粧品	275	19.0
スポーツ用品	123	75.7
織物・衣服・身の回り品	728	33.6
家具・什器・機械器具	455	-3.0
各種商品	368	25.6
自動車・自転車	183	50.0
合　計	4,017	30.1

なく今後は高齢単身世帯の増加が顕著となる）など様々な要素が、消費者の行動・ライフスタイルを変化させ、商品・サービス・購買先や購買方法の選択等に影響しよう。

2. 顧客が評価するポイント等と対応としての個店の差異化

(1) 安心安全で長く使えるなど信頼性を重視する消費者

小売市場が厳しい中で、消費者は商品やサービスの選択において、現状、どのようなことを重視しているのであろうか。消費者の商品・サービス選択時の「こだわり」のポイントを経済産業省の「消費者の購買に関するニーズの動向調査」でみる（**図表9**）。

購買時のこだわり（複数回答）として、「低価格」という点については、53.5％と過半が選択し、信頼できるの60.4％、安心できるの53.6％に次いで3番目の高さとなっている。同調査ではこの結果から、一般的に我が国では低価格指向が強いといわれるが、この結果によって低価格よりも信頼や安心が上回っているので、必ずしもこの一般論は当てはまらない、としている。確かに、信頼・安心・安全・日本製・長く愛せるなどが上位を占めており、必ずしも低価格であればよい、ということではないのは事実である。安心・安全、信頼などを重視する傾向にあり、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故後は、これがさらに強くなっている。また、高機能などの割合もかなり高い、というわけでもない。同調査でも指摘しているように、小売業が安易に低価格での販促に走れば、さらなる低価格化を助長し、結果的に自らの首を絞め、より厳しい状況に陥りがちである。

ただし、消費者が価格に対して敏感であることは否定できない。実際、低価格の選択は3番手とはいえ53.5％と過半である事実は、やはり一定の重みがある。要するに、質やサービスが信頼や安心・安全、あるいは趣味や感性など消費者の重視する価値評価とのバランスにおいて値打があるか、ということがポイントである。

図表９　商品・サービス選択時の「こだわり」ポイント（複数回答）

（%）

項目	%
信頼できる	60.4
安心できる	53.6
低価格	53.5
安全な	50.2
日本製	40.8
長く愛せる	40.7
高機能	38.1
便利な	36.8
楽しい	25.9
わかりやすい	25.2
おしゃれな	23.6
頑丈	23.2
面白い	22.3
環境に優しい	21.8
丁寧	20.7
おちついた	20.7
美しい	20.1
合理的な	19.8
誠実な	19.3
ワクワクする	18.7
かっこいい	18.2
定評がある	17.9
新鮮な	16.6
手軽に入手できる	15.8
かわいい	13.7
人気がある	13.0
自分に合うものを探してくれる	11.6
ユニーク	11.5
伝統的な	11.4
カジュアルな	11.1
小さく軽い	10.1
知る人ぞ知る	10.1
人に自慢できる	9.3
緻密な	9.0
いつでも買える	8.6

（備考）　経済産業省『消費者の購買に関するニーズの動向調査』（平成22年4月21日）より信金中央金庫 地域･中小企業研究所作成

(2) 顧客は信頼する情報源として口コミを多く利用

次に、顧客はどのように商品・サービスの情報を収集しているのであろうか。同じく経済産業省の「消費者の購買に関するニーズの動向調査」によれば、情報源としてネット上の情報や家族・友人などとの会話など口コミを積極的に利用している（**図表10**）。

もちろん、ネット上の情報にはステルス・マーケティング(注)3などの問題も起こっており、情報源のサイトなどには留意したうえであろうが、商品・サービスの選択時の情報収集では、テレビ56.8％、企業のオフィシャルHP55.5％といった企業側の情報に続き、商品・サービスに関する価格比較サイト53.4％、商品・サービスに関する評判や情報のサイト52.8％、インターネット上の情報検索サイト51.0％と利用はかなり多い。

商品・サービスの比較、同じ商品・サービスでもどこで購入するかなども含め、事前に既購入者などの感想・評価を十分に調べた上で選択するスタイルである。

いうまでもなく、商品・サービスの供給者にとってはポジティブな口コミ等の情報は拡販にプラスともなるが、一方でネガティブ情報への注意も必要である。顧客の重視する価値や、情報収集などの状況を踏まえ、差異化のポイントを明確にし、クレーム対応なども含め顧客にしっかりと情報を伝達しなければならない。

(注)3. 商品･サービスなどの良い評価を、あたかも客観的な第三者の意見のごとく広告や口コミ（ネット上も含む）として流す行為

図表10　購入プロセスごとに信頼できる情報源（複数回答）

（備考）　経済産業省『消費者の購買に関するニーズの動向調査』（平成22年4月21日）より信金中央金庫 地域･中小企業研究所作成

(3) 差異化のための顧客ロイヤリティによるブランド化

消費者の納得感は、商品・サービスそのものの質や価格はもちろんのこと、顧客にふさわしい利用方法の提案、修理・交換・設置に来てくれる、相談窓口が常設されているなど、付随するサービス機能などソフト面まで含めてのものである。これらトータルとしての価値が差異化をもたらし、信頼感・安心感・満足感など顧客ロイヤリティに結び付く(**図表11**)。

商品やサービスが十分な機能面の価値を有し利用しやすいか、などを供給者ではなく顧客の立場でみることが必要である。他と差異化し独自性を発揮するためには、それぞれの

図表11　差異化の視点

1.　商品･サービス	・自社開発のオリジナリティー
	・自社開発ルートによる他にない商品の調達
2.　品ぞろえ	・幅広の品ぞろえ
	・特定分野について奥の深い品ぞろえ
3.　価格設定	・常に他店に対抗できる価格付けが可能な独自のビジネスモデルを構築した上での低価格戦略
	・顧客に納得性の高い価格設定（＝低価格ではない）とその水準で適正な利益が取れる仕組み
4.　販売方法	・徹底的な顧客密着など接客・サービス（単なる店頭での接客力だけでなく、商品・サービスとは直接関係のないことまで含めた顧客とのコミュニケーション・継続的なつながり重視なども含む）
	・入店し易さ・商品の探しやすさや商品内容の分かりやすさなど売場作り
	・顧客への商品・サービス内容についての的確な情報伝達
	・多店化・インターネット販売・ネット市場の利用などによる販売対象の拡大
	・電子マネー・デビットカード・クレジットカード等決済手段の多様化

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

顧客の本当のニーズを捉えてふさわしい商品・サービスの選択と利用方法等について情報を確実に伝えなければならない。たとえば、その商品の機能は顧客のニーズに合致しているが、取扱説明書が多量で読みにくく理解しづらい、設置や操作が複雑でわかりにくい、高齢者などには取替え取付けが困難、などがあれば、これを改善する商品企画や、販売時および販売後のサポート体制構築などトータルのサービスで考える必要がある。また、情報をきちんと伝えることは、顧客自らも気付かなかった、あるいは明確でなかったニーズを顕在化させ、新たな顧客や需要も作り出す。

さらに、消費者の選択に際しては、商品・サービスに備わる機能面での純粋な価値や上記のようなサービスに加えて、消費者の趣味や感性という面からみることも重要である。人がなんといおうがその商品こそ自分の好みである、あるいは、その商品を所有することで優越感をもてる、なども顧客ロイヤリティとして熱心なファンを作る。

厳しい市場環境下ではなおさらだが、小売業にとっては顧客をファンとして取り込み、その場だけの満足ではなく継続して応援を得られるサポーターとし、顧客の「お気に入りのブランド」となることが多くの中小小売業にとっては存続発展のカギであろう。次章ではそれぞれの分野・地域で商品そのものや販売方法、仕入れなどに様々な工夫・努力を凝らし、顧客や仕入先をファンやサポーターとしている小売業の事例を紹介する。

3. 顧客・地域目線のファンづくりで伸びる中小小売店の事例

(1) 一期家一笑（いちごやいちえ）…超ローカルを理念に狭域商圏で強みを発揮する食品スーパー

イ．企業概要

当店は、1955年に現店長の両親が八百屋（惣菜（そうざい）も販売していた）として創業した。69年に食品のボランタリーチェーンに加盟したが、チェーンの解散にともない2008年に現体制の食品スーパー、店名とし、個人事業で

図表12　一期家一笑の概要

当社の概要	
社名	一期家一笑
代表者	店長 杉浦國男（2代目）
所在地	愛知県豊橋市下池町境田67－3
設立	1955年
年商	約3億円（2011年12月期）
従業員数	26人（うちパート・アルバイト23人）
事業内容	食品スーパー

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表13　杉浦店長

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

現在に至っている（**図表12**）。なお、2代目の現店長は家業である食料品店に18歳で入った（**図表13**）。

競合先は大型スーパー4店、コンビニエンスストア7店と多い。当店は店舗規模、品ぞろえではこれらスーパーとコンビニエンスストアの中間に位置する。店舗面積120坪、売場面積80坪で、店舗の上にも大きく掲げられているように、“超ローカルスーパー”を標ぼうしている。すなわち、後述のとおり商圏を小さく設定し、商品を調達する農家や食品メーカーについても地元への強いこだわりがある。また、家族や安心・安全、健康、地域コミュニティなども念頭においた活動を展開しており、こうしたことが、競合激化の中で当店が顧客から評価される差異化のポイントとなっている。

休業日は日曜日と1月2日～4日で、元旦は年の初めに新鮮でおいしいものを食べてもらいたいということから営業している。来店客は1日600人程度で土曜日はやや多く、客単価は約1,500円である。

また、高校や保育園、老人ホームなどへの食材の卸や、一般顧客向けに冠婚葬祭など家庭の行事に伴うオーダーで弁当や食材などを届けるサービスも行っている。

ロ．独自性を発揮する現状のスタイル導入の経緯・意義等

生鮮3品では地元産の旬のものにこだわり（**図表14**）、また、売上高の約2割を占めるインストアでつくる惣菜（そうざい）や弁当などは、一般的

図表14　地元産にこだわった野菜

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表15　地元産・安心・安全・健康にこだわったインストアでの手作り惣菜

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

によくあるような作り方とは一線を画している。すなわち、決まったレシピにのっとり食品メーカーが作った調味料などを利用して一定の味を出すのではなく、昔から家庭で母親が家族のために作ってきた味を、手作りにより提供している。もちろん、素材は地元産で、農家の野菜の調理方法なども取り入れ、出来合いの調味料は使わず、食用油なども健康志向のものを使用している（**図表15**）。

ちなみに、醤油や油などは料理によって使い分けをしており、たとえば醤油は地元産を中心に5種類の中からそれぞれにふさわしいものを、砂糖も健康を考えてミネラルが豊富で血糖値にもやさしい甜菜糖（てんさいとう）を使っている。豚肉は地元で水と飼料にこだわり飼育された

「来夢(らいむ)ポーク」というブランド豚を採り入れている。こうした強いこだわりはあるが、高級感のあるといったものではなく、あくまでも安心安全で健康に良い家庭の味、飽きのこないものがコンセプトである。

さらに、ベーカリーや和菓子店など地元専門店の商品コーナーを設けている。地元にある良い商品を当店に置くことで、顧客がそれぞれの店を買い回らなくとも手軽にこれらを入手でき、地元専門店のPRと売上げに寄与している。

プライベートブランドの日配食品でも、地元の食品メーカーと共同で麺類、納豆などを開発するなど、生鮮品やインストアで作る惣菜(そうざい)だけでなく、様々な分野で徹底した地元へのこだわりがある。当然、ナショナルブランド品は少なく、当店でしか手に入らない品ぞろえであり、これが、競合店との大きな差異化ポイントのひとつとなっている。

もうひとつの特色として、3分の1が農家、3分の2がサラリーマンを中心とした世帯という当地域で、商圏を半径500m、人口約3,000人、世帯数約2,000戸の狭域に設定し、来店客の7割は名前と顔が分かるという点がある。これも徹底した地元志向の表れである。顧客にとっては、季節感のある地元産品や昔からある地元の素材が中心の手作りの家庭の味が、手を伸ばせば届くところにある、まさに家庭の冷蔵庫・台所代わりのような頼りになる存在で、車だけでなく自転車や徒歩の来店も多い。

当店では顧客同士や顧客と従業員が親しく会話を交わすのは普通であり、顧客のニーズなどの把握はもちろん、当店が重視する地域コミュニティを維持する上でも重要な役割を果たす場となっている。とりわけ、高齢者も含めた単身世帯や少人数の家族がさらに増加していくことが予想され、当店の取組みは、こうした変化の中で食を通じていかに地元の人たちに貢献できるか、という発想から生まれた。このため、当店では高齢者にはもう一言声をかけ安心感をもってもらう、といった行動が普通に行われている。セルフ販売ではあるものの、レジでの会計時や毎日昼に行われるライブ販売時の顧客との会話なども含めて、昔ながらの対面販売によるコミュニケーションの良さを残しているといえよう。

店内のPOPも、従業員の顔写真入りでこ

図表16　お笑い地蔵さまのかわら版

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

のような思いでこの商品をご紹介しています、という手作り感のあるものが多数ある。さらに、毎月「お笑い地蔵さまのかわら版」を発行している（**図表16**）。目玉商品の紹介で埋め尽くされたようなものではなく、店長や従業員のコメント、顧客の写真、地元のイベント情報などが掲載され、裏面にはその月のカレンダーに、その日のイベントやお薦め商品などの情報、その日付にちなんだ話題などを提供している。ホームページでは、従業員や当店に商品を提供している農家・専門店を親しみがもてる形で紹介したり、当店3代目の杉浦大西（ひろし）洋鮮魚・デリカ部門チーフ兼総合バイヤーのブログでは地域のことなども含め様々な情報が発信されている。

当店は、いわゆる低価格販売や品ぞろえの豊富さを強みとする競合先にはない、地元の顧客や仕入先など関係先を徹底して重視し、家庭、健康、安心・安全を意識した顧客が本当に望む商品を、利便性にも配慮して提供することで差異化を図っている。単に物を売るということを超え、顧客はもちろん、近隣の専門店や仕入れ関係先、従業員も含めて当店のファンとなり、地域における価値を認められる存在になっているといえるのではなかろうか。店の前には当店のシンボル「お笑い地蔵さま」と、地元アーティストによるそらまめの形をしたベンチも置かれており、こうしたところにも、コミュニティを大事にしていこうという店の姿勢がよく表れている。

ハ．今後の取組み

経営上の課題について杉浦店長は、“常に店の方針と顧客のズレがないかを探すこと”としている。店側がいくら良いと思っても、それが顧客ニーズとかい離していれば評価されず、存在価値を喪失してしまうからである。このため、今後予想される高齢化や単身世帯のさらなる増加などを考慮しつつ、暮らしの基本となるコミュニティを念頭におき、地元の昔からの伝統や習慣などを大事にして、常に顧客目線・家庭感覚で考えた商品とその提供の仕方を追求する。これが結果として経営の継続性につながる。

(2) 有限会社 蔵家…こだわりの品ぞろえと親身の対応が強みの酒類等販売店

イ．企業概要

当社は現社長の浅沼正臣氏が1974年に創業、90年には有限会社として法人化した（**図表17**）。

店舗は小田急線町田駅からバスで約15分の住宅地に立地している。社長夫人で専務の清子氏の実家が町田でスーパーを経営しており、そこに地元酒販組合から、台頭してきた安売り店への対抗として出店の要請があり、これを受けて当時カメラマンであった正臣氏と、放送局勤務の清子氏が創業した。（**図表18**）

一般の酒屋ではビールの売上構成比が高いが、当社ではワイン、日本酒、焼酎がそれぞれ3割、残り1割がビールやおつまみ等の食品類で、ビールも地ビールの品ぞろえが豊富である。なお、当社売上高の3分の2は業務

用である。

ワインは2,000種類以上、日本酒や焼酎も約300種類と、町の中小の酒屋にはなかなかない豊富な品ぞろえである。ワインは1階だけでなく階段の壁にも並べられ、さらに2階はワイン専用売場となっている。業務用も含めてこだわりのオーダーにも応えられる品ぞろえであり、店舗とは別に50坪の土地にワインセラーを設けているほどである。

店舗は90年に改装を行い、この時25万円の賞金で店名を一般からの公募とした。また、店名のロゴも応募の中に気に入った字体があったため、この応募者に有料で依頼して作成してもらった。公募は、地元で店をいかにアピールするかの一環という意味もあった。クラシック音楽が流れ高級感のある店内は、商品に配慮して温度が低めに設定され、工夫を凝らしたPOPや写真等で商品説明などがなされ、目を引き、わかりやすい商品展示となっている。

図表17　㈲蔵家の概要

当社の概要	
社　　名	有限会社 蔵家
代 表 者	浅沼 正臣（創業者）
所 在 地	東京都町田市木曽西1－1－15
設　　立	1990年(創業1974年)
資 本 金	300万円
年　　商	4億5,000万円（2011年2月期）
従業員数	9人（うち役員2人、正社員4人、パート3人）
事業内容	酒類等販売

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表18　レジカウンターで接客中の浅沼専務

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

ロ．独自性を発揮する現状のスタイル導入の経緯・意義等

後発であることから、他店との差異化を当初から強く意識し、創業当時はまだ酒屋での扱いが少なかったワインに注力した。その後、日本酒や焼酎の地酒の扱いにも積極的に取り組んだ（**図表19、図表20**）。

当初、ワインを扱う商社や問屋もあまりなく、社長は自らフランスやドイツ、スペインなどのワイン醸造所を熱心に回り、また、2001年には、ワイン専門店や酒販店、業務卸店の産直共同仕入組織「日本カーヴィスト・クラブ」を発足させ会長を務めるなど、直接仕入れを強化した。そうした当社の取組みに注目する商社や問屋からも声がかかるようになった。

店舗は、団地などがある住宅地に位置し、団地への御用聞き営業からスタートした。その過程で顧客の名前や特徴、好み、購入サイクルなどの情報をノートに蓄積・利用して顧客の意に沿う効果的な営業へと内容を向上さ

せていった。また、酒屋ではあまり広告宣伝を行っていなかったが、手作りのチラシを簡易な印刷機で作成して買上げ時に商品とともに袋に入れ、店内にも置き、時間のある時には近隣へのポスティングも行った。

さらには、近隣商店も巻き込んでラジオ番組を呼ぶ企画、ワインを知ってもらうためのプロの料理人によるワインに合う料理教室の開催や、自宅に顧客を招いてワインや日本酒をそれらに合う料理とともに振舞ったり、ウォッカを飲みながらの歌声喫茶のような催しを行うなど、店と商品の魅力を知ってもらうアイデアを次々に実行してきた。料飲店向けにも専門家を講師に招へいし、日本酒の研修会を開くなどを行った。現在でも、常連客を集めてのワイン教室や仕入れ先を招いてのパーティーなど、情報の収集・利用、信頼関係の維持・強化について地道な取組みを続けている。

一方でサービスの基本となる専門性の追及にも励んできた。改装を機に力を入れはじめた日本酒では、94年に専務が女性ではめずらしかった「きき酒師」の資格を取得するとともに、全国の地酒の蔵元に足しげく通い、商品知識の習得と蔵元との信頼関係を構築しながら、商品調達ルート開拓を行っていった。その後も97年にはビアテイスター資格を取得し、地ビールや本格焼酎などの商材の開拓・品ぞろえにも注力していった。

ワインでは96年に社長が第1回コンセイエ（ワイン総合アドバイザー）に合格した。さらに、ワイン普及の功績が高く評価され、99年に仏ブルゴーニュ地方シャブリ地区のワイン騎士団から「レ・ピリエ・シャブリジアン騎士号」を受賞、さらにボルドーワインの産地でも、2000年にメドック・グラーブ地区のメドック・グラーブボンタン騎士団、02年にはポムロール地区のポムロールワイ

図表19　所狭しと並ぶこだわりのワイン

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表20　蔵元直取引の地酒

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表21　数々の表彰状など

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

ン騎士団に入団している（**図表21**）。

上記のとおりワインは直接輸入のルートをもち、蔵元からの直接仕入れが多い日本酒や焼酎の地酒も蔵元価格であるため、顧客に良心的な価格設定としつつ、十分に利益が確保できる。つまり、競合店に対して価値ある品ぞろえで、しかも一定程度の価格競争力も有している。

現在では、近隣の一般顧客や得意先の飲食店の口コミ、さらに評判を聞きつけた遠方からの顧客も多くなっている。ちなみに、来店客は1日80人から120人程度、客単価は3,000～4,000円ということである。比較的単価が高い理由としては、ワインなどの比率がもともと高いことに加えて、①誕生日や卒業、就職、退職など家庭内でのイベント等でのギフト需要が増加傾向にある、②こだわりのおつまみ類などでついで買いを誘発していること、などがある。これらは、総合的な提案力、すなわち、多様なニーズに応えられる品ぞろえと豊富な商品知識、ラッピング技術などに基づいて行う顧客が納得する商品選択へのアドバイスの力を、たゆまぬ努力で獲得してきたからこそである。

ハ．今後の取組み

現在の課題については、①品ぞろえが豊富である裏返しとして在庫管理に手間がかかる、②5,000先を超える顧客のきめ細かな管理のためには現状の顧客管理システムの内容では不足である、③緊急時の停電などへの対策、の3点を挙げている。①と②は、今後システム的な手当てを、③に関しては、BCP（緊急時事業継続計画：BCPについては産業企業情報23-6を参照）の見直しを検討していくことになろう。

BCPについては、従業員や設備・資産を守り、顧客・仕入れ先に迷惑をかけず信頼関係を重視することが事業継続には重要として、地元商工会議所の勉強会に参加し策定した。地震などでの商品の破損による危険から顧客や従業員を守り、損失を軽減するための棚や商品の転倒防止措置、従業員の連絡網作成などを行った。ところが、東日本大震災の際、幸い停電は免れたものの、温度・湿度管理が不可欠な商品を扱っており、長時間の停電リスクについても対策を考えておくべきことに気付かされることになった。

中長期的にも、酒に関する専門性の追求や仕入先との信頼関係を土台に、顧客ごとにタイミングよくふさわしい提案での満足度向上にまい進していく。そのためにも、個々の従業員の能力をさらに生かすことや、事業承継にも取り組んでいく。

(3) 有限会社 浜喜屋…地域・顧客に密着し強みを創出する鮮魚等販売店

イ．企業概要

当社は、初代の社長が1937年に個人事業として創業し今年で75年、この間、71年に有限会社とした。現社長は3代目で、9年前にサラリーマンを辞めて家業に入り社長となった（**図表22**）。

鮮魚店ではあるが、初代のころからてんぷ

らや唐揚げなど揚げ物の惣菜も販売していた。その後、顧客の要望などもあり、鮮魚以外の食品の扱いを増やしてきた。すなわち、①ワンストップショッピングを求める顧客が増加したこと、②魚だけでの来店頻度は週に1～2回にとどまるが、牛乳、豆腐、ソーセージ、調味料、酒類、テイクアウトすしなどのグロサリーを取り扱うことで来店頻度が向上し顧客満足と売上げに貢献する、ということである。最近では地域密着の一環とし

図表22　㈲浜喜屋の概要

当社の概要	
社　　名	有限会社 浜喜屋
代 表 者	代表 濱中重美（2代目） 社長 濱中孝司（3代目）
所 在 地	東京都府中市宮町1－50
設　　立	1971年（創業1937年）
資 本 金	300万円
年　　商	5億5,000万円（2011年9月期）
従業員数	約27人（うち役員3人、正社員3人、パート・アルバイト約21人）
事業内容	鮮魚・日配品・加工食品小売

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表23　入り口付近からの店内の様子

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表24　「くるる」ビル内側の入口

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

て、多摩地域の産品も積極的に商品ラインナップに加えている。

店内の雰囲気は、小規模の食品スーパーといった感じであるが、あくまで魚が中心で、売上構成比は魚介類が3分の2、その他の食品が3分の1である。

もともとの店舗は、京王線府中駅に隣接する商店街での立地であったが、現在の店舗は同所の再開発で建設された商業ビル「くるる」の1階に、2005年に入居したものである。

売場面積55坪、事務所および鮮魚の加工などを行う調理場等も含め総面積は70坪である。店舗への出入口は2か所あり、通りに面し外から直接入れる所（**図表23**）と、反対側の位置で他の店舗もあるビル内部のモール側（**図表24**）となっている。

営業時間は午前10時から午後8時で来店客数は1日約1,600人、客単価は約900円である。売上高の85％程度は一般の買い物客、その他は居酒屋や保育園など業務用の販売となっている。なお休業は年間4日のみである。

基本的な顧客は徒歩による半径1km圏内の駅周辺住人である。駅周辺は、再開発などで

マンションの新設が相次いでおり、人口が増加傾向にある。この他に、①隣接する国分寺や小金井、東府中などから自転車やバス・電車などで来店、②スーパーなどにはない商品を買いに比較的遠方からも来店、③「くるる」内には土日祝日などの集客が多い映画館や大手玩具店がありこれらに来た顧客が回遊して来店、といったパターンもある。来店客の多くは固定客、つまり当店のファンであり、新規顧客は口コミによる場合が多いのも特徴である。

なお、広告宣伝については以前のような独自のチラシなどは実施しておらず、「くるる」としての広告に参加している。当店独自には、店内でPOPによる商品説明や料理方法の紹介などを行い、売場作りでの販促を積極的に行っている。

ロ．独自性を発揮する現状のスタイル導入の経緯･意義等

当店は、常に地域の消費者に良い魚を安く楽しんでもらうことを旨としている。一般的にスーパーでは、①多くの品ぞろえをするため常に全ての種類を良質のものでそろえるクオリティのコントロールが難しい、②熟練の職人でなくとも刺身などへの加工が容易にできるようあらかじめ下ろしフィレの状態に加工した冷凍物を仕入れるが、これは加工賃分だけ割高で、しかも生との質の差も出る、といったことがある。

これに対して当店は、生で未加工の丸物（一匹丸ごと）で、しかもその日に良質で顧客が喜ぶものを鮮魚のプロの目で見て仕入れ、3人の熟練した職人が刺身その他に加工したり、顧客の要望にも柔軟に応じることができ、さらに、丸物を無駄なく利用することもできる。現在は、スーパーと同様にレジがあり、オープンケースに商品を平置きし、顧客が自由に商品を選べるセルフサービススタイルを中心とはしているが、かつてと同様に対面販売も残し、顧客とのコミュニケーションを取り、細かな要望にも十分に応えられるようにしている。

駅前の立地でしかも家賃負担が少ないこと、地域密着で利潤追求型の経営ではないこと、冷凍物はいっさい使わず、自店で加工するため生で鮮度の良いものを無駄なく提供できること、などから良いものを割安で提供している。これが、百貨店、スーパーなど競合店が周囲に多い中で、当店が顧客から強く支持される独自性・強みとなり、固定客・ファンを獲得している。

このために重視しているのが、①仕入面での仲買との密接な関係、②長年の経験から導き出したノウハウとPOSデータの活用などによる値付けなどの管理・コントロールである。

魚の仕入れに関しては、当店では元々は築地から仕入れていたが、現在は利便性のよい川崎市中央卸売市場北部市場の仲買と密接な関係を築き、良品の調達はもちろん、市場が休日の日でも配達をしてもらい、鮮度の良い商品をタイミングよく顧客に提供できるようにしている。社長は、「卸売市場も大手小売業等の市場を通さない取引の増加などから厳し

い経営環境を強いられているが、小回りが効き、顧客指向で安全で良いものを安く提供できる従来からの流通の仕組みを残す必要性を強く感じ、市場には毎日顔を出し、仲買と関係を強化して共存共栄を図る」としている。

一方、管理面では、魚介類は刺身、丸物、魚卵、貝類、海草、珍味などどれも相場で値段が大きく変動するものばかりであり、これを商品の質・鮮度を見極め、顧客に喜んで買ってもらい売り切り、適正利益も確保していかなければならない。鮮魚店の場合、通常の売上総利益率は40％近くあるが、他の食品類のそれが15％程度であるため、トータルとして30％をキープするようコントロールしている。当店ではPOSを導入して活用しつつ、特にノウハウを必要とする魚介類では代表と社長が値付けを、また、魚介類以外の食品では担当のパートとともに販促や在庫などの管理を徹底している。仕入れた魚の鮮度や量などから、個々にどのような形で提供し、いつまでに売り切るのかなどに応じた値付けのノウハウにより、鮮度の高い良品を値頃感のある価格で提供しつつ、全体として適正利益を得て経営の継続性を確保している。

社長は、「大型店のように幅広い品ぞろえにこだわり大きな面積を確保する必要がなく、多数の商品の質と量をコントロールするために生じる様々なロスもない。きめ細かな管理を行き届かせることができ、その時々に本当に良い商材だけを提供して顧客に喜ばれ、面積当たりの販売効率は総合スーパーなどに勝っているはずだ」としている。

ハ．今後の取組み

当店はリピーターであるファンと、彼等の口コミにより来店する新規顧客に支えられている。社長は、「これを続けていくためには地域密着の現状の強みを継続できるよう努力することが必要」としている。このため、①前述のとおり仲買との共存共栄関係を重視し、地域の顧客に対して安く安全で新鮮な魚を楽しんでもらえるようにする、②鮮魚への専門性と他の食品を併せた総合性をさらに発揮していく、という点を重視する。

東日本大震災後、火を使う料理はあまり自分ではしたくない、すぐに食べられるものがほしいといったニーズがより顕著となっており、これまで未対応のおにぎりや弁当、さらにはおでんといったホット対応の商品の扱いを考えている。また、防火など安全面の問題などから、すぐに対応することは難しいとのことだが、店頭で魚を焼いて提供するなども、より顧客を引き付ける販売方法として検討してみたいということである。きめ細かく固定客のファンに密着し、徹底した魚へのこだわりと地域産品も含めたその他の食品を扱い、顧客の利便性に対応しつつ増収を図る。そうした対応を可能とする適切な管理で経営をコントロールし、常に新しい商材や販売方法にも挑戦していく。

(4) 峯田電器 株式会社…高密度訪問営業でファンを獲得する家電販売店

イ．企業概要

当社は、1947年に先代社長が創業し、72

年には株式会社となった（**図表25**）。現社長の峯田季志（ひでじ）氏（**図表26**）は71年に家業の電器店に入社し、91年に代表取締役社長に就任した。

店舗は、山形駅からJR左沢（あてらざわ）線で約15分、3駅目の羽前山辺駅近くに立地する山辺店（本店）、山形市内に80年出店のあかねヶ丘店、羽前山辺からさらに寒河江（さがえ）方面に2駅先の羽前長崎に90年出店の長崎店の3店舗の体

図表25　峯田電器㈱の概要

当社の概要	
社　　名	峯田電器 株式会社
代 表 者	峯田季志（2代目）
所 在 地	山形県東村山郡山辺町山辺1272－4
設　　立	1972年（創業1947年）
資 本 金	1,000万円
年　　商	6億2,900万円（2011年8月期）
従業員数	24人（うち役員4人、正社員19人、パート1人）
事業内容	家電販売、住宅リフォーム、住設機器販売、介護用品販売･レンタル

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表26　峯田季志社長

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表27　さふらんで扱う福祉・介護用品

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

制である。売場面積は、本店が約50坪、残り2店を合わせて55坪の合計105坪である。なお、本店内ではインストアショップ「さふらん山辺店」での介護用品販売・レンタル等も行っている（**図表27**）。

売上構成比は、店舗別でおおむね本店45％、長崎店35％、あかねヶ丘店20％、部門別は家電販売60％、介護関係10％、リフォーム・太陽光発電システム・IHクッキングヒーター据付など25％、その他5％である。

周囲にはコジマ、ケーズデンキ、ヤマダ電機、上新電機など大手家電量販店や中小の家電販売店もあり、競争環境は極めて厳しい。そうした中にあって、当社は2011年8月期決算で6億2,900万円の売上高を達成し、実に40年間も増収を続けている。

ちなみに、本店のある山辺町の顧客基盤をみると、当町の09年の世帯数は4,652世帯となっており、微増傾向が続いている。世帯数の増加は、核家族化の進展によるものとみられる。一方、人口は、自然動態で死亡数が出生数を上回っているが、社会動態では転入が転出を上回る年が多く、結果としてピークの

04年よりやや減少してはいるものの、15,000人台半ばをキープしている。

また、老年人口の割合が年々高まり、95年に20.3％と20％台に乗せ、09年では27.3％まで上昇し、今後もこの傾向は続くものとみられる。

峯田社長は、その山辺町の世帯数ベースで当社のシェアは4割に上るとしている。つまり、世帯の半分は大手家電量販店を選択し、残り半分の世帯のうち8割が当社の顧客世帯ということである。

ロ．独自性を発揮する現状のスタイル導入の経緯･意義等

当社がこれだけの高シェアを獲得し、40年もの間増収を続けてきたのは、どのような戦略が奏功したものなのであろうか。

峯田社長によれば、「昭和20～30年代の家電店は訪問営業を行い、地域に密着した活動を展開していた。ところが、昭和50年代になると市場が成熟化し、大型量販店が増加しはじめ、町の家電店は経営的に厳しくなり、いわゆるパパママストア化が進んだ。当社は、多くの品ぞろえと安価な値段で顧客を吸引する大型量販店などの競合先との差異化を図るために、昔ながらの密着営業を徹底して継続してきた」、ということである。具体的には、「おはよう930」と銘打った強力かつ継続的な訪問営業活動である。毎朝9時半から午前中は、現在15人いる営業マン（セールスエンジニア）が、既存顧客と新規開拓先を合わせて1日30件の御用聞きを行っている。15人全体では、1日で450件もの訪問件数ということになる。これを継続することで、高齢者などから様々な不便な点や要望などを聞き、丁寧にこれらに応えていく。また、店の営業時間は9時から19時半となっているが、それ以外の時間帯でも、要望があればさ細なことでも駆けつけ重宝がられ、顧客との間に親戚づきあいのような信頼・信用を得てこれが商売につながっていく。つまり、“地域になくてはならない存在”として認識されることが仕事につながり、そうした流れの中で、あくまでも家電製品の販売がメインではあるが、顧客の課題解決を図るためにリフォームや介護用品の扱いにもつながっていった。

なお、リフォームについては、多数の需要に効率的に応えるため、当社で管理を徹底しつつ、工事は下請けを活用している。

頻繁な訪問は、顧客との間柄を親しいものとするが、そこには顧客の立場に立った丁寧な対応が組織全体として行われる企業としてのカルチャーが求められ、峯田社長はこれを追求してきたものと思われる。さらに社長は、自店のことだけでなく、地元商工会の副会長を務めるなどの地域への貢献活動にも力を入れており、こうしたことも、当社の姿勢が地域で認められる要因のひとつになっているといえよう。

家電販売においては一般的に既存顧客世帯が引越しなど様々な理由により毎年7％ずつ減少していくといわれている。これを高密度の徹底した訪問による当社の強力な営業が、

顧客密着での増客と家電販売のみにととどまらない需要にも積極的に応えてカバーし、40年もの間増収を継続してきたのである。

こうした営業面の積極的な活動とともに、一方では売上目標、売上総利益額・率、増客状況など、重要な経営指標についての管理も常時しっかりと行われている。企業として地域や顧客に貢献していくためには、当然、自らの経営の健全性・継続性は重要であり、経営者にとってこうした管理も不可欠な仕事である。しかし、残念ながら中小企業では不十分な場合も少なくない。この点、当社では営業面と合わせて、計数などについても管理が行き届き、これも経営に対する真摯な姿勢の表れといえよう。

なお、当社は大手家電メーカー系列の販売店である。社長は、「顧客の立場からすると、多数のメーカーの商品を扱うのもひとつの考え方ではある。しかし、アフターケアやクレーム対応なども含めて総合的な効率性からすると、ひとつのメーカーに絞っている方が素早く的確に対応できる」とこれも合理的に顧客ニーズに応えるためである。

ハ．今後の取組み

今後も、家電製品需要の伸び悩み、大型量販店の攻勢など厳しい経営環境が続くものと予想される。こうした外部環境の脅威に対して、当社はこれまでの基本的な経営方針をしっかりと守り、顧客密着で既存の峯田電器ファンの期待に応えつつ、新たなファンも創出する当社の強みを生かすことを継続していく。

図表28　販売注力する自然冷媒ヒートポンプ給湯機･太陽光発電システム･エコ家電製品など

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

その際のテーマとして、東日本大震災後に一段と高まっている省エネや節電への関心、あるいは健康志向といった流れへの対応がある。具体的には、エコ家電商材や健康商材などを、積極的に個々の顧客ニーズに合わせて提案していくことである（図表28）。

また、中長期的な経営面での課題である事業承継に関しても、後継者育成等を着々と進めており、将来に向けた体制作りに抜かりはない。

おわりに

小売業を取り巻く環境は、当面、大きな好転が見込まれるような状況にはない。また、中長期的にも、人口減少やさらなる高齢化などから、ますます厳しさが深まる可能性すら

ある。こうした中で、事例企業では中小であればこその強みを活かし、顧客にとっての価値をいかに創造するか、それによって顧客が離れ難い関係性を築いていくことが極めて重要なポイントとなっている。もちろん低価格戦略などを全く否定するものではないが、事業が存続可能な収益を確保しつつ、継続して低価格販売が可能なビジネスモデルが構築されてのことでなければ、いずれは行き詰ることになる。

事例企業から共通して指摘できる基本的に重要な要素は、単なる低価格戦略のようなものではなく、ターゲットとする顧客が一定程度のコストを負担してでもその店で商品やサービスを入手したい、というくらいの「信頼関係」「安心感」「気持ちの良さ」「希少さ」などといったものである。また、顧客だけでなく地域や仕入先に対しても共存を意識している。おそらく、そうした存在感・意味のある店の得意客は、自分がなぜこの店にいつも来るのか、なぜその商品やサービスを購入するのか、なぜその店に相談するのか、などについて明確でしかも意味のあるストーリーを語れるのではないだろうか。顧客と店との間のコミュニケーションによって商品・サービスはもちろんのこと、店構えや従業員のモチベーションなど様々な付加価値が作り出されている。つまり、顧客等関係者との協働でその店が創造され、成り立っている。

よくいわれるように、規模の大小や立地などは小売業の経営にとって重要な要素である。しかし、それだけで事業の継続性・成長性などが決定されるわけでもない。大型店でも撤退はあるし、人通りが多く恵まれた環境の商店街でも店舗の出入りがかなりあることなどは珍しくない。むしろ上記のような顧客から本当に評価され愛される価値が存在することが重要なのであり、そのためのたゆまぬ工夫・努力が、継続性、成長性、収益性、安定性などをもたらしている。経営者がコントロール可能なのは、外部環境ではなく内部要因である経営資源を環境変化にいかに対応させるか、という部分である。事例では中小小売業として対象顧客を明確化し、顧客の心の琴線に触れる、ある意味では商売を超えた顧客への密着が共通点であり、これが顧客ロイヤリティとしてブランドを構築していた。限られた経営資源をいかに配分し、設定したターゲットとなる顧客に対して魅力ある店をつくりあげるのか、経営者にとっては手腕の発揮のしどころである。

〈参考文献〉

・経済産業省『平成16年商業統計確報』(2006年1月)
・経済産業省『平成19年商業統計確報』(2008年11月)
・経済産業省『消費者の購買に関するニーズの動向調査』(2010年4月)
・信金中金月報『中小小売業の経営環境と景況感』(2012年2月)

調　査

再生可能エネルギーによる発電事業のゆくえ

―再生可能エネルギー発電事業者等の事例を踏まえて―

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員
鉢嶺　実
信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員
毛涯　郷史

（キーワード）**再生可能エネルギー、発電事業、FIT、事業性、地域との連携（地産地消）**

（視　点）

東日本大震災以降、わが国の新たな電力・エネルギーのあり方が問われる中で、12年7月より再生可能エネルギー電力の「全量固定価格買取制度（以下「FIT」という。）」が導入される。同制度の導入により、再生可能エネルギーがこれまで以上に身近なものとなると考えられる。電力を消費する側としてはもちろん、これまで国策的な地域独占の下で電力会社が担ってきた発電事業にも、新規参入の道がひらける。実際、民間事業者によって大規模太陽光発電所の計画が多数発表されるなど、変化の兆しは見え始めている。本稿では、こうした急速な社会的変化を受け、これまであまり知られていなかった再生可能エネルギーによる発電事業について整理し、FITの動向を踏まえた同分野のゆくえについて概説する。

（要　旨）

- 再生可能エネルギーを利用して発電した電力を、電気事業者が全量・固定価格で買い取ることを義務付ける「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が11年8月に成立し、再生可能エネルギー電力の「全量固定価格買取制度」の施行が目前に迫っている（12年7月施行予定）。
- 03年に開始されたRPS（再生可能エネルギー利用割合基準）は、10年時点の総供給電力量の1.35％を新エネルギー等の利用により賄うことを目標に掲げ、電気事業者に対して具体的な導入義務を課すものであった。一方で、電気事業者には義務量以上の再生可能エネルギーを利用するインセンティブや規制がないため義務量を上回る利用につながりづらく、かえって再生可能エネルギー利用の市場を一定の規模に押し止めてしまったともいわれる。
- 通常の事業と同様、再生可能エネルギーによる発電事業を行う場合にも、事業主体によって取組体制や資金調達の方法は異なる。また、開発に際しては、エネルギー源ごとに特有の留意事項がある。
- 再生可能エネルギーによる発電事業を検討していく上で、最大の焦点となるのがFITの買取条件である。一日も早い買取条件の公表が望まれる一方で、制度の詳細についても十分に注意をはらう必要がある。
- 地域金融機関には、事業の目的と経済性を冷静に分析した上で、柔軟な対応が求められる。

はじめに

東日本大震災に伴う東京電力・福島第1原子力発電所事故の発生は、わが国の電力・エネルギーのあり方を根本的に問い直す大きな転換点となった。とりわけ、安全かつ持続可能なエネルギーの確保が、喫緊の課題として全国民的な関心事となっている。こうした中、風力や太陽光といった自然由来の循環型エネルギー資源、すなわち「再生可能エネルギー」への期待が日増しに高まってきている(**図表1**)[(注)1]。

一方で、再生可能エネルギーを利用して発電した電力を、電気事業者が全量・固定価格で買い取ることを義務付ける「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が11年8月に成立し、再生可能エネルギー電力の「全量固定価格買取制度(以下「FIT」という。)」の施行が目前に迫っている(12年7月施行予定)。事業性の確保が難しかった再生可能エネルギーの利用を後押しするものとして、同制度には大きな期待が寄せられている。本稿では、主に再生可能エネルギーによる発電事業の現状を概観しつつ、今後、様々な展開が見込まれる同事業の課題や留意事項等について取りまとめることとしたい。

1. わが国における再生可能エネルギーの利用状況

はじめに、わが国における再生可能エネルギーの利用状況(主に電力利用)と、これまでの利用促進に向けた政策的な取組みについて概観する。

(1) 発電と再生可能エネルギー

発電とエネルギーの関係を考える最も基本的な視点は、発電機をどのようなエネルギーで動かすのかという点である。たとえば、石油や石炭、天然ガスといった既往の枯渇資源を用いる火力発電は、熱エネルギーにより水蒸気を作り、これでタービンおよび発電機を動かす。大事故を引き起こした原子力発電も、再生可能エネルギーを利用した地熱発電やバイオマス発電も、根本的な仕組みは同じである(広義の汽力発電)。つまるところ、

図表1 再生可能エネルギーへの期待―中小企業経営者の9割が再生可能エネルギーに期待

(備考) 信金中央金庫「第145回全国中小企業景気動向調査特別調査(電力不足に伴う中小企業への影響と対応について)」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)1. 日本の電力事情や再生可能エネルギーに関する基本的な論点などについては、ニュース&トピックス「わが国の電力供給と再生可能エネルギー(上)」(2011.10.28) およびニュース&トピックス「わが国の電力供給と再生可能エネルギー(下)」(2011.11.18) を、再生可能エネルギーの普及に向けた課題の一つとされる送配電網に関しては、ニュース&トピックス「持続可能型社会の実現に向けて注目を集めるスマートグリッド」(2011.12.28) を参照されたい(いずれも拙稿)。

図表2　主要エネルギー源別にみた発電の概要―発電方式の大半が広義の汽力発電

発電機以外の発電方式

太陽光 ・・・ 半導体（太陽電池）を用いて光エネルギーを直接電気に変える。

【仕組み（シリコン系）】…太陽電池（シリコン系）は、n型半導体とp型半導体という2種類の半導体を用いる（2枚を重ね合わせた状態）。2種類の半導体の接合面に太陽光を当てると、光の粒子が吸収されて、一対の電子（負）と正孔（正）ができる。電子はn型領域へ、正孔はp型領域へ引き寄せられるため、n型領域は負に、p型領域は正に帯電して大きな起電力（電圧）を生じ、両域の電極を接続すると電流を取り出すことができる。

（備考）1. 電気事業連合会、一般社団法人太陽光発電協会、電力各社資料等をもとに信金中央金庫地域・中小企業研究所作成
2. 図表中の網掛け部分は、再生可能エネルギー源

図表3　日本における再生可能エネルギーによる発電設備容量と発電量の推計（09年度末）
―わが国の供給電力に占める再生可能エネルギー電力の割合は、3%程度に過ぎない。

種別		設備容量（MW）	発電量（GWh）	設備1MWあたりの発電量（GWh/MW）	再生可能エネルギー発電に占める割合（%）	日本の全発電量に占める割合（%）
太陽光		2,821	2,966	1.05	7.7	0.27
風力		2,186	3,830	1.75	10.0	0.34
小水力		3,234	17,280	5.34	44.9	1.55
バイオマス		3,159	11,624	3.68	30.2	1.04
地熱		535	2,765	5.17	7.2	0.25
再生可能エネルギー計		11,936	38,464	3.22	100.0	3.46
参考	火力	135,070	742,522	5.50	―	66.74
	原子力	48,960	279,750	5.71	―	25.14
	大規模水力	43,849	83,832	1.91	―	7.53

（備考）1. NPO法人環境エネルギー政策研究所「自然エネルギー白書2011」の推計値をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所が再計算した。
2. 複数の統計を用いているため、割合等の合計値は一致しない場合がある。
3. 火力、原子力、大規模水力の設備容量は、電気事業連合会「電力統計情報」より09年度実績値を、火力、原子力の発電量および全発電量は、財団法人日本エネルギー経済研究所計量分析ユニット（編）「EDMC/エネルギー・経済統計要覧2011」より09年度の実績値をそれぞれ用いた。地熱は火力原子力発電技術協会「地熱発電の現状と動向」より08年度実績値

水蒸気を作るための熱エネルギーをどの資源から得るかの違いしかない。

一方、水力発電では水の落下する勢い（位置エネルギー）を、風力発電では風の運動エネルギーをそれぞれ利用する。また、太陽光発電は、太陽電池を用いて太陽の光エネルギーを直接電気に変換するため、いわゆる発電機は用いない（**図表2**）。

発電事業は規模の経済性が大きく働く。そのため、一度に多くの資源を利用することが難しい再生可能エネルギーによる発電は、わが国ではこれまであまり行われてこなかった。国策的な地域独占の下で事業を展開してきた一般電気事業者（いわゆる電力会社）は、安価で安定的な発電を重視し、再生可能エネルギーによる発電には消極的であった。実際、わが国の供給電力に占める再生可能エネルギー電力の割合は、3％程度に過ぎない（大規模水力発電を除く）（**図表3**）。

(2)　これまでの再生可能エネルギー導入とRPS（再生可能エネルギー利用割合基準）

前述のとおり、わが国における再生可能エネルギーの利用は、決して進んでいるとは言えない。一方、将来的な資源枯渇や地球温暖化といった諸課題への対応として、政策的な取組みが地道に行われてきたのも事実である。

03年に開始されたRPS（再生可能エネルギー利用割合基準）は、10年時点の総供給電力量の1.35％を、新エネルギー等の利用により賄うことを目標に掲げ、電気事業者に対して具体的な導入義務を課すものであった（**図表4**）。電気事業者は、自ら再生可能エネルギーによって発電するほか、認定された設備を有する事業者から再生可能エネルギー電力を購入したり、再生可能エネルギー電力から「再生

図表4　RPSの概要―再生可能エネルギーの着実な利用拡大を目指した。

	概要	
名称	RPS（Renewable Portfolio Standard）：再生可能エネルギー利用割合基準	
根拠	電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（03年施行）	
概要	電気事業者に対して、毎年の販売電力量に応じた一定割合以上の新エネルギー等の利用を義務付ける制度 ※10年時点で総供給電力量の1.35％が目標	
義務対象	電気を小売りする電気事業者	
	・一般電気事業者…一般（不特定多数）の需要に応じて電気を供給する事業者	：10社（東京電力㈱など）
	・特定電気事業者…限定された区域に対し、自らの発電設備や電線路を用いて電力供給を行う事業者	：5社（六本木エネルギーサービス㈱など）
	・特定規模電気事業者…需要家（契約電力が50kW以上）に対して、一般電気事業者の電線路を通じて電力供給を行う事業者	：54社（㈱エネットなど）
対象エネルギー ※新エネルギー	風力、太陽光、地熱（熱水を著しく減少させないもの＝主にバイナリー方式）、水力（1,000kW以下のものであって、水路式の発電およびダム式の従属発電） バイオマス（廃棄物発電および燃料電池による発電のうちのバイオマス成分を含む）	
取引対象	RPSにおける設備認定を受けた事業者（対象数：1,451先対象設備容量：24,833MW） ※特定太陽光発電（住宅余剰）：868,477先／3,374MWを除く	
履行方法	新エネルギー等により発電された「電気」と、新エネルギー等により発電された「価値」＝「RPS相当量」を売買 ①自ら発電（自らの設備で発電）、②他の電気事業者から購入、③他の電気事業者から「RPS相当量」のみを購入	
特徴	・義務量を課すことで確実な導入が促進できる。 ・義務量を超える導入のインセンティブに乏しい。 ・義務量により制限された市場が形成され、市場原理の働きで既存のエネルギー源と同等程度の価格に収斂する。 ・取引は個別交渉のため買取条件（価格や期間）は事業者ごとにまちまち（電気事業者が優位）。 ※取引等にかかる買取費用等は事業者が負担する。	

（備考）資源エネルギー庁資料等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

可能エネルギー由来である価値」を切り離して売買することで、義務を履行する(注)2。同制度は、毎年の義務量を増やしつつ、着実に実績を上げてきた（**図表5**）(注)3。

ただ、同制度には、再生可能エネルギーの利用拡大を支える一方で、同時に再生可能エネルギー利用拡大の限界を作り出すという矛盾した働きがあるとの見方もできる。すなわち、電気事業者には義務量以上の再生可能エネルギーを利用するインセンティブや規制がないため、義務量を上回る利用拡大につながりづらく、かえって再生可能エネルギー利用の市場を一定の規模に押し止めてしまったのだ。こうした中、家庭での太陽光発電普及を

図表5　RPSによる義務基準と履行状況
―義務量が足かせとなっている。

（備考）1. 資源エネルギー庁資料等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2.「総発電量に占めるRPS相当量の割合」＝「新エネルギー等発電設備による新エネルギー等電気供給総量（当該年度）」÷「全国の電気供給量（当該年度）」
3.「基準利用率（当該年度）」＝「全国の義務量合計（当該年度）」÷「全国の電気供給量（前年度）」

(注)2. 義務が不履行となった場合は100万円以下の罰金
3. FIT開始を受け、同制度は一定の経過措置を経て廃止される予定

図表6　FITの制度概要―既設設備は基本的に買取対象外となる見通し

	概要	備考
エネルギー源	太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマス	左記以外のエネルギー源については、実用化・商用化した段階で適宜対応
買取対象量	全量買取	住宅での太陽光発電については、現行の余剰買取制度が継続
買取期間	発電設備設置から設備更新が必要になるまでの標準的な期間 ※12年7月1日開始	EUでは15～25年程度（エネルギー源ごとに異なる。）
買取価格	エネルギー源、設置形態、規模に応じて毎年設定 ※関係大臣との協議の上、「調達価格等算定委員会」の意見を尊重して経済産業大臣が告示	必要がある場合は半年ごとに決めることができる。制度施行後3年間は、売電者の利潤等に特に配慮することとされている。
設備・方法	経済産業大臣の認定を受けたもの ※新設設備のみ（既設設備は対象外の予定）	「発電力量を適切に計量できる構造を有する発電設備であること」や「再生可能エネルギー電気の発電を新規に開始する設備であること」などが想定されている。
賦課金 （サーチャージ）	買取費用は、「賦課金」として電気料金へ上乗せ ※「費用負担調整機関」が回収した後、全国一律の負担となるよう調整し、交付金として各電力会社に分配	①電力多消費事業者は一定の電力購入量を基準に賦課金の80％またはそれ以上を軽減、②東日本大震災により著しい被害を受け、要件に適合する需要家は平成24年度の間は賦課金が請求されない。
買取契約 と接続	・買取契約の申込みに応じる義務 ・系統接続の請求に応じる義務	・「正当な理由」なく申込みや請求を拒否できない。 ・「必要費用の負担を拒否する場合」「電気の円滑な供給確保に支障を生じる場合」「申込み内容に虚偽がある場合」などが拒否事由として想定される。

（備考）資源エネルギー庁資料等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

目指して、09年より一般電気事業者による余剰電力（自家消費した余りの電力）の固定価格買取制度が開始された。補助金の交付もあり、同制度の下で家庭における太陽光発電導入は急速に進んでいる。

そして、より広範な再生可能エネルギーの利用拡大に向け、民主党政権の公約の一つとして10年度より本格的な議論が開始された「再生可能エネルギー電力の全量固定価格買取制度」が、きしくも11年3月11日に閣議決定され、同8月に成立、12年7月より施行されることとなり、わが国における再生可能エネルギーの利用は新たな段階に入ろうとしている(注)4（図表6）。本制度では、設置に補助金が交付されている場合が多い既設設備については、公平性の観点から基本的には買取対象となっていない(注)5。また、住宅用の太陽光発電については、前述の余剰買取制度が継続適用されることとなっている。

2. エネルギー源別にみた再生可能エネルギーによる発電事業の概要

本章では、「太陽光」「風力」「小水力」「バイオマス」「地熱」の主要な5つのエネルギー源を取り上げ、現在再生可能エネルギーによる発電事業を行っている事業者や、関連事業

(注)4. FITの概要や地域での発電事業（地域別の再生可能エネルギー導入ポテンシャル）等については、地域調査情報№23-2「今後の拡大が期待される再生可能エネルギーと地域社会～地域における「ヒト、モノ、カネ」の循環を目指して～」(2011.12.28)を参照されたい。
5. スペインではFIT導入によって太陽光発電が爆発的に普及し、一種のバブル状態に陥った経緯があり、導入を疑問視する向きもある。

者の事例を交えながら、各エネルギー源の特徴などについて概説する。なお、ヒアリングをベースとした開発上の重要点を、「ヒアリングのポイント」として各事業事例の末尾に囲み記事で示しているので参照されたい。

(1) 太陽光発電(事業事例①―北杜(ほくと)サイト太陽光発電所(山梨県北杜(ほくと)市))

イ．太陽光発電の概要

太陽光発電は、わが国において最も注目度の高い再生可能エネルギー源の一つである。これは、導入にかかる課題(騒音、環境への影響、メンテナンスコスト、設置場所確保など)が少なく、家庭などでも容易に設置できるためと考えられる。また、最大の特徴として、地域偏在性が低く、基本的に日本中どこでも利用できる点が挙げられる。加えて、発電プラントを必要としないため、発電事業への新規参入を行う上でも相対的に取り組みやすいエネルギー源といえよう(注)6。

図表7は、国内向け太陽電池の用途別出荷量の推移を示している。これをみると、わが国の太陽電池の約8割は「住宅用」として設置されており、売電を目的とした「発電事業用」は7％程度である。ただ、FITの導入により、今後は「発電事業用」の割合が徐々に高まっていくとみられる。太陽光発電のデメリットは、太陽光という不安定なエネルギー源を用いるため、発電量や発電可能時間のコントロールが難しく、安定的な電力供給が難しい点である(設備利用率12％程度(注)7)。こうしたデメリットを解決するために、蓄電池の設置や電力系統の技術向上といった対応が必要で、技術的な課題も少なくない。また、事業用の地上設置型設備の場合は、用地取得にかかるコストや手続きも開発上の課題となる(注)8。

図表7　太陽電池の用途別出荷量の推移
(国内向け)―住宅用が8割超を占める。

(備考) 1. 一般社団法人太陽光発電協会資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2.「民生用」とは、電気機械等および電力応用商品(照明・標識関連、換気扇および車載船舶関連他)に用いるもの。「産業用」とは、産業・事業および公的施設(国、地方自治体)他で用いるもの。
3.「産業用のうち発電事業用」は、11年4-6月期統計より集計が開始された(売電を目的とした500kW以上のもの)。
4. 11年度については、11年4-6月期、同7-9月期、同10-12月期の実績値に12年1-3月期予測値を積算した予想値

(注)6. 現在、メガソーラーとして稼働している施設は、電力会社関連施設25か所(12年2月現在)および電力会社以外の施設48か所(11年9月現在)あるが、電力会社以外の施設のほとんどが自家消費用である(発電能力が大規模になるほど売電単価が安く設定される傾向があるため)。FITの導入を見越して、最近では、遊休地の活用と地産地消エネルギーの導入を目指して、自治体によるメガソーラー計画が多数公表されているほか、一般の事業者(ソフトバンクや近畿日本鉄道、大手商社、電機メーカー)による参入も相次いでいる。
7. 1kWの設備を1年動かすと、1051.2kWhの発電量となる(＝1kW×24h×365日×0.12)。※設備利用率100％の場合では8,760kWh
(参考)：1,000W＝1kW(1キロワット)、1,000kW＝1MW(1メガワット)、10億W(100万kW)＝1GW(1ギガワット)
8. 1MWあたり1.5haの面積が必要といわれる。また、農地を利用する場合には、転用手続きを行わなければならない。

ロ．事業事例①—北杜（ほくと）サイト太陽光発電所（山梨県北杜（ほくと）市）

当発電所は、いわゆるメガソーラー(注)9と呼ばれる大規模太陽光発電所である（図表8）。もともと、「独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）」の委託事業（06～10年度）として、実証研究を目的に取組みが開始された（受託先は北杜（ほくと）市(注)10、㈱NTTファシリティーズなどで、総事業費は約32.3億円）。実証事業終了後の11年4月に、NEDOから北杜（ほくと）市に同設備が無償譲渡され、現在に至る。年間の発電量は、推定240万kWhで、今年度は特定規模電気事業者（以下「PPS」という。）(注)11へ売電している(注)12。

当発電所の開発にあたっては、環境負荷の小さい施工方法の採用や環境への影響にかかる調査が行われた。具体的には、通常、コンクリートの基礎を用いる架台（がだい）設置を、杭工法（地中3m程度まで杭を打ち込む）で施工することで

図表8　北杜（ほくと）サイト太陽光発電所

事業概要	
発電方式	太陽光発電（メガソーラー）
事業主体	山梨県北杜市役所
所 在 地	山梨県北杜市長坂町夏秋地内
運転開始	2011年（NEDOより無償譲渡され売電事業用に）
設備容量	1,840kW（面積：10ha）
発 電 量	推定240万kWh/年（約570世帯分相当）
売 電 先	㈱丸紅（1年契約）：単価14.5円／kWh（税込み）
売 電 額	推定3,500万円/年
維持管理	1,900万円/年（予算ベース）
特　徴	・NEDOの委託事業として用地を提供 ・27種類の太陽電池を10kWのシステムごとに評価 ・日本で初の特別高圧連系 ・設備利用率は約15％（全国平均約12％） ・日照時間日本一（2,300時間/年）

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

【ヒアリングのポイント】

・設置角度は、東京などでは30℃が最も発電効率が良い。ただ、一般的には、架台（がだい）のコスト（角度が小さい方が架台の材料が少なく、風圧の影響も少ない）やパネルの効率的な設置（角度が大きいとパネルの前後の間隔を広く取らなくてはいけない）を考慮して、15℃を採用する場合が多い。

・投石などによるパネルの破損やハンダ不良、ホットスポット現象といった不具合も一定の件数があり、メンテナンスが不可欠である（ホットスポット現象：太陽光発電システムはパネルを直列に接続しているため、発電を行わないパネルにも発電した電気が流れる。この時、影や不具合で長時間発電できないパネルは抵抗体となり、そこを電気が通る際に「熱」を発生させてしまう）。

・開発上のポイントは、連系点の確保と土地の造成である。とりわけ、土地の造成は、環境への負荷や将来的な用途の多様性を残す意味でも、できるだけ手を加えない方が良い。

・太陽光発電は、導入コストの低減が肝心で、専門業者による最適なシステム設計が求められる。

(注)9．1MW以上の大規模太陽光発電所のこと。北海道庁では、「北海道メガソーラー適地ガイドブック」を作成し、公開している（約60地点の土地の所有者や価格、地質や造成にかかる関係法令、系統までの距離といった詳細情報が記載されている）。
10．北杜市は、日照時間日本一（年間約2,300時間）で、八ヶ岳から吹き降ろす冷たい風が冷涼な気候を生み出し、太陽光発電に非常に適している（通常、太陽電池はパネル温度の上昇により発電効率が低下する）。
11．「Power Producer and Supplier」の略。特別高圧・高圧受電による契約電力50kW以上の需要家へ、一般電気事業者が管理する送電線を通じて小売りを行う事業者
12．売電額から維持管理費を差し引いた粗利益ベースで、年間約1,500万円となる。

【大手事業者の取組み―㈱NTTファシリティーズ】

当社は、NTTグループで、受電設備や電源設備の工事、保守を主とした「エネルギー事業」と、建築設計・監理、施工管理、ビル管理を主とした「建築事業」を行っている。コアである通信技術と建設・設計のノウハウを合わせ、太陽光発電システムの設計・設置・運営をサポートしている。これまでに、770か所、約3万kWの導入実績がある。規模は数～1,000kWを超えるものまで、場所も、工場や物流施設、事業所や学校など様々な条件で数多くの実績がある。また、営業ブロックごとに太陽光発電専門の担当者を配置するなど、積極的な体制を敷いている。

当社が太陽光発電システムの導入を支援する際に目指しているのが、「地域に根付く取組み」に発展させることである。同じ再生可能エネルギーの利用であっても、それぞれの地域の目的や環境に即した最適な形がある。例えば、環境教育や人材育成（技能承継）を通した地域循環型のエネルギー利用もその一つである（地域のヒト・モノ（資源）・カネでエネルギーを自給する）。当社では、環境教育の支援や地域の企業と連携した事業等を実施している。また、環境との共生という視点からは、環境負荷の少ない施工方法の研究や、大学等と連携した自然環境への影響評価などに取り組み、本当の意味でのエコロジーを実現するための持続可能な開発モデルの構築を目指している。

CO_2排出量を約40％削減した。また、簡易な環境アセスメントを実施し、小動物用の専用通路（アニマルパスウェイ）などを設置するとともに、周辺地域の温度や湿度などの環境モニタリングを行っている(注)13。北杜（ほくと）市では、当発電所において引き続き各種実証実験の継続・検討を行いつつ、環境教育・環境観光の拠点として位置付け、環境・エネルギー問題への取組みに向け有効に活用したいと考えている。

(2) 風力発電（事業事例②―NPO法人北海道グリーンファンド（北海道札幌市））

イ．風力発電の概要

風力発電は、世界的に最も導入量の多い再生可能エネルギー発電の一つである。とりわけ、北欧やスペイン、ドイツなどで積極的に利用されてきた(注)14。近年では、中国が積極的に導入しており、全世界の風力発電設備容量の22％にあたる42.3GWを保有している。日本では、現在1,814機、2,441MW（≒2.4GW）の設備容量がある。風力発電は、他の再生可能エネルギー源と比較して相対的に発電コストが低く、エネルギー変換効率も良い。ただ、地域偏在性が高く、既存の設備についてみると、陸上にある大規模なものはほとんどが北海道、東北、山陰、九州に立地している(注)15（**図表9**）。洋上（海に風車を設置する方式）については、これら以外の地域における開発余地もあり、研究が進められている。**図表10**は、国内の風力発電設備の属性を示している。用途別には、売電のみを目的としたものが設置台数・総出力ともに9割超を占めている。事業主体別では、民間が設置台数の8割強、総出力の9割超となっている。

(注)13. なお、当発電所および北海道稚内市での実証研究の成果を併せて、NEDOより「大規模太陽光発電システム導入の手引書」が公表されている。(NEDO「大規模太陽光発電システム導入の手引書・検討支援ツール」http://www.nedo.go.jp/library/mega-solar.html)
14. ドイツは総供給電力量の6.6％、スペインは同13％、デンマークは同18.5％が風力による。日本は0.3％
15. 残された陸上の風況が良い場所は、山間地や保安林に指定されているため建設コストや環境への影響といった課題から開発が難しい地点が多く、海外で主流となっている洋上の開発に期待が寄せられている。

図表9　都道府県別にみた風力発電設備―風力発電は地域偏在性が高い（北海道、東北、山陰、九州）。

（備考）1. NEDO資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 宮城県、埼玉県、山梨県、長野県、大阪府、広島県、香川県については、現在、出力10kW超の設備がない。

図表10　国内における風力発電設備の属性―9割超が売電目的の設備

用途	台数（基）	割合（%）	総出力（kW）	割合（%）
売電のみ	1,669	92.1	2,362,609.0	96.8
研究・実証	24	1.3	6,391.5	0.3
自家消費	75	4.1	44,469.0	1.8
複数（売電含む）	46	2.5	28,230.0	1.2
全体	1,814	100.0	2,441,699.5	100.0

事業主体	台数（基）	割合（%）	総出力（kW）	割合（%）
民間	1,594	87.9	2,272,526.5	93.1
自治体	151	8.3	123,738.0	5.1
電力会社	48	2.6	36,195.0	1.5
NEDO	21	1.2	9,240.0	0.4
全体	1,814	100.0	2,441,699.5	100.0

（備考）NEDO資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

一方で、風力は、主要な再生可能エネルギー源の中でも課題の多いエネルギー源といえる。具体的には、発電量の変動（季節や時間帯による）、騒音や低周波問題、バードストライク（鳥が風車に激突したり巻き込まれたりする）、景観問題など様々挙げられる。また、風力発電開発企業による強引な開発や、補助金を頼りにしたそれらの企業の経営難などが取りざたされるなど、一部で社会問題化しているケースもある。さらに、自然変動の大きい風力発電は、系統連系が一部制限されており、送電網（連系可能量）の拡大が大きな課題となっている[(注)16]。

ロ．事業事例②―NPO法人北海道グリーンファンド（北海道札幌市）

NPO法人北海道グリーンファンドは、北海道を拠点に、“市民の手によるエネルギーづくりの実践”を掲げ、独自の「グリーン電気料金制度[(注)17]」および「市民共同発電所事業（市民

（注）16. 一般電気事業者の風力発電連系可能量は428.5万kWで、このうち約6割にあたる238.1万kWは連系済み。また、新規の募集をする場合は、抽選となる（倍率は数～数十倍に及ぶ。10年以上抽選に参加し、1度も当選していない事業者もいる）。
17.「グリーン電気料金制度」とは、月々の電気料金に5%のグリーンファンド分を加えた額を会員が支払い、グリーンファンド分を自然エネルギーによる「市民共同発電所」を建設するための基金として積み立てて運用する仕組み（会員は、5%分の節電に努めれば、従来と同じ負担額で取り組める）。※ファンドが、会員から料金代行払い業務を受託し、5%分を差し引いた額を電力会社に支払う。

風車)」に取り組むNPO法人である(**図表11**)。同ファンドでは、「グリーン電気料金制度」で積み立てた基金と、市民からの出資で「市民風車」を建設している。01年に1号機となる「はまかぜちゃん(北海道浜頓別町)」を建設以来、北海道、青森県、秋田県、石川県、茨城県、千葉県などに14基の導入実績がある(いずれも1か所1基で、合計設備容量21,700kW)。風車の建設は、2社の関係会社を通して行っている(開発・運営・メンテナンス会社とファンド運営会社)。風車建設には、1基あたり約2～5億円程度の費用がかかる。市民からは、このうちの半分にあたる1～2億円の出資を毎回募っている(注)18。発電した電力は、いずれも一般電気事業者(電力会社)に売電している。今後2～3年の内に、7基(約3万kW)分の建設を予定している。また、直近では、大手事

図表11　石狩市民風車

事業概要	
発電方式	風力発電
事業主体	北海道グリーンファンド等が出資する事業目的法人
関連会社	㈱自然エネルギー市民ファンド(ファンド組成・運営) ㈱市民風力発電(開発・運営・メンテナンス)
所在地	北海道札幌市
設立	2000年 (特定非営利活動法人として法人登録)
設置台数	14基(21,700kW)
売電先	一般電気事業者(電力会社)
特徴	・グリーン電気料金制度 ・市民出資(累計約24億円、4,000人)

(備考)信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

【ヒアリングのポイント】

- 当ファンドが導入した風車の設備利用率は平均25%程度で、採算ベースの運用を継続している。一般に、調査が不十分であったり、甘い見通しで設置した風車では、採算ラインとされる20%を下回る場合もある。
- 風車を設置する上での留意点は、①風況、②連系点、③土地の条件(利用制限など)、④抽選である。とりわけ風況は最も重要で、当ファンドでは調査・シミュレーションに3年程度をかけている。また、風力発電は発電量の自然変動が大きいため、電力会社が連系可能量を設定している場合がほとんどで、売電契約を結ぶには抽選により枠を獲得する必要がある(10年間で1度も当選しないケースもある)。
- 風車や関連設備は海外製品のシェアが高く(注)19、建設やメンテナンスには相応のコストと為替リスクが伴う。
- 多くの金融機関は、新興分野ということもあり発電事業への知見が不足している。風力発電についていえば、①風況判断、②メーカーとの契約内容(特に保守・保証内容の部分)、③予算管理(幅広いリスクを想定した保守管理体制)が重点チェック項目である。
- 現在、わが国の風力発電の設備容量は約244万kWである。ポテンシャルとしては、その約116倍程度はあると思われる(陸上の場合。環境省調査)。ただ、適地の多くが保安林に指定されているなど、開発の障壁が存在する。今後はこうした規制の緩和が望まれる。同時に、近時注目を集めている洋上風力発電も今後拡大していくものと思われるが、こちらは漁業権との兼ね合いがある(1次産業従事者による再生可能エネルギー分野への取組みのきっかけとなることを期待したい)。
- 風力発電は発電の自然変動が大きいため、送電網への負荷が懸念されている。こうした課題の一方、大きなポテンシャルを有効に利用するためにも、①電力会社間の連系強化(北本連系(北海道と本州の連系)の強化)、②末端送電線の拡充(発電適地への送電線敷設)が重要となる。また、風の予測システムにより、あらかじめ発電量が予測できれば、送電網への負荷も回避できる(スペインなどではすでに導入されている)。

(注)18. 半額(45%)を補助金、残りを市民出資とグリーン電気料金基金(年間500～600万円)からの拠出で調達している。市民出資については、(NPOでは剰余利益の分配はできないため)匿名組合を利用することで元本返済と併せて利益分配を行っている。これまでに約24億円、4,000人の出資が集まった。

19. 風力発電機の世界シェアは、デンマーク(2社で20%)や中国(7社で35%)が高く、日本企業では三菱重工業㈱の世界13位(2%)が最高。国内の導入実績でみると、台数ベースで約71%、設備容量ベースで約75%が海外製品

図表12　事業主体別にみた水力発電開発（3万kW未満）―電力会社と自治体による開発が9割を占める。

事業者	地点数	シェア（%）	出力（kW）	シェア（%）
一般電気事業者（電力会社）	991	71.1	5,953,532	68.4
公営電気事業者（地方公共団体）	277	19.9	1,970,409	22.6
卸電気事業者	21	1.5	325,600	3.7
民間事業者	105	7.5	454,682	5.2
合計	1,394	100.0	8,704,223	100.0

（備考）資源エネルギー庁「調達価格等算定委員会」資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

業会社などと組んで、PPSに売電するグリーン電力スキームも始まる（秋田県と東京都）。風力発電の設備建設にかかる補助金は09年度に終了しており、FIT導入以降の資金調達では、間接金融も視野に入れて取り組む必要があると考えている。

(3) 小水力発電（事業事例③―家中川小水力市民発電所（山梨県都留市）、事業事例④―日本小水力発電㈱（山梨県北杜市））

イ．小水力発電の概要

水力発電は、最も長い歴史をもつ発電方式の一つである。ただ、わが国の水力発電開発の歴史は、「大規模ダム開発」の歴史といっても過言ではない。規模を追求し、コストメリットを享受してきた電力会社の開発により、わが国の中小規模の水力発電技術は、ほとんど途絶えてしまっていた(注)20。世界的には、ドイツやスイスなどにおいて100年以上の歴史があり、水車技術も完成された領域になっている。現在、国内で稼働している中小規模の水力発電所は、ほとんどが電力会社か自治体が関係する設備である(注)21（図表12）。小水力発電の特徴は、比較的安定した発電量を得られることと、適切な開発により高い経済性が見込める点である（図表13）。ただ、開発上の最大の課題として、水利権問題がある。水利権は、河川の種類（管理者）によって申請

図表13　小水力発電の経済性―建設費250円/kWhが採算性の目安といわれる。

		対象設備	最大出力(kW)	年間発電量(kWh)	総工費(千円)	kWhあたりの建設単価(円/kWh)
小水力		長野県大町市	140	1,045,000	160,000	153
		山梨県北杜市六ヶ村堰	320	2,240,000	440,800	197
		山梨県南アルプス市金山沢川	100	740,000	205,000	277
	参考	山梨県都留市家中川（元気くん1号）	20	63,445	43,374	684
		実証設備	0.2	1,230	2,000	1,631
太陽光		一般家庭用（1kWあたり）	1	1,000	650	650

【参考】		設備利用率(%)
太陽光		12
風力	陸上	20
	洋上	30
小水力		60
バイオマス		80
地熱		80

（備考）1. 日本小水力発電㈱資料および山梨県都留市資料等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 「設備利用率」については、国家戦略室エネルギー・環境会議「コスト等検証委員会報告書」にもとづく。

(注)20. 水力発電は、設備規模によっておおむね以下のように呼ばれる。大水力（10万kW以上）、中水力（1～10万kW）、小水力（1,000～1万kW）、ミニ水力（100～1,000kW）、マイクロ水力（100kW 以下）
21. 自治体（企業局や水道事業者を含む）や電力会社による取組みが大半となっている（導入地点として最も多いのが上水道関連設備）。

先が異なるほか、自治体や国の出先機関（場合によっては地域や担当者）によって基準や段取りが異なり、手続きが煩雑である。また、簡単に許可が取れるものでもなく、小水力発電開発の最大の障壁となっている(注)22。

ロ．事業事例③―家中川小水力市民発電所（山梨県都留市）

「家中川小水力市民発電所」は、行政主導市民参加型発電事業の草分け的存在である（**図表14**）。山梨県都留市は、03年に策定した「都留市新エネルギービジョン」において、行政による積極的な新エネルギーの導入による地球温暖化問題への取組みを掲げた。これを受け、04年に市制50周年の記念事業の一環として、市内を流れる家中川での小水力発電事業の取組みを開始した。同市では、農業用水路として市内中心部を流れる家中川において、明治時代より小水力発電が行われていた歴史があり（昭和に入って廃止された）、市民組織（都留水エネルギー研究会）や学術機関による取組みが活発に行われていた。こうした水利用（小水力発電）に対する市民レベルでの高い関心を背景に、同市の取組みは順調に展開している。

現在、同発電所では、「元気くん1号」（06年4月本格運転開始）、「元気くん2号」（10年5月本格運転開始）、「元気くん3号」（12年3月本格運転開始）がそれぞれ稼動している。発電した電気は、平日は都留市役所に供給されているほか、土日祝日には東京電力へ売電されている。10年4～10月は、節電効果もあり市役所の消費電力の40％程度を賄えた（電気代換算で年間270万円程度の削減効果）。12年度以降は、3号機が本格的に運転を開始することから、月によっては、市役所の消費電力を100％賄うことも期待できる。各水車の建設に際しては、補助金や市の一般財源を用いたほか、独自の取組みとして「つるのおんがえし債（住民参加型市場公募債）」を発行した(注)23。

図表14　元気くん1号

事業概要	
発電方式	小水力発電
事業主体	山梨県都留市役所
所在地	山梨県都留市
運転開始	2006～2012年
設備容量	元気くん1号（20kW）、2号（19kW）、3号（7.3kW）
発電量	10万kWh/年（1・2号機の10年4～10月実績）
売電先	東京電力㈱
売電額	7～8万円/年
維持管理	15万円/年（1機あたり）
特徴	・つるのおんがえし債（住民参加型市場公募債） ・市役所消費電力の40％を賄う（10年4～10月平均）。 ・都留市が管理する準用河川（家中川）を利用 ・設備利用率は約60％

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)22．現在、明確な運用ルールがなく、管理主体によって対応が異なっているが、規制緩和の方向で検討が進められている。
23．元気くん1号機の際に1,700万円（費用全体の約4割）、2号機の際に2,360万円（費用全体の約4割）を発行し、それぞれ募集を上回る応募があった（1号機－4.03倍、2号機－1.30倍）。具体的には、都留市在住者のみを対象に、1口10万円（上限50万円）で5年利付国債の利率に0.1％を上乗せする条件で発行された。

ハ．事業事例④―日本小水力発電㈱（山梨県北杜（ほくと）市）

当社は、02年に設立された、小水力発電に特化したコンサルティングおよびシステム設計・施行・販売・アフターサービスを行う電気工事・電気通信業者である（**図表15**）。当社の設立は、当時の代表者が現在の当社のコンサルタントを務めるドイツのハンス・ハルトゥング氏（発展途上国における水資源の利用を推進してきた水専門コンサルタント）の家に縁あって宿泊し、欧州における小水力発電の取組みと日本のポテンシャルの高さを説かれたことに始まる。現在は、小水力発電設備の輸入販売を主な事業としており、これまでに約16件の納入実績がある（公表前の

図表15　日本小水力発電㈱

事業概要	
事業者名	日本小水力発電㈱
所在地	山梨県北杜市
設立	2002年
従業者数	22人
年商	2億円
業種	電気工事・電気通信業
主な事業	小水力発電に特化したコンサルティングおよびシステム設計・施行・販売・アフターサービス

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

【ヒアリングのポイント】

・一般に、小水力発電は手軽なイメージがあるが、土木工事・電気設備・建屋・水利用（権利関係）など複数のノウハウを要する事業であり、簡単なものではない。

・小水力発電の開発についても、導入コストが高いという資金的な障壁が大きい（実施設計だけでも数千万円規模）。また、これまでは設計や設備に対する補助金があったが、FIT導入後はそうした補助金も廃止されるとみられ、ますます資金面での課題が懸念される。さらに、従来からの問題として、開発プロジェクトそのものの運営費用の負担が大きく、低コストで一定のボリュームの資金を調達する必要がある。

・ランニングコストについても、年間数十万から数百万円必要となるほか、機器メーカーによる専門的な対応が必要な場合（水車のトラブルなど）には、1回30万円程度のメンテナンス料が生じる場合などもある。

・小水力発電の開発には、①事業性を意識したものと②波及的な経済効果（観光資源など）を意識したものがある。基本的には①の視点で取り組むべきであり、そのためには一定の規模の設備が必要となる。具体的には、50～100kW程度の設備が一つの目安となろう（「流量と落差」が分かれば、事業化の可否が判断できる）。

・近時、規制緩和による手続きの統一や簡素化、管理方法の見直しなどが議論されているが、結局は行政の運用次第で旧来の規制の枠組みが残る（自治体に権限を委譲しても、運用ノウハウがないため、国やその出先機関にたらい回しにされる）といった可能性が高い。

・ユーザーと機器メーカーをつないで、各種調査や一連の設計業務を行うコンサル（仲人）が不足している（一部では能力不足のコンサルが活動してしまっている）。こうしたプロジェクト全体を組み立てる人材や仕組みが育っていかないことには、開発も思うように進まないと思われる。

・最近、各地で産業振興策として水車開発を行う動きがみられるが、これも困難が伴うと思われる。要因として、①国内で開発した機器の実証実験を行う環境がない、②100年以上の歴史をもつ欧州の機器がすでに完成されたものとなっており、コスト的にも相当の競争力がある（円高環境も手伝って）などが挙げられる。こうした点からみても、小水力発電の開発は緒についたばかりで、人件費の削減などを除きシステム的な学習効果があまり望めない状況である。

・水利権については一定の規制緩和が望まれるところであるが、行き過ぎた規制緩和は乱開発を招き、河川管理上の弊害も懸念される（経済性等を考慮しない発電設備の設置数増加や不十分な管理体制による流域の汚染、景観上の問題など）。

ものも含む)。設備の主な輸入先はドイツ・チェコで、大きく分けて8つの機種（水車）を取り扱っている。売上げの内訳としては、約8割が機器の販売・設置にかかるものである。また、ほとんどの開発が入札によって行われるため、相談を受けた先から受注できるとは限らない。

(4) バイオマス発電（事業事例⑤―コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド（東京都港区）／㈲コーンズ・エコファーム（北海道苫小牧市））

イ．バイオマス発電の概要

バイオマス発電は、生ごみや家畜のふん尿、間伐材や木くずといった有機物を直接燃やしたり、ガス化したものを燃料とする発電方式である[(注)24]。一般的には、ごみ焼却場に併設されていることが多いが、最近では、バイオマス資源を調達し、専焼させる発電事業所も徐々に出てきている[(注)25]。バイオマス発電の最大の特徴は、他の再生可能エネルギー源とは異なり、資源を「調達」する必要がある点である。また、いわゆる「ゴミ」や食品残渣（ざんし）、建築廃材といった産業廃棄物など資源の種類も様々である。国内のバイオマス発電を資源別にみると、一般廃棄物（ゴミ）が

図表16　国内バイオマス発電の資源別構成（09年度末）―総発電出力の9割は一般廃棄物と産業廃棄物

（対象設備数401、単位：％）

（備考）NPO法人環境エネルギー政策研究所「自然エネルギー白書2011」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

56.0％、次いで産業廃棄物が36.6％となっている[(注)26]（**図表16**）。一方で、地域特有の資源を有効活用できることから、地域に根差したエネルギー源として、各地で独自の取組みが期待されている。さらに、貯蔵（運搬）が可能なため、安定的な発電が可能である。地球温暖化防止の観点からも、カーボンニュートラル[(注)27]な資源であり、メリットは大きい。ただ、資源の収集・運搬・加工・管理にコストがかかる点や、設備のコストが相対的に高い点が課題とされる[(注)28]。

(注)24. 生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」を指す。
25. 東日本大震災の被災地で発生した木質のガレキを燃料として受け入れている発電所もある。
26. 木質資源として注目されている間伐材などは、林業の衰退に伴う人材やインフラの不足から調達コストが高くなってしまい、ほとんど利用されていない。また、食品残滓（ざんし）は水分量が多いため、燃焼させるための加工にコストがかかる。ガス化については、とりわけ木質ガスは技術的な課題が多いほか、コスト面でも相対的に割高感があり、あまり利用は進んでいない。
27. 二酸化炭素の排出と吸収がプラスマイナスゼロのことをいう。植物の場合、成長過程における光合成による二酸化炭素の吸収量と、焼却による二酸化炭素の排出量が相殺され、実際に大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えないとされる。
28. バイオマス発電事業者の中には、資源調達上の課題や設備の不具合から思うような発電ができず運営難に陥るケースも見受けられる。

ロ．事業事例⑤―コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド（東京都港区）／㈲コーンズ・エコファーム（北海道苫小牧市）

コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド(注)29（以下「コーンズ」という。）は、08年にバイオガスプラントを専門に取り扱う社内カンパニーであるコーンズ・バイオガスを発足した。主な事業は、バイオガスプラント(注)30の企画・設計・施工で、これまでに国内約30基の導入実績がある（うち約27基は畜産系）。当社の関連会社として、北海道苫小牧市で酪農業を行いながらバイオガスプラントを運営しているのが㈲コーンズ・エコファームである（**図表17**）。当農場では、200頭の乳牛を飼育している。この牛が排泄するふん尿（1日当たり14～15t）を利用してバイオガスを生産し、熱利用・電気利用を行っている。

通常、これらのふん尿は堆肥化（コンポストー自然に堆積発酵させた肥料）処理されることが多い。一方で、寒冷な北海道では冬季のコンポスト処理が難しく、雪どけ時期の強い臭気が問題となっていた。この問題を解決する手段の一つとして、発生したガスの熱利用・電気利用が可能なバイオガスプラントの有効性が着目されるようになった。現在、当農場では55kWの発電機を用いて発電を行っている(注)31。発電した電気は北海道電力に売電している。これによって、通常1か月当たり40～60万円かかる電気代が、10万円程度に抑えられている。コーンズ・バイオガスが建設・販売したプラントの多くは、こうした自家消費（ないし売電）による経費節減とふん尿処理を主な目的としている。また、発酵後の残渣（ざんさ）（消化液という）は、液体肥料として有効利用されており、化学肥料代の削減に貢献している(注)32。

図表17　㈲コーンズ・エコファームのバイオガス施設

事業概要	
発電方式	バイオガス発電
事業主体	㈲コーンズ・エコファーム
関連会社	コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッドーコーンズ・バイオガス
所在地	北海道苫小牧市
設立	2001年（同年運転開始）
従業者数	4人
年商	1.8億円
設備容量	55kW
発電量	約30万kWh/年（売電額：500～600万円/年程度）
売電先	北海道電力㈱
業種	酪農業（乳牛200頭）

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)29. コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッドは、イギリス系総合商社。事業内容は、高級乗用車の輸入販売（フェラーリ、マセラティなど）、農業機械、産業機械、電子デバイスの輸入、環境関連事業、海図、保険等多岐に渡る。
30. バイオガスとは、生ごみや食品加工残渣、家畜ふん尿などを嫌気発酵（酸素に触れさせずに密閉した状態で起こる。漬物など。）させることで得られる可燃性ガス。主な成分は、メタン（50～60％）と二酸化炭素（40～50％）である。
31. 発生したバイオガスは、発電（電気利用）と発酵槽（有機物を微生物により分解させるタンク）の加熱（中温発酵：38℃付近、高温発酵：55℃付近）、温水利用（熱利用）に用いられている。なお、㈲コーンズ・エコファームでは、発生したバイオガスから二酸化炭素は取り出さずにそのまま燃焼させている（軽油との混焼）。
32. 酪農家数軒が組合を組織してバイオガスプラントを運営し、ふん尿処理、ガスの電気利用・熱利用、肥料調達を一括して行うことでコスト削減に取り組んでいる事例もある。

【ヒアリングのポイント】

・バイオマスの利用で最大の課題は、調達と残渣処理である。とりわけ調達は、資源によって収集コストが異なる。家畜のふん尿は、一定量を長期的に確保できる資源であり、バイオマスの中でも安定した資源といえる。また、資源としての質も安定しており（液体：固体が9：1の割合）バイオガス生産に適している。一方、消化液については、利用状況によって産業廃棄物となる場合があり、再利用の工夫が不可欠である（産業廃棄物として処理すると、ガス化によるメリットを大きく上回るコストが生じる場合がある）。

・バイオガスプラントは、規模が大きいほど効率的である。導入にかかるコストは、発電機なしの場合、牛600頭規模：3億円程度、牛300頭規模：2億円程度。発電機ありの場合（出力50kW：設備利用率80～90％）－牛300頭規模：2.2～2.5億円程度である（発電機分が2,000～5,000万円上乗せされる）。

・バイオマス資源を燃焼させる場合、1種類の資源を利用する専焼と複数（石油資源を含む）の資源を利用する混焼とある。事業性を考える場合、対応できる資源が複数ある混焼の方が、リスクを分散しやすい。

・通常、市町村やJAなどからの問合せが多いが、東日本大震災以降、とりわけ東北地域からの引合いについては地元志向が高まっており、コーンズに対しては設計等の技術協力や部分的な機器の依頼が多い。しかし、バイオガスプラント建設のノウハウがない地元業者による施工は、トラブル発生の可能性が高い。

・バイオマス分野は、国内における実績がまだ少ないことから専門的な技術を持つ者が限られており、実績のあるメーカー数社に意見を求めて建設の妥当性を検討するのが望ましい。また、地元調整（山林の所有者や地元の廃棄物処理業者）も重要であり、まさに地域一体となって取り組む必要がある。

(5) 地熱発電（事業事例⑥—㈾九重観光ホテル（大分県玖珠郡九重町）

イ．地熱発電の概要

わが国の地熱資源量は、世界第3位を誇る(注)33。しかし、現在、わが国で稼働している地熱発電所は全国に18か所、設備容量にして約54万kW分しかない（発電量ベースでは、総発電量の0.25％に過ぎない）（図表18）(注)34。地熱発電の特徴は、安定的な発電量が得られる点である。ただ、適地の約8割が国立公園内等に所在するため、これまで一部を除いてほとんど開発が行われてこなかった（図表19）。また、井戸の掘削や資源探索に要するコスト(注)35、官公庁や自治体、地元との協議や環境影響評価に要する時間の長さかから民間での開発は極めて困難な状況である(注)36。一方、最近では、既存の温泉用井戸や通常の地熱発電では利用できない低い温度の蒸気を利用したバイナリー方式による発電に注目が集まっている(注)37。なお、地熱発電について、温泉源の枯渇などを懸念する声があるが、地熱発電で用いる「地熱貯留層（地下2,000m前後）」と「温泉源（地下数十～1,000m）」は、不透水層（キャップロック層）と呼ばれる地層で隔てられており、直接的な影響はないとされる（影響は科学的には証明されていない）。

(注) 33. 地熱発電プラントは、㈱東芝、三菱重工業㈱、富士電機㈱が世界シェアの7割を占めている。
34. 昭和47年通達…環境庁（当時）と通商産業省（当時）が、“国立公園内等における地熱発電の開発を当面6地点とし、当分の間、新規の調査工事および開発を推進しないものとする”旨を「国立公園および国定公園内における地熱発電の開発に関する了解事項」として通達した。なお、12年度より、同通達を見直し、国立公園・国定公園内における規制を緩和する見通しとなっている（環境への影響がないことを条件に、国立公園・国定公園内での掘削や公園外からの斜め掘りが可能となる見込み）。
35. 2,000mクラスの井戸で1本あたり5億円程度、数百メートルクラスで数千万円程度が目安
36. 地熱発電は、地下2,000m前後にある「地熱貯留層」から取り出した蒸気でタービンを回し、発電機を動かす。また、発電用の蒸気を取り出す蒸気井（生産井）のほかに、利用した蒸気（水）を地中に戻すための還元井が必要となる。
37. 通常の地熱発電（蒸気発電）では150℃以上の温度が必要とされる。一方、温泉源は、およそ120℃未満で、蒸気発電は困難である。そこで、蒸気のもっている熱を水よりも蒸発しやすい流体（ペンタンなど…沸点36℃）に熱交換させて蒸気をつくり、その蒸気でタービンを回して発電するバイナリー方式が有効となる。

図表18　国内の地熱発電所一覧―地熱資源量は世界第3位だが、開発は進んでいない。

発電所名	所在地	蒸気供給者	発電者	運転開始	認可出力（kWh）
森	北海道	北海道電力㈱		昭和57年	50,000
澄川	秋田県	三菱マテリアル㈱	東北電力㈱	平成7年	50,000
上の岱	秋田県	東北水力地熱㈱	東北電力㈱	平成6年	28,800
松川	岩手県	東北水力地熱㈱		昭和41年	23,500
葛根田	岩手県	東北水力地熱㈱	東北電力㈱	昭和53年	50,000
				平成8年	30,000
鬼首	宮城県	電源開発㈱		昭和50年	15,000
柳津西山	福島県	奥会津地熱㈱	東北電力㈱	平成7年	65,000
八丈島	東京都	東京電力㈱		平成11年	3,300
大岳	大分県	九州電力㈱		昭和42年	12,500
八丁原	大分県	九州電力㈱		昭和52年	55,000
				平成2年	55,000
				平成18年	2,000
滝上	大分県	出光大分地熱㈱	九州電力㈱	平成8年	27,500
大霧	鹿児島県	日鉄鹿児島地熱㈱	九州電力㈱	平成8年	30,000
山川	鹿児島県	九州電力㈱		平成7年	30,000
事業用計					527,600
大沼	秋田県	三菱マテリアル㈱		昭和49年	9,500
岳の湯	熊本県	廣瀬商事㈱		昭和49年	50
杉乃井	大分県	㈱杉乃井ホテル		平成18年	1,900
九重	大分県	㈾九重観光ホテル		平成10年	990
霧島地熱バイナリー	鹿児島県	大和紡観光㈱	富士電機システムズ㈱	平成8年	220
自家用計					12,660
総計					540,260

（備考）九州電力㈱資料等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表19　国内の地熱資源分布―地熱資源の8割は自然公園内に

地域区分			資源量（万kW×30年）		シェア（%）
国立公園計			1,847		78.7
内訳	特別保護地区		(717)		(30.5)
	特別地域		(1,021)		(43.5)
	内訳	第1種		(258)	(11.0)
		第2種		(248)	(10.6)
		第3種		(515)	(21.9)
	普通地域		(109)		(4.6)
国立公園外計			501		21.3
内訳	開発可能地域		(555)		(23.6)
	うち既開発地域			(54)	(2.3)
合計			2,348		100.0

（備考）1. 資源エネルギー庁『地熱発電に関する研究会』資料等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 150℃以上の資源ポテンシャル

ロ．事業事例⑥―㈾九重観光ホテル（大分県玖珠郡九重町）

当社は、大分県玖珠郡九重町にある温泉旅館（牧の戸温泉）である。当社は、温泉用の井戸を用いて地熱発電を行い、館内の電力および暖房を100％自給している。発電設備は、「九重地熱発電所」の名称で、990kWの設備容量で稼動している（**図表20**）。

当社が地熱発電を始めたきっかけは大きく3つ挙げられる。1つ目は、81年よりすでに同県別府市にて自家用地熱発電所として取り組みを始めていた杉乃井ホテルと経営者同士が懇意であり、開発の様子をリアルタイムで目の当たりにしたこと。2つ目は、当時、売

上げの大半を占めていた学生のキャンプ市場の縮小に伴う新たな事業展開（収入源確保）の必要性に迫られていたこと。3つ目は、地球温暖化問題への対応である。また、95年に温泉用として掘削した井戸のポテンシャルが大きく、これを有効活用する方法を模索しているという折でもあった。

当発電所は、自家用として登録されている。これは、電気事業者として単独発電所の形態を採ると、国立公園内での認可取得が困難であったためである。開発にあたっては、いわゆるコンサルタントなどは利用せず、独自に取り組んだ。そのため、設計上の問題から配管を入れ替えるといったトラブル（泉質と配管材の相性が悪く腐食してしまった）や、運転技術上のトラブルなどが頻発し、運転開始当初は思うように発電できなかった(注)38。

初期費用は、政府系金融機関や地域銀行からの借入れおよび補助金により調達した。また、近隣温泉施設などの反発も強く、当初売電先として連系していた九州電力㈱が買取りを拒否するという事態も生じた(注)39。現在は、PPSに売電している(発電量の半分を売電)。06年には地熱発電設備としては国内ではじめてグリーン電力証書(注)40の認定を受けた。

図表20　九重（くじゅう）地熱発電所

事業概要	
発電方式	地熱発電
事業主体	㈾九重観光ホテル
所在地	大分県玖珠郡九重町
運転開始	2000年（営業運転）
設備容量	990kW（届出は2,000kW）
発電量	750万kW/年
売電先	PPS
特徴	・温泉用の熱水を利用 ・地域金融機関からの融資 ・コンサルタントは利用せず独自に取り組んだ。 ・ホテル従業者18人のうち3人は発電事業専従

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

通常は、資源調査のために試掘を行い、これが地熱発電のコスト的・事業的リスクとなる。当社の場合は、もともと温泉用として掘削しており、かつ敷地内のどこを掘っても発電利用可能な熱源になるため、初期の不確実なコストがほとんどかかっていない。結果的に、発電コストを大幅に削減することが可能となった。現在、地熱分野では、バイナリー発電のみがRPSの対象となっている(注)41。そのため、売電当初は「火力相当」としてとて

(注)38. 地熱発電には、地熱流体を蒸気と熱水に分離した上で、①蒸気のみを利用するシングルフラッシュ方式（当発電所の発電方式）と、②分離した熱水を減圧して新たに蒸気をとりだし、先に分離した蒸気と併せて発電に用いるダブルフラッシュ方式がある。
39. 実際に九州電力㈱と売電契約を締結したのは03年からで、それまでは余剰電力は無償で送電していた。
40. 自然エネルギーにより発電された電気の環境付加価値（省エネルギー（化石燃料の節減）やCO_2排出抑制といった付加価値）を、証書発行事業者が第三者機関（グリーンエネルギー認証センター）の認証を得て、「グリーン電力証書」という形で取引する仕組み。
41. RPSでは、地熱発電設備の認定対象について、「熱水を著しく減少させないもの」という制限を設けている。そのため、熱水（地熱流体）を大量に用いる通常の地熱発電方式は認定設備対象となっていない。結果的に、熱水（地熱流体）の利用量が少なくても発電可能なバイナリー方式のみが認定設備対象となっている。なお、11年3月末現在、地熱発電においてRPSの対象となっているのは、九州電力㈱の八丁原バイナリー発電所（設備容量2,000kW）のみである。

【ヒアリングのポイント】

・井戸の寿命はまちまちで、運転開始以来利用しているものもある。利用困難となった井戸も、浚渫(しゅんせつ)という掘り直しによって再生する場合がある（新規掘削よりコストが安い）。また、サイドトラック（傾斜掘）という手法（途中までは同じところを掘り、ある地点から斜めに掘り進める）もある。

・地熱開発は、用地確保が最大のネック（地熱資源の約8割が自然公園内に存在）であり、自治体が開発を主導すればかなり進めやすいと思われる。また、同分野はアイスランド(注)42が先進国であり、プラントも充実しているが、国産の技術にも相応の競争力があると思われる。

・自家発電設備を保有している場合、「自家発補給契約」という契約を電力会社と別途締結する必要がある。これは、自家発電の起動や発電停止時の電力供給を行うための契約で、通常より2割ほど電気料金が高いほか、自家発電の起動用に、通常利用するよりも大容量の基本契約を締結する必要があり、長期の発電停止は相当のコストを伴う。

・期待が高まるバイナリー方式にも課題がある。まず、危険物（ペンタンやアンモニア）を取り扱うため、消防法で、発電設備の周囲（約グラウンド1個分）への立入りが制限される（土地と有資格者の確保）。また、これまで需要がなかったため小型のタービンやプラントがあまり製造・開発されていないといった点である。

【大手事業者の事例―九州電力㈱八丁原(はっちょうばる)発電所】

当発電所は、阿蘇くじゅう国立公園特別地域に立地し、標高1,100m、敷地面積は195万m²（ヤフードーム28個分）を誇る国内最大規模の地熱発電所である(出力11万kW)。1977年に1号機、1990年に2号機がそれぞれ営業運転を開始している。06年にはバイナリー方式（沸点の低い媒体を低温の地熱流体で蒸発させタービンを回す方式）の八丁原バイナリー発電所も営業運転を開始した。

運転管理は、2km離れた大岳発電所から遠隔監視を行っている。現在、九州電力㈱には6か所の地熱発電所（八丁原バイナリー発電所を含む）があり、設備容量は合せて約20万kW、つくられる電気は、22年度実績で九州電力㈱の年間発電電力量の約1％を占めている（大規模水力を含む自然エネルギーは同年度実績で全体の8％）。一方、原子力の割合は40％（同年度実績）と高い。当発電所は、ダブルフラッシュ方式という技術を世界に先駆けて導入しており、これにより、通常の地熱発電設備より出力が約20％高い。なお、当発電所は、経済産業省の新エネ百選にも選ばれている。

事業概要	
事業者名	九州電力㈱八丁原発電所
所在地	大分県玖珠郡九重町
運転開始	1号機1977年、2号機1990年
従業者数	36人（常駐のメンテナンス等要員）
設備容量	110,000kW（110MW）
発電量	87,000万kWh/年（石油換算20万kL/年）
業　種	一般電気事業者

（備考）写真は九州電力㈱提供

(注)42. アイスランドは、総発電量の約27％を地熱発電が占める。なお、経済産業省は、12年2月24日に、超党派地熱発電普及推進議員連盟とアイスランド外務通商省の間で「地熱エネルギー分野での協力に関する覚書」を締結したと発表した。

も低い買取価格が適応された。その後、PPSとの取引になってからは買取価格も若干上昇し、現在は採算ベースに近づきつつある。なお、系統連系は高圧6,600Vで電柱に直接行っている（地熱発電は安定した電源で、連系にかかる負荷が小さくスムーズに接続できる）。

3. 再生可能エネルギーによる発電事業における留意事項

本章では、再生可能エネルギーによる発電事業に関する留意事項を整理する。

(1) 事業主体により異なる取組体制

通常の事業と同様、再生可能エネルギーによる発電事業を行う場合にも、事業主体によって取組体制や資金調達の方法は異なる（巻末付表1－p.21）。とりわけ、これまで資金調達の中核を担ってきた国等からの補助金の確保が難しくなることが予想されることから、安定的な資金調達先の確保が最重要課題の一つとなっている。多様な手法が想定されるなかで、これまでニーズに応えきれずにいることが多かった金融機関借入れへの期待が高まっている(注)43。

また、事業性を考慮した場合、エネルギー源ごとに最低限必要となる規模が異なる。こうした、事業主体と事業性の確保、エネルギー源の組合せを十分考慮したうえで、適切な体制を選択する必要がある。また、再生可能エネルギーの利用には、官公庁や自治体の許可を要する場合が多く、それらの機関との連絡や連携を図ることで、円滑な運営が可能となる場合もある。

(2) エネルギー源ごとに異なる新規開発上の留意点

再生可能エネルギーによる発電事業は、主に①企画・立案、②立地調査、③資源量調査、④基本設計、⑤実施設計、⑥各種許認可等申請・取得、⑦発注、⑧建設工事、⑨試運転、⑩事業開始という流れで進められる。同時に、電気事業法上の手続き(注)44と、電力会社との協議を行い、系統連系に向けた準備を進める必要がある（**図表21**）。これらの流れは、エネルギー源ごとに順番や要する期間が異なる。また、主な流れとは別に、エネルギー源ごとに特有の留意点がある。太陽光発電の場合は用地取得や転用手続き、風力発電の場合は売電先の確保や適地確保、小水力発電の場合は水利権の調整、バイオマス発電の場合は資源調達先の確保や産業廃棄物処理にかかる手続き等、地熱発電の場合は官公庁や自治体、地元との調整や環境影響評価などが挙げられる。こうしたエネルギー源ごとの開発上の留意点を理解した上で、開発に取り組む必要がある。

一方、それぞれのエネルギー源で共通した留意点として、ヒアリングを行った各事業者が口をそろえて指摘したのが、発電における“入口”と“出口”の問題である。“入口”と

(注)43. 金融面の課題としては、各種保険への加入も必要であり、その負担はエネルギー源や規模によって異なる。
44. 電気事業法上の届出や管理者の選定等は、発電設備の規模や目的によって異なる。

図表21　再生可能エネルギー開発の主な流れとエネルギー源ごとの留意点

―エネルギー源ごとに特有の開発上の留意点がある。

	主な流れ	各種手続き		電力会社（調整）	金融機関（資金調達）	エネルギー源ごとの留意点				
		行政	【電気事業法】			太陽光（2～4年）	風力（2～5年）	小水力（2～4年）	バイオマス（3～5年）	地熱（10～20年）
企画～着手	企画・立案	企画・調査に係る申請等			金融機関への相談			水利権申請にかかる事前相談	資源の長期調達可能性および収集・運搬方法の検討	環境省事前折衝（自然公園法）
	・導入目的の確認	・建築基準法								
	・事業主体および運営方法確認	・自然公園法								
	・設置時期／場所／発電量等の設定	・河川法			運営資金の確保					
	・関係法令／手続きの確認	・消防法							熱利用の検討	都道府県環境審議会（温泉部会）等
	・予算案の作成	・騒音規制法			調査・設計資金の確保（コンサル料）					
	立地調査	・農地法　など					風況調査		副産物の利用・処理方法の検討（灰）	
	・有望地点の抽出									
	・概況データ収集									地元調整（温泉組合等）
	・社会条件（送配電設備／区画指定／輸送路等）								廃棄物処理法に基づく許可申請等	
	・自然条件（気象／地形等）									
	・発電量シミュレーション									
	資源量調査	関係機関等への説明		事前説明・協議			シミュレーション	継続協議・申請書作成準備		
	・観測地点および方法の設定	・市町村								
	・観測データの処理・解析・評価	・都道府県関係部局								
	・シミュレーション	・関係省庁								
	基本設計	・地権者等（地元関係者）								
	・設備設置地点の設定									
	・設備規模／機種等の設定									
	・測量調査／地質調査									
	・経済性の検討（需要計画／発電計画）									
	・環境影響評価（詳細実施）								環境影響評価	環境影響評価（3～4年）
	※見積もり検討									
	実施（詳細）設計		事前相談	協議	用地取得・設備建設に係る資金の確保	実施設計※システム設計		申請		
	・システム設計									
	・設備設計									
	・工事設計				補助金等の検討					
	・工事計画			系統連系申込み						
許認可取得	（用地取得）	着工・運転に係る申請等	保安規程の作成・届出			用地取得転用手続き	抽選		産業廃棄物処理施設設置の許可申請	
	各種許認可等申請・取得		工事計画の作成・届出							
			主任技術者の選任・届出							
着工～運転開始	発注（工事契約）			基本契約締結						
	建設工事・試験運転		使用前安全管理検査							
	事業開始		定期安全管理検査	竣工検査	運転資金の確保				使用前検査	
	・運転／保守、補修契約 ・電力会社による検査 ・損害保険 ・運転監視 ・日常点検／定期点検			系統連系	・定期検査 ・設備更改 ・補修など				技術管理者の配置	

（備考）1. 内閣府行政刷新会議－規制・制度改革に関する分科会－第2ワーキンググループ（エネルギー）各回会議資料およびNEDO公表資料、各社ヒアリング内容等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2.「主な流れ」は概要であり、エネルギー源ごと、案件ごとに詳細な内容は異なる。
3. 開発の各プロセスにおける所要期間はエネルギー源ごとに異なるため、エネルギー間の開発期間の相対関係は比較できない。
4. 図表中（　）内の数字（年）は、各エネルギー源の開発期間の目安

は、資源の確保のことだ。太陽光であれば日射量、小水力であれば流量と落差である。多くの場合、オンサイト（実地）で資源量の調査を行い、シミュレーションによってポテンシャルを推計する。この推計時に、様々な状況を想定した負荷を掛け、資源量の最低ラインをどの程度堅く見積もるかによって、事業のリスクが大きく異なってくる（堅く見積もっても事業性を確保できるような地点を選ぶ必要がある）。さらに、売電先の確保（＝“出口”）が不可欠なことはいうまでもない。

(3) FITを踏まえた事業性の検討と制度上の不確実性

再生可能エネルギーによる発電事業を検討していく上で、最大の焦点となるのがFITの買取条件である。買取条件の設定次第で、事業性を確保できる設備の規模や資金調達コストが決まってくる。また、中期的な買取条件の見通しが明らかになれば、開発にかけられる期間や資金を逆算して事業化を進めることができる。一方で、制度運用面の不確実性が与える影響の大きさにも目を向ける必要があろう（**図表22**）。

FITは、法律によって制度の大まかな枠組みはすでに明らかとなっている。しかし、具体的な運用基準は経済産業省令で定めることとなっているほか、例外となる事項等については未だ明確に示されていない(注)45。例えば、特定契約（電気事業者との売買契約）の締結は、電気事業者側は、申込みがあった場合に原則として拒否することができないが、例外的に拒否できる場合があるとされている。また、系統への接続も、電気事業者側は原則として拒否することができないが、これにも例外的に拒否できる場合があるとされている。しかし、それらの例外がどのような場合なのかは具体的に示されていない。また、発電設備がどの時点で認定審査の対象となるかによって、適応される買取条件が異なってくるが、その点も明示されていない(注)46。他にも、スケジュール管理上の不確実性を伴う事項についていくつか明確でないものがある。

このように、FITについては、一日も早い買取条件の公表が望まれる一方で、制度の詳細についても十分に注意を払う必要がある。

(4) 求められる地域との連携（地産地消）

近時、FIT導入を見越して、法制度の規制緩和の動きが活発化してきている（**図表23**）。しかしながら、制度上のハードルが低くなったからといって、誰でも容易に事業化が進められるわけではない。再生可能エネルギーは地域に根差したものであり、地域の理解が得られなければ持続可能な事業とはならない。すなわち、生産・消費・投資が一体となった取組み（地産地消）が求められるのだ。具体的には、用地の取得や資源の調達、

(注) 45. 今後、「FITにかかるQ＆A」のようなものが経済産業省より示されることとなると思われるが、今のところ具体的なアナウンスはない。こうした公式見解が、制度施行前に出されるのか、施行後の運用実績の蓄積を踏まえて出されるのかによって、リスク回避の確実性は大きく異なってくる。
46. 例えば、設備完成時点ではじめて認定審査の対象となるとすると、工事の遅れや駆込み的な認定申請の増加による審査の遅れにより、当初予定していた買取条件で契約が締結できなくなるリスクがある。

図表22　FITの法制度的な不確実性―制度の詳細にも注目する必要がある。

カテゴリ		リスク事項	具体的な課題と内容	備考
法令上の不確実性	発電設備	【省令改正に伴う適合基準の変更】 (法第6条)	◆追加費用負担の可能性（設備改修、人員増強、メンテナンス契約の改定等） ◆認定取消しの可能性（特定契約の解除等も想定される。）	―
		【設備認定の対象となる時点】	◆設備認定対象となる時点（設備完成前でも認定対象となるか）	―
	買取条件	【半期ごとの条件改定の可能性】 ※基本は年度ごと改定（法第3条）	◆追加費用負担の可能性（事業計画の修正等）	―
	制度	【定期的な見直しによる制度内容の大きな変更】 ※エネルギー基本計画が変更されるごとまたは少なくも3年ごとに法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる（附則第10条）。	◆当該見直し期間をまたぐ開発に不確実性（長期・複数・大規模な案件を取扱う事業者など） ※対象となるエネルギー源や買取価格・買取期間を設定する上での根本的な考え方などについて	―
	特定契約	【締結拒否事由】（法第４条） 原則として全部受け入れる。 （系統に接続して有効活用することが大原則） ※限定的な例外を除く。	◆電気事業者の利益を不当に害するおそれがあるときその他の経済産業省令で定める正当な理由がある場合 ①社会通念上、電気事業者に非常に不利益な条項（機材に損害があらわれた場合に通常の常識を超えた賠償条項がついている等）や虚偽の事項が含まれている場合 ②電気の安定供給の確保のために必要な条項（再生可能エネルギー事業者の有する施設について、接続側の電気事業者が中に入って修理や調査を行うことを許可する旨の条項）がない場合	経済産業大臣による指導・助言、勧告、命令
		【接続拒否事由】（法第5条） 原則として全部受け入れる。 （系統に接続して有効活用することが大原則） ※限定的な例外を除く。	◆当該特定供給者が当該接続に必要な費用であって経済産業省令で定めるものを負担しないとき。 →電源線の敷設にかかる費用（敷設工事は接続先の電気事業者が行う。）	経済産業大臣による指導・助言、勧告、命令
			◆当該電気事業者による電気の円滑な供給の確保に支障が生じるおそれがあるとき。 ①周波数や電圧の維持のために必要な手当て（機器の設置等）を行っている場合 ②接続先に一定の費用を支払っている場合（実際にそれらの手当て等により周波数や電圧の維持が図られたかは問題でない。）	
			◆経済産業省令で定める正当な理由があるとき。 ①接続上の技術情報が提供がなされない場合 ②虚偽情報により接続に支障をきたす場合	
契約上の不確実性		【特定契約の締結とその内容にかかる時差リスク】	◆適用する調達価格と調達期間起算点の時差（調達価格を遡及的に適用することが可能か） ◆特定契約の締結が可能な時点（設備認定（ないし設備完成）前でも特定契約の締結が可能か）	―
		【認定発電設備所在地管外の事業者を相手方とする場合の託送契約】	◆託送契約締結義務の有無（発電設備所在地管内の一般電気事業者が託送契約を拒否しうるか） ◆託送契約および料金負担の主体（特定供給者か特定契約の相手方か） →電気の受渡し時点の確定（送電義務の所在＝託送依頼相手の連系線への接続時点か託送依頼相手の連系線から特定契約の相手方の連系線への接続時点か）	―

（備考）㈱商事法務「New Business Law」（11年10月15日号および11年11月1日号）等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

生産に伴う雇用、再生可能エネルギーを利用する視点の醸成（環境教育）、資金の調達など、事業者が地域と関わりながら環境を整備していく必要があるといえよう。

おわりに

本稿では、FITの施行を目前に控え、近時、注目が高まっている再生可能エネルギーによる発電事業について、既存の事業者の取組みを交えながら概観した。新たな投資分野として、国を挙げて取組みが進められようとしている一方で、未成熟分野であるがゆえの不確実さが明らかとなった。しかしながら、地球温暖化問題や資源枯渇、持続可能型循環社会の実現といった様々な課題を解決する手段の一つとして、再生可能エネルギーの利用

図表23　検討されている規制緩和事項—再生可能エネルギー利用拡大に向け規制緩和が求められる。

エネルギー	内容
太陽光	・工場立地法の緩和措置（工場屋上の全面に太陽光パネル設置可能）
風力	・建築基準法の緩和（鋼材等の規格、構造計算方法の簡素化） ・環境影響評価の項目絞込み（標準処理期間を1か月に短縮）
小水力	・小水力発電に係る水利使用許可簡素化 ※総合特別区域法および東日本大震災復興特別区域法 →河川法および電気事業法の手続きの簡素化（書類簡素化、国交相の許可不要） →水利使用許可に係る標準処理期間の短縮化⇒相当程度短い期間に短縮（1か月） ・すでに水利権を有する水路での水車設置を登録制に ・河川法の運用・許可手続き等に関する相談窓口の設置
バイオマス	・バイオマス資源価格が輸送費を下回る場合も無価値の廃棄物として扱わない。 ・廃棄物処理法の規制緩和や事業者認定の不要化
地熱	・傾斜掘削の判断基準明確化と、国立公園外からの（傾斜掘削等による）開発の許可 ・国立・国定公園内における条件付きでの垂直掘りが可能に
その他	・保安林解除の基準見直し ・国有林の貸付けに係る許可要件・基準の緩和・追加

（備考）内閣府行政刷新会議—規制・制度改革に関する分科会—第2ワーキンググループ（エネルギー）会議資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

は不可欠なものである。こうした重要な役割を踏まえ、今後、再生可能エネルギーを利用する技術や文化をより確実かつ高度なものとしていくための第一歩が、今般のFIT導入と言えよう。

こうした中で、資金の出し手として地域金融機関の関わり方が問われる局面が増えていくものと思われる。地域金融機関にとっては未知の分野であり、これから手探りの対応が始まることとなるが、再生可能エネルギーによる発電事業に新たに取り組もうとする意欲ある事業者を支えることは、地域金融機関の使命ともいえる。あくまで事業の目的と経済性を冷静に分析した上で、柔軟な対応が期待される。

〈参考文献〉

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「全国中小企業景気動向調査」

http://www.scbri.jp/keikidoukou.htm

NPO法人環境エネルギー政策研究所『自然エネルギー白書2011』(2011年3月)

REN21『自然エネルギー世界白書2011』(2011年12月)

㈱商事法務『New Business Law』(2011年10月15日号、2011年11月1日号)

日本ビジネス出版『環境ビジネス』(2012年3月号、4月号)

経済産業省資源エネルギー庁総合資源エネルギー調査会基本問題委員会各回配布資料

国家戦略室エネルギー・環境会議『コスト等検証委員会報告書』(2011年12月)

NEDO『大規模太陽光発電システム導入の手引書』(2011年2月)

NEDO『バイオマスエネルギー導入ガイドブック』(2010年1月)

NEDO『風力発電導入ガイドブック』(2008年2月改訂版)

NEDO『再生可能エネルギー技術白書』(2010年12月)

経済産業省資源エネルギー庁『エネルギー白書』各年版

経済産業省資源エネルギー庁平成22年度新エネルギー等の導入促進基礎調査『太陽光発電システム等の普及動向に関する調査』(2011年2月)

経済産業省資源エネルギー庁平成22年度新エネルギー等の導入促進基礎調査『太陽光発電発電および太陽熱利用の導入可能量に関する調査調査報告書』(2011年2月)

経済産業省資源エネルギー庁、財団法人新エネルギー財団『ハイドロバレー計画ガイドブック』(2005年3月)

環境省『平成22年度再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査』(2011年4月)

内閣府行政刷新会議規制・制度改革に関する分科会第2ワーキンググループ各回会議資料

衆議院本会議、衆議院経済産業委員会、参議院本会議、参議院経済産業委員会議事録

経済産業省資源エネルギー庁HP

電気事業連合会HP

IEA (International Energy Agency) HP

EPIA (European Photovoltaic Industry Association) HP

(付表1) 事業主体別にみた再生可能エネルギーの開発概要

			大企業型	中小企業型	行政主導型	NPO型
太陽光	事業概要		・大規模発電所（メガソーラー） （自治体による誘致など）	・屋根貸し ・オンサイト型発電所（工業団地など）	・公共施設への導入 ・公営電気事業	・地産地消型 ・公共施設（自治体との連携）
	事業主体		・電気事業者・大手通信 ・大手製造業・商社	・地元中小企業 ・ベンチャー企業	・地方自治体（企業との連携）	・NPO法人・市民 ・地元企業
	使途		・電気事業者への売電 ・自家消費	・自家消費 ・電気事業者への売電（休日等）	・自家消費 ・電気事業者への売電（休日等）	・自家消費（地産地消） ・街づくりの一環
	想定規模 ※参考値		敷地面積：2.3〜6.8万m^2／サイト 投資規模：9〜27億円／サイト 収益規模：0.7〜2.5億円／サイト・年	敷地面積：400〜1,500m^2／サイト 投資規模：0.3〜1.2億円／サイト 収益規模：0.02〜1億円／サイト・年	敷地面積：150m^2／サイト 投資規模：0.1億円／サイト 収益規模：0.01億円／サイト・年	敷地面積：150m^2／サイト 投資規模：0.1億円／サイト 収益規模：0.01億円／サイト・年
	資金調達	融資	● （プロジェクトファイナンス）	●	—	—
		出資	●	—	● （地方債/住民参加型市場公募債）	● （市民ファンド）
		自己資金	●	●	●	—
		その他	—	—	● （寄付/募金）	● （補助金等）
風力	事業概要		・国内外での大規模開発 （1サイトに複数の風力発電機）	・地域内企業による開発	・先行モデル提示（産業振興の一環） ・地域のシンボル（観光資源）	・地産地消型 ・「市民風車」
	事業主体		・風力発電開発事業者	・地元中小企業・ベンチャー企業 （商社や電気事業者からの支援）	・地方自治体（企業との連携）	・NPO法人・市民 ・地元企業
	使途		・電気事業者への売電	・電気事業者への売電	・電気事業者への売電（休日等） ・観光資源（地域のシンボル）	・自家消費（地産地消） ・街づくり/雇用創出の一環
	想定規模 ※参考値		敷地面積：5km^2／サイト 投資規模：150億円／サイト 収益規模：19億円／サイト・年	敷地面積：2.5km^2／サイト 投資規模：75億円／サイト 収益規模：10億円／サイト・年	敷地面積：25万m^2／サイト 投資規模：数億〜7.5億円／サイト 収益規模：数百万〜1億円／サイト・年	敷地面積：25万m^2／サイト 投資規模：数億〜7.5億円／サイト 収益規模：数百万〜1億円／サイト・年
	資金調達	融資	●	●	—	(●)
		出資	●	● （商社や電気事業者からの出資）	● （地方債/住民参加型市場公募債）	● （市民ファンド）
		自己資金	●	●	●	—
		その他	—	—	● （寄付/募金）	● （補助金等）
小水力	事業概要		・大手製造業のプラント内発電 ・商社等による開発	・地域内企業/農家による開発	・公営電気事業・産業振興 ・土地改良区による農業用水活用	・地域資源の活用を目的とした開発
	事業主体		・大手製造業 ・電気事業者	・地元中小企業・農家	・地方自治体 ・土地改良区	・NPO法人・市民 ・地元企業
	使途		・電気事業者への売電 ・自家消費	・自家消費	・自家消費・観光資源 ・電気事業者への売電（休日等）	・自家消費（地産地消） ・街づくり/雇用創出の一環
	想定規模 ※参考値		投資規模：60億円／サイト 収益規模：8.15〜13.58億円／サイト・年	投資規模：数千万〜数億円／サイト 収益規模：0.41〜0.68／サイト・年	投資規模：数千万〜60億円／サイト 収益規模：0.41〜0.68-9億円／サイト・年	投資規模：数千万〜数億円／サイト 収益規模：0.41〜0.68／サイト・年
	資金調達	融資	●	●	(●)	(●)
		出資	—	—	● （地方債/住民参加型市場公募債）	●
		自己資金	●	●	●	—
		その他	—	—	—	● （補助金等）
バイオマス	事業概要		・大規模発電プラント	・自社排出資源の活用	・地域資源の活用（畜産・林業） ・産業振興	・地域資源の活用（畜産・林業）
	事業主体		・電気事業者・商社 ・廃棄物処理業 ・木材加工業・食料品製造業	・地元企業（木材・畜産・食料品・廃棄物処理） ・ベンチャー企業	・地方自治体（ゴミ処理施設） （・畜産組合／林業組合）	・NPO法人 ・市民（・畜産組合／林業組合）
	使途		・電気事業者への売電	・自家消費 ・電気事業者への売電	・自家消費 ・電気事業者への売電	・自家消費 （・グリーン熱証書）
	想定規模 ※参考値		木質系	畜産系	食品系	農業系
			敷地面積：1.5万m^2／サイト 投資規模：25億円／サイト 収益規模：5.4億円／サイト・年	敷地面積：1.8万m^2／サイト 投資規模：0.75〜10億円／サイト 収益規模：0.16〜2.1億円／サイト・年	敷地面積：900m^2／サイト 投資規模：0.75〜10億円／サイト 収益規模：0.16〜2.1億円／サイト・年	敷地面積：ー 投資規模：0.75億円／サイト 収益規模：0.16億円／サイト・年
	資金調達	融資	●	●	●	●
		出資	—	● （商社や電気事業者からの出資）	—	●
		自己資金	●	●	●	—
		その他	—	—	(●)	—
地熱	事業概要		・電気事業者による大規模開発 ・資源開発事業者などによる開発	・宿泊業者等による温泉資源の利用	・自治体による先行モデル提示 ・産業振興	・NPO主導の温泉熱利用等
	事業主体		・電気事業者・資源開発事業者 ・商社	・温泉旅館など	・地方自治体（企業との連携）	・NPO法人および地元事業者
	使途		・電気事業者への売電 ・自家消費	・自家消費 ・電気事業者への売電	・自家消費 ・電気事業者への売電	・自家消費
	想定規模 ※参考値		敷地面積：25万m^2／サイト 投資規模：200億円／サイト 収益規模：20億円／サイト・年	敷地面積：数千〜25万m^2／サイト 投資規模：数億〜100億円／サイト 収益規模：0.3〜12.26億円／サイト・年	敷地面積：数千〜25万m^2／サイト 投資規模：数億〜100億円／サイト 収益規模：0.3〜12.26億円／サイト・年	敷地面積：ー 投資規模：1.2億円／サイト 収益規模：数百万〜数千万円／サイト・年
	資金調達	融資	●	●	—	—
		出資	—	—	—	—
		自己資金	●	●	—	—
		その他	—	● （補助金等）	(●)	(●)

（備考）1. 環境省中央環境審議会地球環境部会（第92回）配布資料「地域における再生可能エネルギービジネス検討作業部会報告」および各社へのヒアリング等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2.「想定規模」は参考値。バイオマスの「想定規模」については、事業主体別ではなく資源別の計数

信金中央金庫　地域･中小企業研究所活動状況(4月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タ　イ　ト　ル	執筆者
12.4.2	内外金利・為替見通し	24-1	国内金利環境：景気は回復基調を取り戻そうが、日銀は量的緩和を一段と強化する可能性も	斎藤大紀

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タ　イ　ト　ル	講座･講演会･番組名称	主　催	講師等
12.4.10	講演	市町村の社会・経済構造からみた潜在的な『地域活力』を探る	群馬県信用金庫専務常務会	群馬県信用金庫協会	山田健嗣 峯岸直輝
12.4.11	講演	環境変化に挑む中小企業の経営事例〜時代に挑む中小企業の熱き経営者達〜	ビジネス交流会･企業視察･企業経営者交流会in東京	コザ信用金庫 信金中央金庫	鉢嶺実
12.4.21	講演	介護保険制度改正に向けて的確な対応が求められる介護関連事業者	北群馬信用金庫 土曜勉強会	北群馬信用金庫	鉢嶺実

統　計

1. 信用金庫統計

2. 金融機関業態別統計

統計資料の照会先：
信金中央金庫 地域・中小企業研究所
Tel 03-5202-7671　Fax 03-3278-7048

（凡　例）
1. 金額は、単位未満切捨てとした。
2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
3. 記号・符号表示は次のとおり。

〔0〕ゼロまたは単位未満の計数　〔—〕該当計数なし　〔△〕減少または負
〔…〕不詳または算出不能　〔＊〕1,000%以上の増加率　〔p〕速報数字
〔r〕訂正数字　〔b〕b印までの数字と次期以降との数字は不連続

4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島の4県である。

※　信金中金 地域･中小企業研究所のホームページ（http://www.scbri.jp/）よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

---

1. （1）信用金庫の主要勘定概況

○預　金

3月の全国信用金庫の預金は、月中5,123億円、0.4%減と、前年同月（8,600億円、0.7%減）と同様に減少した。

①　要求払預金は、月中708億円、0.1%減と、前年同月（4,803億円、1.1%減）と同様に減少した。

②　定期性預金は、月中5,967億円、0.7%減と、前年同月（6,274億円、0.7%減）と同様に減少した。

③　外貨預金等は、月中1,550億円、51.8%増加した。

なお、2012年3月末の預金の前年同月比増減率は、2.3%増となった。

○貸出金

貸出金は、月中7,580億円、1.2%増と、前年同月（4,373億円、0.6%増）と同様に増加した。

①　割引手形は、月中1,470億円、14.6%増と、前年同月（291億円、2.8%増）と同様に増加した。

②　貸付金は、月中6,105億円、0.9%増と、前年同月（4,081億円、0.6%増）と同様に増加した。

なお、2012年3月末の貸出金の前年同月比増減率は、0.2%増となった。

○余資運用資産

余資運用資産は、月中1兆1,756億円、1.7%減と、前年同月（1兆3,354億円、2.0%減）と同様に減少した。

主な内訳をみると、預け金は、月中1兆5,100億円、5.3%減となった。

コールローンは、月中1,661億円、34.8%減となった。

有価証券は、外国証券（576億円減）、投資信託（241億円減）、短期社債（179億円減）、社債（130億円減）等が減少したものの、国債（4,180億円増）、地方債（616億円増）が増加したことから、月中3,537億円、0.9%増となった。

信用金庫の主要勘定増減状況（2012年3月末速報）

（単位：百万円、％）

	区分	残高	前月比増減 増減額	前月比増減 増減率	前年同月比増減率	前年同月 月中増減額	前年同月 月中増減率	前年同月 前年同月比増減率
資産項目	現金	1,516,855	216,061	16.6	△ 6.2	329,894	25.5	1.9
	（小切手・手形）	(268,794)	(183,572)	(215.4)	(36.3)	(97,086)	(96.9)	(△ 1.4)
	預け金	26,460,355	△ 1,510,031	△ 5.3	2.5	△ 704,578	△ 2.6	13.3
	（信金中金預け金）	(20,719,422)	(△ 1,163,618)	(△ 5.3)	(△ 0.5)	(△ 1,414,485)	(△ 6.3)	(9.6)
	（譲渡性預け金）	(35,000)	(△ 43,000)	(△ 55.1)	(201.7)	(△ 47,400)	(△ 80.3)	(△ 74.9)
	買入手形	0	0	―	―	0	―	―
	コールローン	310,101	△ 166,106	△ 34.8	90.0	△ 314,007	△ 65.8	△ 56.7
	買現先勘定	0	0	―	―	0	―	―
	債券貸借取引支払保証金	0	0	―	△ 100.0	926	18.3	△ 60.3
	買入金銭債権	329,573	△ 41,046	△ 11.0	16.0	△ 46,675	△ 14.1	△ 8.1
	金銭の信託	193,300	△ 27,633	△ 12.5	1.8	△ 23,306	△ 10.9	14.5
	商品有価証券	4,398	△ 620	△ 12.3	△ 16.2	△ 1,882	△ 26.3	2.3
	有価証券	36,858,825	353,755	0.9	7.0	△ 575,787	△ 1.6	0.2
	国債	10,206,688	418,089	4.2	6.0	△ 312,406	△ 3.1	△ 7.9
	地方債	6,366,592	61,654	0.9	13.5	△ 14,639	△ 0.2	18.5
	短期社債	2,694	△ 17,983	△ 86.9	22.5	△ 28,476	△ 92.8	0.0
	社債	15,145,567	△ 13,044	△ 0.0	7.7	81,311	0.5	2.4
	株式	655,485	△ 11,480	△ 1.7	7.4	△ 94,797	△ 13.4	△ 9.9
	貸付信託	1	0	0.0	△ 50.0	0	0.0	0.0
	投資信託	631,697	△ 24,153	△ 3.6	11.5	△ 77,497	△ 12.0	△ 6.1
	外国証券	3,740,954	△ 57,624	△ 1.5	△ 2.7	△ 115,670	△ 2.9	△ 4.6
	その他の証券	108,408	△ 2,439	△ 2.2	0.3	△ 13,612	△ 11.1	△ 7.4
	小計	65,673,407	△ 1,175,623	△ 1.7	5.0	△ 1,335,413	△ 2.0	4.9
	貸出金	63,890,353	758,006	1.2	0.2	437,341	0.6	△ 0.6
	（月中平残）	(63,199,543)	(207,148)	(0.3)	(△ 0.2)	(131,401)	(0.2)	(△ 0.8)
	（うち金融機関貸付金）	1,001,312	115,762	13.0	21.2	29,543	3.7	15.9
	割引手形	1,149,006	147,058	14.6	8.1	29,175	2.8	1.0
	貸付金	62,740,906	610,507	0.9	0.0	408,165	0.6	△ 0.6
	手形貸付	4,314,229	37,598	0.8	△ 4.8	27,975	0.6	△ 6.1
	証書貸付	55,727,473	499,553	0.9	0.6	281,513	0.5	△ 0.0
	当座貸越	2,699,204	73,358	2.7	△ 4.1	98,677	3.6	△ 2.5
負債項目	預金・積金	122,583,128	△ 512,390	△ 0.4	2.3	△ 860,032	△ 0.7	2.0
	（月中平残）	(122,266,072)	(△ 70,421)	(△ 0.0)	(2.2)	(△ 44,441)	(△ 0.0)	(1.9)
	要求払預金	42,270,549	△ 70,856	△ 0.1	5.3	△ 480,336	△ 1.1	3.2
	当座預金	2,793,383	588,970	26.7	8.2	416,718	19.2	0.9
	普通預金	37,437,375	△ 550,741	△ 1.4	5.9	△ 723,800	△ 2.0	3.5
	貯蓄預金	1,078,117	△ 14,015	△ 1.2	△ 1.5	△ 6,713	△ 0.6	△ 0.0
	通知預金	377,393	224,071	146.1	37.1	179,673	187.9	15.7
	別段預金	550,282	△ 323,169	△ 36.9	△ 29.5	△ 349,926	△ 30.9	△ 0.6
	納税準備預金	33,365	3,397	11.3	△ 1.9	3,712	12.2	△ 3.0
	定期性預金	79,858,677	△ 596,721	△ 0.7	0.9	△ 627,420	△ 0.7	1.3
	定期預金	74,777,854	△ 574,245	△ 0.7	1.9	△ 581,341	△ 0.7	1.4
	定期積金	5,080,675	△ 22,624	△ 0.4	△ 11.1	△ 46,079	△ 0.7	△ 0.0
	外貨預金等	453,723	155,010	51.8	△ 18.6	247,724	79.8	8.1
	実質預金	122,314,334	△ 695,961	△ 0.5	2.3	△ 957,118	△ 0.7	2.0
	譲渡性預金	49,798	△ 22,994	△ 31.5	△ 5.1	△ 38,191	△ 42.1	11.6
	借用金	552,256	16,745	3.1	45.3	70,250	22.6	35.6
預貸率		52.0						

（備考）預貸率＝貸出金／預金・積金×100（預金には譲渡性預金を含む。）

1. (2) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店舗数				会員数	常勤役職員数				
	本店(信用金庫数)	支店	出張所	合計		常勤役員	職員			合計
							男子	女子	計	
2008. 3	281	7,128	278	7,687	9,278,994	2,298	77,110	33,065	110,175	112,473
09. 3	279	7,126	266	7,671	9,311,661	2,290	76,956	34,766	111,722	114,012
10. 3	272	7,089	258	7,619	9,317,116	2,271	76,640	36,722	113,362	115,633
10. 6	272	7,089	259	7,620	9,322,125	2,274	78,458	39,623	118,081	120,355
9	272	7,078	263	7,613	9,321,405	2,273	77,776	39,121	116,897	119,170
12	272	7,058	264	7,594	9,328,348	2,271	77,194	38,723	115,917	118,188
11. 3	271	7,052	261	7,584	9,318,325	2,258	75,867	37,835	113,702	115,960
4	271	7,052	262	7,585	9,321,709	2,254	78,064	40,561	118,625	120,879
5	271	7,052	262	7,585	9,324,661	2,253	77,840	40,475	118,315	120,568
6	271	7,055	262	7,588	9,325,017	2,260	77,425	40,264	117,689	119,949
7	271	7,056	261	7,588	9,322,099	2,260	77,236	40,049	117,285	119,545
8	271	7,054	260	7,585	9,321,117	2,261	77,051	39,869	116,920	119,181
9	271	7,048	259	7,578	9,324,040	2,259	76,737	39,670	116,407	118,666
10	271	7,040	262	7,573	9,324,886	2,260	76,572	39,579	116,151	118,411
11	271	7,022	261	7,554	9,326,557	2,259	76,409	39,507	115,916	118,175
12	271	7,017	261	7,549	9,330,422	2,258	76,218	39,259	115,477	117,735
12. 1	271	7,017	259	7,547	9,330,981	2,256	75,988	39,128	115,116	117,372
2	271	7,007	259	7,537	9,331,664	2,255	75,780	38,994	114,774	117,029
3 p	271			7,531	9,318,708					115,271

信用金庫の合併等

年月日	異動金庫名				新金庫名	金庫数	異動の種類
2004年10月12日	大阪	南大阪			大阪	303	合併
2004年11月15日	大牟田	柳川			大牟田柳川	302	合併
2004年11月22日	足利	小山			足利小山	301	合併
2005年1月4日	伊勢崎太田				アイオー	301	名称変更
2005年2月14日	北海	古平			北海	300	合併
2005年2月14日	阪奈	八光			大阪東	299	合併
2005年3月14日	(大分県信組)	杵築			(大分県信組)	298	合併・解散
2005年7月19日	仙台	塩竈			杜の都	297	合併
2005年10月17日	高鍋	西諸			高鍋	296	合併
2005年11月21日	新川水橋	滑川			にいかわ	295	合併
2005年11月21日	広島	大竹			広島	294	合併
2006年1月10日	多摩中央	八王子	太平		多摩	292	合併
2006年10月16日	三島	伊豆			三島	291	合併
2006年10月16日	愛媛	三津浜			愛媛	290	合併
2006年11月6日	島根中央	(出雲信組)			島根中央	290	合併
2007年1月9日	下関	津和野	宇部	吉南	西中国	287	合併
2007年10月9日	名寄	士別			北星	286	合併
2007年11月26日	かんら	ぐんま	多野		しののめ	284	合併
2008年1月15日	沼津	駿河			沼津	283	合併
2008年1月15日	きのくに	湯浅			きのくに	282	合併
2008年1月21日	伊達	(室蘭商工信組)			伊達	282	合併
2008年3月17日	鶴岡	酒田			鶴岡	281	合併
2008年5月19日	八戸	十和田			八戸	280	合併
2008年7月7日	盛岡	二戸			盛岡	279	合併
2009年2月16日	山形	(山形庶民信組)			山形	279	合併
2009年7月13日	羽後	秋田ふれあい			羽後	278	合併
2009年10月13日	西中国	岩国	(下関市職員信組)		西中国	277	合併
2009年11月9日	八戸	あおもり	下北		青い森	275	合併
2009年11月24日	北見	紋別			北見	274	合併
2010年1月12日	山口	萩			萩山口	273	合併
2010年2月15日	杵島	西九州			九州ひぜん	272	合併
2011年2月14日	富山	上市			富山	271	合併

1.（3）信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

（単位：億円、％）

年 月 末	預金計	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	実質預金	前年同月比増減率	譲渡性預金	前年同月比増減率
2008. 3	1,137,275	2.1	382,240	△ 1.1	749,326	3.8	5,707	4.0	1,134,949	2.2	911	△ 8.7
09. 3	1,154,531	1.5	385,019	0.7	764,590	2.0	4,921	△ 13.7	1,152,438	1.5	517	△ 43.1
10. 3	1,173,806	1.6	388,510	0.9	780,139	2.0	5,157	4.8	1,171,806	1.6	470	△ 9.1
10. 6	1,196,877	1.7	401,875	1.2	792,177	2.1	2,823	△ 17.2	1,195,868	1.7	929	37.8
9	1,195,743	1.8	397,783	1.8	794,763	1.8	3,195	△ 3.5	1,194,235	1.8	923	42.5
12	1,208,008	1.8	408,277	2.3	796,269	1.5	3,461	17.8	1,206,349	1.8	875	40.4
11. 3	1,197,465	2.0	401,123	3.2	790,761	1.3	5,580	8.1	1,195,493	2.0	525	11.6
4	1,217,001	2.3	419,219	4.1	794,669	1.4	3,111	14.7	1,215,228	2.3	662	13.8
5	1,211,685	2.1	412,031	3.8	796,669	1.3	2,985	2.9	1,210,727	2.1	710	△ 19.3
6	1,223,084	2.1	418,681	4.1	801,605	1.1	2,797	△ 0.9	1,222,163	2.1	734	△ 20.9
7	1,221,470	2.4	414,404	5.0	804,292	1.1	2,773	△ 4.5	1,219,892	2.4	816	△ 15.4
8	1,223,770	2.2	416,328	4.8	804,716	0.9	2,724	△ 4.6	1,222,866	2.2	876	△ 8.7
9	1,223,773	2.3	417,827	5.0	802,692	0.9	3,253	1.7	1,222,368	2.3	784	△ 15.0
10	1,225,081	2.2	420,741	4.6	801,203	1.1	3,136	△ 0.3	1,224,173	2.3	748	△ 12.0
11	1,222,801	2.3	418,484	4.8	801,375	1.1	2,941	△ 7.7	1,221,852	2.3	766	△ 11.9
12	1,236,065	2.3	427,673	4.7	805,482	1.1	2,909	△ 15.9	1,234,577	2.3	754	△ 13.8
12. 1	1,227,326	2.2	417,887	4.8	806,534	1.0	2,903	△ 9.1	1,226,413	2.2	736	△ 14.7
2	1,230,955	2.0	423,414	4.3	804,553	0.9	2,987	△ 3.7	1,230,102	2.0	727	△ 19.7
3 p	1,225,831	2.3	422,705	5.3	798,586	0.9	4,537	△ 18.6	1,223,143	2.3	497	△ 5.1

（備考）1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
　　　　2. 実質預金は預金計から小切手･手形を差引いたもの。

地区別預金

（単位：億円、％）

年 月 末	北海道	前年同月比増減率	東 北	前年同月比増減率	東 京	前年同月比増減率	関 東	前年同月比増減率	北 陸	前年同月比増減率	東 海	前年同月比増減率
2008. 3	59,718	0.9	40,772	1.2	211,882	1.8	216,685	2.2	34,270	1.4	226,859	2.4
09. 3	60,762	1.7	41,643	2.1	213,414	0.7	219,830	1.4	34,931	1.9	231,857	2.2
10. 3	62,249	2.4	42,044	0.9	216,091	1.2	222,137	1.0	35,517	1.6	236,300	1.9
10. 6	64,669	2.4	43,327	1.0	219,240	1.5	226,456	1.2	36,277	1.2	239,138	1.8
9	63,960	2.2	43,037	0.7	218,361	0.9	225,608	1.2	35,982	0.9	240,023	2.5
12	65,352	2.0	43,533	1.1	219,800	1.0	228,350	1.5	36,223	1.0	242,303	2.5
11. 3	63,609	2.1	42,455	0.9	219,358	1.5	225,747	1.6	35,885	1.0	242,861	2.7
4	65,553	2.5	43,984	2.3	222,576	1.8	229,623	2.1	36,270	1.2	244,819	3.0
5	64,945	1.8	44,560	4.2	221,476	1.5	228,366	1.9	36,182	0.6	244,051	2.8
6	65,799	1.7	45,478	4.9	222,763	1.6	231,118	2.0	36,574	0.8	245,634	2.7
7	65,279	2.0	45,667	6.1	222,425	1.9	230,842	2.4	36,422	0.7	245,372	2.8
8	65,386	1.9	46,136	6.8	222,820	1.9	231,712	2.4	36,498	0.3	245,829	2.7
9	65,322	2.1	46,129	7.1	222,692	1.9	230,932	2.3	36,410	1.1	246,346	2.6
10	65,257	2.0	46,426	7.4	223,428	1.9	231,858	2.3	36,371	0.9	245,879	2.6
11	65,692	2.2	46,187	7.2	222,873	2.1	231,110	2.4	36,181	0.9	245,439	2.5
12	67,045	2.5	46,592	7.0	224,380	2.0	233,800	2.3	36,404	0.4	248,348	2.4
12. 1	65,338	1.9	46,239	7.2	223,280	2.0	231,990	2.3	36,094	0.3	247,425	2.5
2	65,295	1.8	46,530	7.2	224,108	1.9	232,709	2.1	36,136	△ 0.0	248,138	2.3
3 p	65,059	2.2	45,660	7.5	223,526	1.9	231,592	2.5	36,003	0.3	248,834	2.4

年 月 末	近 畿	前年同月比増減率	中 国	前年同月比増減率	四 国	前年同月比増減率	九州北部	前年同月比増減率	南九州	前年同月比増減率	全国計	前年同月比増減率
2008. 3	226,819	2.7	53,292	0.8	21,775	5.0	19,492	1.4	24,313	0.5	1,137,275	2.1
09. 3	230,428	1.5	53,589	0.5	22,362	2.6	19,858	1.8	24,447	0.5	1,154,531	1.5
10. 3	236,386	2.5	53,671	0.1	23,230	3.8	20,001	0.7	24,785	1.3	1,173,806	1.6
10. 6	241,880	2.8	54,645	0.4	23,694	2.4	20,738	0.9	25,331	1.1	1,196,877	1.7
9	243,561	3.2	54,456	0.6	23,667	2.2	20,566	0.6	25,079	0.7	1,195,743	1.8
12	245,810	2.8	54,937	0.9	24,053	2.5	20,802	0.9	25,437	1.2	1,208,008	1.8
11. 3	242,384	2.5	54,435	1.4	23,929	3.0	20,195	0.9	25,182	1.6	1,197,465	2.0
4	246,742	2.8	55,231	1.7	24,194	3.2	20,977	1.7	25,631	1.8	1,217,001	2.3
5	245,352	2.3	54,886	1.6	24,158	3.1	20,727	1.1	25,586	1.9	1,211,685	2.1
6	247,523	2.3	55,536	1.6	24,484	3.3	20,874	0.6	25,771	1.7	1,223,084	2.1
7	247,832	2.4	55,265	1.5	24,356	2.9	20,793	0.8	25,727	2.0	1,221,470	2.4
8	247,793	1.9	55,281	1.0	24,381	2.6	20,809	0.8	25,649	1.6	1,223,770	2.2
9	248,359	1.9	55,157	1.2	24,363	2.9	20,897	1.6	25,666	2.3	1,223,773	2.3
10	248,271	1.9	55,038	0.7	24,449	2.5	20,976	1.6	25,655	1.7	1,225,081	2.2
11	248,047	1.9	54,800	0.7	24,513	2.8	20,922	1.9	25,569	1.8	1,222,801	2.3
12	250,327	1.8	55,263	0.5	24,745	2.8	21,435	3.0	26,269	3.2	1,236,065	2.3
12. 1	249,211	1.9	54,881	0.7	24,644	2.8	20,993	2.0	25,785	1.8	1,227,326	2.2
2	249,938	1.7	55,190	0.2	24,694	2.6	21,068	1.7	25,696	1.2	1,230,955	2.0
3 p	247,795	2.2	55,002	1.0	24,655	3.0	20,595	1.9	25,619	1.7	1,225,831	2.3

（備考）沖縄地区は全国に含めた。

1.（4）信用金庫の預金者別預金

（単位：億円、％）

年 月 末	預金計	前年同月比増減率	個人預金	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率
2008. 3	1,136,973	2.1	923,693	3.3	273,708	1.0	649,352	4.3	623	39.4
09. 3	1,154,529	1.5	944,286	2.2	276,390	0.9	667,109	2.7	778	24.8
10. 3	1,173,805	1.6	960,208	1.6	281,284	1.7	678,066	1.6	847	8.9
10. 6	1,196,876	1.7	970,068	1.6	289,175	1.8	680,043	1.5	840	9.4
9	1,195,739	1.8	966,511	1.6	282,501	2.1	683,116	1.4	884	11.7
12	1,208,007	1.8	978,332	1.6	290,555	2.5	686,865	1.2	901	12.9
11. 3	1,197,462	2.0	978,354	1.8	291,020	3.4	686,397	1.2	926	9.3
4	1,217,000	2.3	987,615	2.2	300,295	4.4	686,386	1.2	923	11.6
5	1,211,684	2.1	981,162	2.1	294,156	4.2	686,076	1.2	920	7.5
6	1,223,082	2.1	990,552	2.1	302,140	4.4	687,501	1.0	901	7.2
7	1,221,468	2.4	989,723	2.2	299,091	5.3	689,692	0.9	931	10.4
8	1,223,769	2.2	992,737	2.1	302,029	5.1	689,770	0.8	928	5.3
9	1,223,772	2.3	987,668	2.1	297,988	5.4	688,749	0.8	922	4.1
10	1,225,080	2.2	994,124	2.1	305,636	5.3	687,560	0.8	917	2.3
11	1,222,799	2.3	988,987	2.2	300,377	5.6	687,678	0.8	923	6.3
12	1,236,063	2.3	999,715	2.1	306,505	5.4	692,283	0.7	916	1.7
12. 1	1,227,325	2.2	995,924	2.1	302,010	5.4	692,994	0.7	910	3.9
2	1,230,953	2.0	1,002,051	1.9	308,762	4.9	692,396	0.6	883	△ 1.3
3 p	1,225,883	2.3	998,543	2.0	306,106	5.1	691,494	0.7	933	0.7

年 月 末	一般法人預金	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	公金預金	前年同月比増減率
2008. 3	180,120	△ 3.4	96,086	△ 6.6	83,703	0.3	323	33.3	21,462	△ 0.2
09. 3	178,052	△ 1.1	96,105	0.0	81,701	△ 2.3	237	△ 26.3	22,184	3.3
10. 3	179,509	0.8	94,976	△ 1.1	84,257	3.1	267	12.5	23,233	4.7
10. 6	180,469	0.1	95,469	△ 2.4	84,714	3.1	277	18.7	36,113	13.4
9	183,666	0.3	98,131	△ 1.4	85,230	2.4	297	9.7	34,843	20.5
12	186,770	0.0	102,343	△ 1.0	84,123	1.3	296	14.2	32,648	21.7
11. 3	181,934	1.3	96,853	1.9	84,723	0.5	349	30.5	25,841	11.2
4	188,530	3.3	102,588	5.1	85,584	1.1	349	36.5	30,617	2.6
5	183,048	1.1	97,257	1.7	85,430	0.4	353	33.2	36,553	7.3
6	182,980	1.3	97,727	2.3	84,876	0.1	368	32.7	39,395	9.0
7	184,779	1.7	99,588	3.1	84,804	0.0	379	32.6	37,407	10.8
8	180,989	1.8	95,495	3.3	85,103	0.1	382	24.6	39,709	8.5
9	187,563	2.1	101,543	3.4	85,637	0.4	375	26.3	37,614	7.9
10	184,342	0.4	97,916	△ 0.2	86,058	1.2	360	21.0	35,960	13.7
11	184,622	1.9	98,672	2.5	85,595	1.1	347	23.4	38,380	7.8
12	190,845	2.1	105,292	2.8	85,202	1.2	343	15.8	35,228	7.9
12. 1	183,154	2.5	96,655	3.2	86,155	1.7	336	8.0	37,710	7.3
2	182,267	2.3	95,766	3.3	86,182	1.2	311	△ 1.3	35,938	6.0
3 p	189,710	4.2	103,472	6.8	85,908	1.3	322	△ 7.6	26,732	3.4

年 月 末	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	金融機関預金	前年同月比増減率	政府関係預り金	譲渡性預金
2008. 3	9,087	△ 9.9	11,620	6.9	752	33.8	11,692	△ 0.5	0	911
09. 3	9,366	3.0	11,958	2.9	857	14.0	10,001	△ 14.4	0	517
10. 3	9,297	△ 0.7	13,154	9.9	778	△ 9.2	10,850	8.4	0	470
10. 6	15,081	18.9	20,913	9.7	115	16.0	10,221	8.5	0	929
9	14,852	30.2	19,924	14.1	62	35.7	10,715	△ 2.6	0	923
12	13,838	33.2	18,704	14.1	103	90.1	10,251	8.7	0	875
11. 3	10,311	10.8	14,471	10.0	1,055	35.6	11,329	4.4	0	525
4	14,613	△ 3.0	15,925	8.3	75	18.5	10,233	1.0	0	662
5	18,111	9.2	18,331	6.4	108	△ 57.8	10,914	3.9	0	710
6	17,003	12.7	22,320	6.7	68	△ 40.8	10,150	△ 0.6	0	734
7	14,482	15.0	22,853	8.7	69	△ 51.7	9,553	2.8	0	816
8	16,937	10.6	22,678	7.2	91	△ 18.3	10,328	0.7	0	876
9	16,324	9.9	21,218	6.4	68	9.3	10,920	1.9	0	784
10	15,400	21.1	20,520	8.8	36	△ 18.6	10,649	9.9	0	747
11	17,411	6.9	20,933	8.8	32	△ 58.0	10,804	△ 0.5	0	766
12	14,283	3.2	20,881	11.6	59	△ 42.3	10,270	0.1	0	754
12. 1	17,339	6.4	20,312	8.1	55	△ 32.1	10,532	△ 1.9	0	736
2	16,960	5.3	18,933	6.8	41	△ 18.4	10,692	△ 5.0	0	727
3 p	11,120	7.8	15,546	7.4	62	△ 94.0	10,892	△ 3.8	0	498

（備考）日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による (3) 預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (5) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	貸出金計	前年同月比増減率	割引手形	前年同月比増減率	貸付金	前年同月比増減率	手形貸付	前年同月比増減率	証書貸付	前年同月比増減率	当座貸越	前年同月比増減率
2008. 3	635,433	0.0	16,753	△ 16.9	618,680	0.6	60,234	△ 3.8	527,985	1.1	30,459	1.6
09. 3	648,786	2.1	13,003	△ 22.3	635,782	2.7	54,019	△ 10.3	551,706	4.4	30,057	△ 1.3
10. 3	641,574	△ 1.1	10,515	△ 19.1	631,059	△ 0.7	48,306	△ 10.5	553,842	0.3	28,911	△ 3.8
10. 6	634,260	△ 1.2	10,174	△ 4.4	624,086	△ 1.2	44,179	△ 9.8	552,791	△ 0.2	27,116	△ 4.5
9	637,069	△ 1.1	10,078	0.6	626,990	△ 1.1	45,687	△ 8.4	552,341	△ 0.4	28,961	△ 3.3
12	640,623	△ 0.9	12,110	1.5	628,512	△ 0.9	46,180	△ 7.6	554,248	△ 0.2	28,083	△ 2.7
11. 3	637,550	△ 0.6	10,623	1.0	626,927	△ 0.6	45,356	△ 6.1	553,402	△ 0.0	28,168	△ 2.5
4	634,203	△ 0.1	11,345	11.1	622,858	△ 0.3	43,121	△ 5.4	553,441	0.2	26,295	△ 3.6
5	630,821	△ 0.5	9,870	△ 2.7	620,950	△ 0.5	41,678	△ 5.6	552,759	0.0	26,513	△ 3.1
6	632,028	△ 0.3	9,827	△ 3.4	622,200	△ 0.3	41,635	△ 5.7	554,139	0.2	26,425	△ 2.5
7	633,986	△ 0.3	10,796	△ 4.2	623,189	△ 0.2	41,960	△ 5.7	555,029	0.3	26,200	△ 3.0
8	631,778	△ 0.2	9,376	△ 3.7	622,402	△ 0.1	42,083	△ 5.6	553,936	0.4	26,382	△ 3.0
9	635,665	△ 0.2	9,785	△ 2.9	625,879	△ 0.1	42,957	△ 5.9	554,812	0.4	28,108	△ 2.9
10	631,853	△ 0.5	9,675	△ 13.1	622,177	△ 0.3	42,263	△ 6.4	553,406	0.2	26,507	△ 2.4
11	631,474	△ 0.2	9,769	△ 3.2	621,705	△ 0.1	42,395	△ 5.8	552,709	0.4	26,600	△ 3.3
12	638,352	△ 0.3	11,745	△ 3.0	626,606	△ 0.3	43,707	△ 5.3	555,588	0.2	27,309	△ 2.7
12. 1	631,492	△ 0.3	10,238	△ 3.3	621,253	△ 0.3	42,754	△ 5.0	552,143	0.2	26,355	△ 3.3
2	631,323	△ 0.2	10,019	△ 3.0	621,303	△ 0.2	42,766	△ 5.1	552,279	0.3	26,258	△ 3.3
3p	638,903	0.2	11,490	8.1	627,409	0.0	43,142	△ 4.8	557,274	0.6	26,992	△ 4.1

地区別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	北海道	前年同月比増減率	東 北	前年同月比増減率	東 京	前年同月比増減率	関 東	前年同月比増減率	北 陸	前年同月比増減率	東 海	前年同月比増減率
2008. 3	31,109	0.3	22,672	△ 0.7	123,881	△ 0.5	119,536	0.2	18,316	△ 0.3	123,155	0.3
09. 3	31,786	2.1	23,392	3.1	125,048	0.9	121,363	1.5	18,647	1.8	127,618	3.6
10. 3	31,002	△ 2.4	22,908	△ 2.0	122,517	△ 2.0	119,524	△ 1.5	18,293	△ 1.8	127,512	△ 0.0
10. 6	29,846	△ 2.0	22,584	△ 1.9	121,482	△ 2.1	118,208	△ 1.5	17,913	△ 3.0	126,441	△ 0.3
9	30,167	△ 1.9	22,564	△ 1.8	121,081	△ 2.5	118,839	△ 1.3	17,965	△ 3.2	127,735	0.0
12	30,592	△ 1.2	22,623	△ 1.3	121,510	△ 2.2	119,291	△ 1.3	17,955	△ 3.2	128,294	0.2
11. 3	30,572	△ 1.3	22,266	△ 2.7	120,147	△ 1.9	118,931	△ 0.4	17,638	△ 3.5	128,436	0.7
4	30,074	△ 0.2	22,079	△ 2.1	120,060	△ 1.5	118,222	△ 0.1	17,451	△ 2.7	127,676	1.2
5	29,544	△ 1.0	21,995	△ 2.6	119,215	△ 1.9	117,698	△ 0.4	17,393	△ 3.1	127,405	0.9
6	29,545	△ 1.0	21,961	△ 2.7	119,444	△ 1.6	117,731	△ 0.4	17,349	△ 3.1	127,969	1.2
7	29,643	△ 1.0	22,008	△ 2.6	119,919	△ 1.4	117,959	△ 0.5	17,411	△ 3.3	128,310	1.2
8	29,638	△ 0.8	22,003	△ 2.4	119,330	△ 1.2	117,614	△ 0.4	17,315	△ 3.6	128,004	1.3
9	29,791	△ 1.2	22,052	△ 2.2	119,725	△ 1.1	118,223	△ 0.5	17,386	△ 3.2	129,481	1.3
10	29,794	△ 1.5	21,944	△ 2.3	119,175	△ 1.4	117,498	△ 0.8	17,200	△ 3.6	128,436	1.0
11	29,817	△ 0.9	21,939	△ 2.1	119,067	△ 1.1	117,439	△ 0.4	17,139	△ 3.5	128,331	1.4
12	30,335	△ 0.8	22,147	△ 2.1	119,942	△ 1.2	118,483	△ 0.6	17,296	△ 3.6	130,161	1.4
12. 1	29,720	△ 0.6	21,915	△ 1.9	118,860	△ 1.2	117,356	△ 0.7	17,073	△ 3.7	128,718	1.4
2	29,933	△ 0.1	21,979	△ 1.4	118,614	△ 1.1	117,290	△ 0.6	17,035	△ 3.5	128,665	1.4
3p	30,452	△ 0.3	22,264	△ 0.0	119,343	△ 0.6	118,355	△ 0.4	17,258	△ 2.1	131,115	2.0

年 月 末	近 畿	前年同月比増減率	中 国	前年同月比増減率	四 国	前年同月比増減率	九州北部	前年同月比増減率	南九州	前年同月比増減率	全国計	前年同月比増減率
2008. 3	128,502	0.5	30,194	△ 0.1	10,684	0.7	11,709	1.2	14,652	△ 2.0	635,433	0.0
09. 3	131,004	1.9	30,793	1.9	11,023	3.1	12,258	4.6	14,810	1.0	648,786	2.1
10. 3	130,804	△ 0.1	30,417	△ 1.2	10,893	△ 1.1	12,096	△ 1.3	14,560	△ 1.6	641,574	△ 1.1
10. 6	129,833	△ 0.3	29,888	△ 1.3	10,811	△ 1.5	11,856	△ 2.6	14,356	△ 1.8	634,260	△ 1.2
9	130,361	△ 0.0	30,096	△ 1.2	10,837	△ 1.5	11,907	△ 2.3	14,459	△ 1.5	637,069	△ 1.1
12	131,768	0.2	30,106	△ 1.0	10,798	△ 1.7	12,006	△ 1.8	14,632	△ 1.0	640,623	△ 0.9
11. 3	131,324	0.3	30,178	△ 0.7	10,685	△ 1.9	11,862	△ 1.9	14,465	△ 0.6	637,550	△ 0.6
4	130,955	0.8	29,797	△ 0.4	10,659	△ 1.2	11,825	△ 0.4	14,371	△ 0.3	634,203	△ 0.1
5	130,207	0.3	29,604	△ 1.0	10,635	△ 1.8	11,779	△ 0.6	14,301	△ 0.5	630,821	△ 0.5
6	130,643	0.6	29,644	△ 0.8	10,620	△ 1.7	11,811	△ 0.3	14,273	△ 0.5	632,028	△ 0.3
7	131,165	0.5	29,750	△ 0.8	10,620	△ 2.0	11,857	△ 0.2	14,299	△ 0.7	633,986	△ 0.3
8	130,474	0.7	29,676	△ 0.6	10,590	△ 2.0	11,811	0.0	14,279	△ 0.6	631,778	△ 0.2
9	131,214	0.6	29,868	△ 0.7	10,614	△ 2.0	11,897	△ 0.0	14,359	△ 0.6	635,665	△ 0.2
10	130,591	0.1	29,547	△ 1.0	10,525	△ 2.3	11,784	△ 0.6	14,314	△ 0.8	631,853	△ 0.5
11	130,615	0.6	29,462	△ 1.0	10,496	△ 2.2	11,774	△ 0.5	14,342	△ 0.5	631,474	△ 0.2
12	132,003	0.1	29,816	△ 0.9	10,535	△ 2.4	11,995	△ 0.0	14,589	△ 0.2	638,352	△ 0.3
12. 1	130,617	0.1	29,576	△ 0.8	10,443	△ 2.5	11,766	△ 0.8	14,400	△ 0.4	631,492	△ 0.3
2	130,495	0.1	29,669	△ 0.9	10,445	△ 2.3	11,772	△ 0.4	14,383	△ 0.5	631,323	△ 0.2
3p	132,158	0.6	30,123	△ 0.1	10,531	△ 1.4	11,890	0.2	14,353	△ 0.7	638,903	0.2

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (6) 信用金庫の貸出先別貸出金

（単位：億円、％）

年 月 末	貸出金計	前年同月比増減率	構成比	企業向け計	前年同月比増減率	構成比	製造業	前年同月比増減率	構成比	建設業	前年同月比増減率	構成比
2007. 3	634,953	1.3	100.0	416,942	2.2	65.6	79,103	1.2	12.4	57,780	△ 0.7	9.0
08. 3	635,431	0.0	100.0	416,464	△ 0.1	65.5	76,511	△ 3.2	12.0	56,640	△ 1.9	8.9
09. 3	648,783	2.1	100.0	427,171	2.5	65.8	77,564	1.3	11.9	57,509	1.5	8.8
10. 3	641,573	△ 1.1	100.0	420,925	△ 1.4	65.6	73,994	△ 4.6	11.5	54,659	△ 4.9	8.5
6	634,259	△ 1.2	100.0	413,909	△ 2.1	65.2	72,579	△ 4.4	11.4	52,057	△ 4.5	8.2
9	637,068	△ 1.1	100.0	417,203	△ 2.0	65.4	72,830	△ 4.2	11.4	53,080	△ 4.5	8.3
12	640,621	△ 0.9	100.0	420,242	△ 1.8	65.5	73,474	△ 4.0	11.4	53,717	△ 3.8	8.3
11. 3	637,546	△ 0.6	100.0	414,550	△ 1.5	65.0	71,219	△ 3.7	11.1	52,704	△ 3.5	8.2
6	632,027	△ 0.3	100.0	409,750	△ 1.0	64.8	69,933	△ 3.6	11.0	50,647	△ 2.7	8.0
9	635,663	△ 0.2	100.0	413,582	△ 0.8	65.0	70,480	△ 3.2	11.0	51,813	△ 2.3	8.1
12	638,350	△ 0.3	100.0	415,755	△ 1.0	65.1	71,067	△ 3.2	11.1	52,007	△ 3.1	8.1

年 月 末	卸売業	前年同月比増減率	構成比	小売業	前年同月比増減率	構成比	不動産業	前年同月比増減率	構成比	個人による貸家業	前年同月比増減率	構成比
2007. 3	32,828	2.2	5.1	32,640	△ 1.9	5.1	108,200	7.8	17.0	—	—	—
08. 3	32,332	△ 1.5	5.0	31,544	△ 3.3	4.9	114,045	5.4	17.9	—	—	—
09. 3	32,996	2.0	5.0	31,793	0.7	4.9	117,600	3.1	18.1	—	—	—
10. 3	32,413	△ 1.7	5.0	30,421	△ 4.3	4.7	121,003	2.8	18.8	51,766	—	8.0
6	31,699	△ 3.0	4.9	29,890	△ 3.6	4.7	120,603	0.8	19.0	51,888	4.0	8.1
9	32,051	△ 3.1	5.0	29,976	△ 3.6	4.7	121,653	1.3	19.0	52,118	0.9	8.1
12	32,521	△ 3.0	5.0	29,943	△ 3.4	4.6	122,261	1.3	19.0	52,227	0.1	8.1
11. 3	31,439	△ 3.0	4.9	29,390	△ 3.3	4.6	123,044	1.6	19.2	52,520	1.4	8.2
6	31,036	△ 2.0	4.9	28,900	△ 3.3	4.5	123,088	2.0	19.4	52,644	1.4	8.3
9	31,539	△ 1.5	4.9	29,111	△ 2.8	4.5	124,086	1.9	19.5	52,930	1.5	8.3
12	31,903	△ 1.9	4.9	28,946	△ 3.3	4.5	124,774	2.0	19.5	53,163	1.7	8.3

年 月 末	サービス業（各種サービス）	前年同月比増減率	構成比	飲食業	前年同月比増減率	構成比	宿泊業	前年同月比増減率	構成比	医療・福祉	前年同月比増減率	構成比
2007. 3	79,987	△ 0.1	12.5	10,780	△ 3.0	1.6	7,887	△ 3.4	1.2	14,758	5.0	2.3
08. 3	78,660	△ 1.6	12.3	10,304	△ 4.4	1.6	7,427	△ 5.8	1.1	15,228	3.1	2.3
09. 3	80,166	1.9	12.3	10,284	△ 0.1	1.5	7,311	△ 1.5	1.1	16,406	7.7	2.5
10. 3	—	—	—	10,377	0.9	1.6	7,144	△ 2.2	1.1	17,196	4.8	2.6
6	—	—	—	10,285	△ 1.8	1.6	7,070	△ 4.6	1.1	17,305	2.3	2.7
9	—	—	—	10,272	△ 2.6	1.6	6,999	△ 5.5	1.0	17,425	2.3	2.7
12	—	—	—	10,216	△ 3.3	1.5	6,936	△ 5.8	1.0	17,736	2.8	2.7
11. 3	—	—	—	10,042	△ 3.2	1.5	6,750	△ 5.5	1.0	17,687	2.8	2.7
6	—	—	—	9,991	△ 2.8	1.5	6,774	△ 4.1	1.0	17,711	2.3	2.8
9	—	—	—	9,953	△ 3.1	1.5	6,722	△ 3.9	1.0	17,804	2.1	2.8
12	—	—	—	9,865	△ 3.4	1.5	6,636	△ 4.3	1.0	18,107	2.0	2.8

年 月 末	物品賃貸業	前年同月比増減率	構成比	地方公共団体	前年同月比増減率	構成比	個 人	前年同月比増減率	構成比	住宅ローン	前年同月比増減率	構成比
2007. 3	3,379	△ 0.5	0.5	23,294	10.6	3.6	194,717	△ 1.6	30.6	149,058	0.7	23.4
08. 3	3,145	△ 6.9	0.4	27,845	19.5	4.3	191,122	△ 1.8	30.0	148,973	△ 0.0	23.4
09. 3	3,159	0.4	0.4	32,878	18.0	5.0	188,734	△ 1.2	29.0	149,717	0.4	23.0
10. 3	3,202	1.3	0.4	36,815	11.9	5.7	183,833	△ 2.5	28.6	148,755	△ 0.6	23.1
6	3,096	△ 3.4	0.4	37,804	13.2	5.9	182,546	△ 1.8	28.7	148,383	△ 0.2	23.3
9	3,137	△ 2.5	0.4	37,359	12.9	5.8	182,506	△ 1.7	28.6	148,440	△ 0.3	23.3
12	3,127	△ 5.3	0.4	37,961	12.8	5.9	182,418	△ 1.2	28.4	149,159	△ 0.1	23.2
11. 3	3,078	△ 3.8	0.4	40,814	10.8	6.4	182,182	△ 0.8	28.5	149,240	0.3	23.4
6	3,003	△ 3.0	0.4	40,888	8.1	6.4	181,389	△ 0.6	28.6	149,274	0.6	23.6
9	3,044	△ 2.9	0.4	40,192	7.5	6.3	181,889	△ 0.3	28.6	149,708	0.8	23.5
12	3,026	△ 3.2	0.4	40,712	7.2	6.3	181,883	△ 0.2	28.4	150,622	0.9	23.5

（備考）1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(5)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 企業向け計には、海外円借款、国内店名義現地貸を含む。
3. 2009年6月から日本銀行「業種別貸出金調査表」の業種分類変更に伴い、不動産業の内訳として「個人による貸家業」を追加
サービス業（各種サービス）の更新停止に伴い、「飲食業」、「宿泊業」、「医療・福祉」、「物品賃貸業」を追加

1.（7）信用金庫の余裕資金運用状況

（単位：億円、％）

年 月 末	現　金	預 け 金	うち信金中金預け金	買入手形	コールローン	買現先勘定	債券貸借取引支払保証金	買入金銭債権	金銭の信託	商品有価証券
2008. 3	16,670	208,064 (7.3)	176,971 (5.0)	500	8,918	0	1,299	2,452	2,205	45
09. 3	16,741	214,336 (3.0)	181,259 (2.4)	0	2,439	0	759	2,653	1,768	36
10. 3	15,872	227,793 (6.2)	190,076 (4.8)	0	3,768	0	150	3,090	1,657	51
10. 6	14,159	260,673 (11.6)	220,487 (6.7)	0	7,067	0	204	3,895	2,110	38
9	14,643	261,062 (13.0)	220,922 (9.2)	0	3,669	0	708	3,452	2,187	41
12	15,449	257,092 (7.9)	218,296 (7.4)	0	5,532	0	0	3,675	2,193	56
11. 3	16,187	258,109 (13.3)	208,325 (9.6)	0	1,631	0	59	2,839	1,898	52
4	14,292	274,247 (11.1)	222,983 (8.7)	0	4,138	0	0	3,190	2,083	60
5	13,888	271,288 (8.8)	223,588 (7.1)	0	3,999	0	0	3,360	2,151	55
6	13,532	280,554 (7.6)	226,256 (2.6)	0	4,951	0	0	3,657	2,180	52
7	13,579	275,001 (7.9)	222,664 (2.7)	0	4,553	0	0	3,837	2,278	45
8	13,507	279,773 (5.5)	223,367 (0.4)	0	4,634	0	0	3,658	2,280	53
9	14,170	281,645 (7.8)	222,191 (0.5)	0	1,568	0	0	3,547	2,238	59
10	13,061	276,985 (4.9)	219,433 (△ 1.1)	0	4,600	0	0	3,547	2,242	63
11	13,725	271,366 (5.6)	217,649 (△ 0.3)	0	4,558	0	0	3,719	2,256	53
12	15,279	276,775 (7.6)	220,353 (0.9)	0	4,748	0	0	4,025	2,291	49
12. 1	13,721	273,632 (6.8)	216,801 (0.1)	0	4,249	0	0	3,877	2,271	50
2	13,007	279,703 (5.4)	218,830 (△ 1.6)	0	4,762	0	0	3,706	2,209	50
3 p	15,168	264,603 (2.5)	207,194 (△ 0.5)	0	3,101	0	0	3,295	1,933	43

年 月 末	有価証券	国　債	地方債	短期社債	社　債	公社公団債	金融債	その他	株　式
2008. 3	323,482 (1.6)	101,608 (2.9)	34,602	320	120,431 (3.2)	42,898	35,774	41,758	8,284
09. 3	324,132 (0.2)	97,509 (△ 4.0)	37,995	283	129,396 (7.4)	42,510	37,492	49,394	6,580
10. 3	343,384 (5.9)	104,547 (7.2)	47,258	21	137,250 (6.0)	45,377	33,622	58,250	6,773
10. 6	336,483 (1.4)	94,726 (2.9)	50,085	481	136,086 (0.5)	45,010	32,235	58,840	7,133
9	336,983 (0.3)	94,925 (△ 1.9)	50,684	153	136,071 (0.0)	45,745	31,028	59,297	7,309
12	348,449 (3.5)	99,944 (3.4)	54,581	329	139,007 (2.0)	47,819	30,358	60,829	7,052
11. 3	344,224 (0.2)	96,241 (△ 7.9)	56,047	21	140,598 (2.4)	48,772	30,269	61,556	6,099
4	349,214 (2.1)	97,236 (△ 3.9)	56,882	116	142,015 (3.4)	49,619	30,335	62,060	6,734
5	350,325 (3.6)	96,224 (△ 0.7)	57,131	201	143,544 (4.9)	50,222	30,791	62,531	6,610
6	349,719 (3.9)	94,254 (△ 0.4)	57,591	247	144,577 (6.2)	50,395	30,909	63,272	6,694
7	353,009 (4.6)	94,002 (0.0)	58,079	281	147,261 (7.8)	51,543	31,158	64,560	6,670
8	352,965 (5.0)	93,805 (0.2)	58,144	276	146,935 (8.0)	51,282	31,212	64,439	6,798
9	349,848 (3.8)	90,077 (△ 5.1)	58,494	95	147,477 (8.3)	51,041	31,283	65,152	6,826
10	357,731 (5.6)	93,517 (△ 0.3)	60,235	169	150,046 (9.2)	52,018	31,655	66,372	6,833
11	361,609 (4.8)	96,185 (△ 1.1)	60,906	178	150,498 (8.3)	52,447	31,743	66,306	6,816
12	360,884 (3.5)	96,222 (△ 3.7)	61,464	195	149,791 (7.7)	52,332	31,846	65,613	6,782
12. 1	364,616 (3.8)	97,658 (△ 2.7)	62,645	174	151,064 (7.7)	53,183	31,896	65,984	6,741
2	365,050 (4.3)	97,885 (△ 1.4)	63,049	206	151,586 (8.4)	53,795	31,857	65,932	6,669
3 p	368,588 (7.0)	102,066 (6.0)	63,665	26	151,455 (7.7)	54,018	31,772	65,662	6,554

年 月 末	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券	余資運用資産計（A）	信金中金利用額（B）	預貸率	（A）／預金	預証率	（B）／預金	（B）／（A）
2008. 3	0	9,129	47,488	1,616	563,638 (3.7)	176,971	55.8	49.5	28.4	15.5	31.3
09. 3	0	6,602	44,613	1,150	562,869 (△ 0.1)	181,259	56.1	48.7	28.0	15.6	32.2
10. 3	0	6,037	40,327	1,167	595,768 (5.8)	190,076	54.6	50.7	29.2	16.1	31.9
10. 6	0	6,758	39,941	1,270	624,632 (5.2)	220,487	52.9	52.1	28.0	18.4	35.2
9	0	6,774	39,805	1,258	622,748 (5.1)	220,922	53.2	52.0	28.1	18.4	35.4
12	0	6,549	39,755	1,228	632,450 (4.8)	218,296	52.9	52.3	28.8	18.0	34.5
11. 3	0	5,664	38,470	1,080	625,003 (4.9)	208,325	53.2	52.1	28.7	17.3	33.3
4	0	6,311	38,741	1,175	647,227 (5.2)	222,983	52.0	53.1	28.6	18.3	34.4
5	0	6,428	39,010	1,172	645,069 (5.0)	223,588	52.0	53.2	28.8	18.4	34.6
6	0	6,480	38,705	1,168	654,648 (4.8)	226,256	51.6	53.4	28.5	18.4	34.5
7	0	6,485	39,064	1,162	652,306 (5.4)	222,664	51.8	53.3	28.8	18.2	34.1
8	0	6,738	39,109	1,157	656,873 (4.7)	223,367	51.5	53.6	28.8	18.2	34.0
9	0	6,794	38,929	1,151	653,078 (4.8)	222,191	51.9	53.3	28.5	18.1	34.0
10	0	6,780	38,989	1,158	658,232 (5.0)	219,433	51.5	53.6	29.1	17.9	33.3
11	0	6,829	39,044	1,149	657,290 (4.8)	217,649	51.6	53.7	29.5	17.7	33.1
12	0	6,833	38,453	1,140	664,054 (4.9)	220,353	51.6	53.6	29.1	17.8	33.1
12. 1	0	6,749	38,467	1,114	662,419 (4.9)	216,801	51.4	53.9	29.6	17.6	32.7
2	0	6,558	37,985	1,108	668,490 (4.7)	218,830	51.2	54.2	29.6	17.7	32.7
3 p	0	6,316	37,409	1,084	656,734 (5.0)	207,194	52.0	53.5	30.0	16.8	31.5

（備考）1.（　）内は前年同月比増減率
2. 預貸率＝貸出金／預金×100（%）、預証率＝有価証券／預金×100（%）（預金には譲渡性預金を含む。）
3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2.（1）業態別預貯金等

（単位：億円、％）

年月末	信用金庫	前年同月比増減率	国内銀行（債券、信託を含む。）	前年同月比増減率	大手銀行（債券、信託を含む。）	前年同月比増減率	うち預金	前年同月比増減率	うち都市銀行	前年同月比増減率	地方銀行	前年同月比増減率
2008. 3	1,137,275	2.1	7,780,686	1.3	5,268,076	1.4	3,032,690	3.9	2,525,751	1.5	1,956,991	1.0
09. 3	1,154,531	1.5	7,694,609	△ 1.1	5,131,449	△ 2.5	3,133,105	3.3	2,575,584	1.9	2,002,165	2.3
10. 3	1,173,806	1.6	7,802,680	1.4	5,162,829	0.6	3,186,534	1.7	2,633,256	2.2	2,072,150	3.4
10. 6	1,196,877	1.7	7,778,507	1.2	5,115,894	0.7	3,174,534	1.6	2,627,392	2.1	2,089,368	2.6
9	1,195,743	1.8	7,760,577	1.4	5,118,486	1.0	3,169,900	2.3	2,619,065	3.2	2,071,464	2.7
12	1,208,008	1.8	7,727,318	1.2	5,053,586	0.8	3,123,062	1.0	2,576,384	1.6	2,097,915	2.6
11. 3	1,197,465	2.0	7,932,061	1.6	5,231,596	1.3	3,292,961	3.3	2,742,676	4.1	2,124,424	2.5
4	1,217,001	2.3	7,870,092	1.2	5,136,547	0.1	3,242,036	2.3	2,691,381	2.8	2,151,717	3.7
5	1,211,685	2.1	7,873,056	0.9	5,151,204	△ 0.0	3,260,211	2.3	2,709,582	2.6	2,143,453	3.1
6	1,223,084	2.1	7,854,077	0.9	5,104,786	△ 0.2	3,224,611	1.5	2,670,710	1.6	2,164,346	3.5
7	1,221,470	2.4	7,784,939	0.8	5,052,943	△ 0.4	3,180,051	1.5	2,623,105	1.5	2,148,943	3.6
8	1,223,770	2.2	7,784,877	0.8	5,055,907	△ 0.5	3,192,006	1.5	2,636,808	1.7	2,145,956	3.5
9	1,223,773	2.3	7,824,356	0.8	5,093,540	△ 0.4	3,228,699	1.8	2,668,955	1.9	2,145,286	3.5
10	1,225,081	2.2	7,795,313	1.1	5,071,432	0.0	3,204,262	2.4	2,644,245	2.5	2,140,909	3.5
11	1,222,801	2.3	7,868,186	1.5	5,140,673	0.6	3,257,484	3.4	2,695,341	3.5	2,143,822	3.3
12	1,236,065	2.3	7,854,388	1.6	5,094,239	0.8	3,238,111	3.6	2,673,692	3.7	2,167,776	3.3
12. 1	1,227,326	2.2	7,859,344	1.8	5,123,176	1.0	3,244,325	3.4	2,682,451	3.5	2,150,149	3.3
2	1,230,955	2.0	7,870,715	1.4	5,128,183	0.7	3,247,919	2.6	2,682,553	2.4	2,154,644	3.0
3 p	1,225,831	2.3										

年月末	第二地銀	前年同月比増減率	郵便貯金	前年同月比増減率	預貯金等合計	前年同月比増減率
2008. 3	555,619	1.7	1,817,438	—	10,735,399	—
09. 3	560,995	0.9	1,774,798	△ 2.3	10,623,938	△ 1.0
10. 3	567,701	1.1	1,757,977	△ 0.9	10,734,463	1.0
10. 6	573,245	0.6	1,768,055	△ 0.8	10,743,439	0.9
9	570,627	0.3	1,750,404	△ 0.7	10,706,724	1.0
12	575,817	△ 0.2	1,757,299	△ 0.7	10,692,625	0.9
11. 3	576,041	1.4	1,746,532	△ 0.6	10,876,058	1.3
4	581,828	2.0	—	—	—	—
5	578,399	1.7	—	—	—	—
6	584,945	2.0	1,761,866	△ 0.3	10,839,027	0.8
7	583,053	2.3	—	—	—	—
8	583,014	2.6	—	—	—	—
9	585,530	2.6	1,748,784	△ 0.0	10,796,913	0.8
10	582,972	2.3	—	—	—	—
11	583,691	2.6	—	—	—	—
12	592,373	2.8	1,760,519	0.1	10,850,972	1.4
12. 1	586,019	2.7	—	—	—	—
2	587,888	2.4	—	—	—	—
3 p						

（備考）1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－（地方銀行＋第二地銀）の計数
3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位（億円）未満を切り捨てた各業態の預貯金残高の合計により算出した。

2. (2) 業態別貸出金

(単位：億円、%)

年月末	信用金庫	前年同月比増減率	大手銀行	前年同月比増減率	都市銀行	前年同月比増減率	地方銀行	前年同月比増減率	第二地銀	前年同月比増減率	合計	前年同月比増減率
2008. 3	635,433	0.0	2,281,304	0.4	1,854,662	△ 0.3	1,483,586	2.6	429,309	2.3	4,829,632	1.2
09. 3	648,786	2.1	2,391,966	4.8	1,952,042	5.2	1,547,581	4.3	435,832	1.5	5,024,165	4.0
10. 3	641,574	△ 1.1	2,293,569	△ 4.1	1,846,180	△ 5.4	1,547,663	0.0	434,891	△ 0.2	4,917,697	△ 2.1
10. 6	634,260	△ 1.2	2,259,091	△ 3.7	1,824,204	△ 4.6	1,532,230	0.3	428,845	△ 0.7	4,854,426	△ 1.8
9	637,069	△ 1.1	2,250,279	△ 3.0	1,811,077	△ 3.3	1,550,119	1.0	433,739	△ 0.6	4,871,206	△ 1.3
12	640,623	△ 0.9	2,208,028	△ 4.2	1,780,767	△ 4.7	1,559,490	1.2	436,660	△ 0.4	4,844,801	△ 1.7
11. 3	637,550	△ 0.6	2,238,025	△ 2.4	1,794,237	△ 2.8	1,574,727	1.7	438,766	0.8	4,889,068	△ 0.5
4	634,203	△ 0.1	2,209,558	△ 2.1	1,778,277	△ 2.6	1,562,893	1.8	434,761	1.0	4,841,415	△ 0.3
5	630,821	△ 0.5	2,204,794	△ 1.7	1,777,771	△ 2.0	1,558,793	1.6	433,162	0.8	4,827,570	△ 0.2
6	632,028	△ 0.3	2,195,313	△ 2.8	1,763,963	△ 3.3	1,560,699	1.8	434,596	1.3	4,822,636	△ 0.6
7	633,986	△ 0.3	2,190,647	△ 1.9	1,765,610	△ 2.3	1,569,213	1.7	435,942	1.3	4,829,788	△ 0.2
8	631,778	△ 0.2	2,181,412	△ 2.0	1,753,933	△ 2.7	1,566,685	1.8	434,079	1.2	4,813,954	△ 0.2
9	635,665	△ 0.2	2,218,353	△ 1.4	1,774,622	△ 2.0	1,582,388	2.0	439,905	1.4	4,876,311	0.1
10	631,853	△ 0.5	2,196,709	△ 0.7	1,763,303	△ 1.2	1,574,558	1.7	435,560	0.9	4,838,680	0.2
11	631,474	△ 0.2	2,192,041	△ 0.3	1,760,065	△ 0.6	1,579,319	2.2	436,345	1.3	4,839,179	0.6
12	638,352	△ 0.3	2,218,987	0.4	1,784,820	0.2	1,597,352	2.4	442,243	1.2	4,896,934	1.0
12. 1	631,492	△ 0.3	2,194,926	△ 0.0	1,764,642	△ 0.6	1,590,991	2.5	437,679	1.1	4,855,088	0.8
2	631,323	△ 0.2	2,206,697	0.3	1,777,391	0.0	1,592,988	2.4	437,711	1.1	4,868,719	1.0
3 p	638,903	0.2										

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出した。

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

○当研究所の概要、活動状況、組織

○各種レポート
　内外経済、中小企業金融、地域金融、
　協同組織金融、産業・企業動向等

○刊行物
　信金中金月報、全国信用金庫概況等

○信用金庫統計
　日本語／英語

○アジア主要国との貿易・投資に関する各種情報
　海外ビジネス支援

○論文募集

【URL】
http://www.scbri.jp/

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2012年（平成24年）6月1日 発行

2012年6月号 第11巻 第6号（通巻474号）

発　行　信金中央金庫

編　集　信金中央金庫　地域・中小企業研究所
〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
TEL 03（5202）7671　FAX 03（3278）7048